

杉並区多文化共生基本方針の策定について

令和6年12月3日に「杉並区多文化共生基本方針（案）」を公表し、区民等の意見提出手続を実施した。その結果等を踏まえ、当該基本方針（案）を一部修正した上で、以下のとおり策定する。

1 区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施状況

（1）実施期間

令和6年12月3日（火）から令和7年1月6日（月） 35日間

（2）公表方法

- ・ 広報すぎなみ（12月5日号）
- ・ 杉並区公式ホームページ
- ・ 文書による閲覧（区民生活部文化・交流課、区政資料室、区民事務所、図書館）

（3）意見提出実績

計23件（個人21件、団体2件） 延べ47項目

- ・ 文書（FAX及び持参）計2件（個人2件、団体0件）延べ2項目
- ・ 電子メール 計8件（個人7件、団体1件）延べ24項目
- ・ ホームページ 計13件（個人12件、団体1件）延べ21項目

2 提出された意見と区の考え方について

（1）区民等の意見概要と区の考え方

別紙1のとおり

（2）区民等の意見全文

別紙2のとおり

（3）修正箇所一覧

別紙3のとおり

なお、区民等の意見による修正7か所を含め、37か所の修正を行う。

3 修正後の杉並区多文化共生基本方針

別紙4のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月 広報すぎなみ、区公式ホームページで公表

杉並区多文化共生基本方針（案）に対する区民等の意見概要と区の考え方

※網掛けの部分は、方針に反映させた意見

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | なぜ多文化共生が杉並区に必要なのかを具体的に知りたい。 | <p>・グローバル化と人口減少が同時に進む日本において、外国国籍の方の協力なしに社会機能を維持していくことは困難な状況となっています。一方で、その受入に当たっては、急激な外国国籍の方の増加に体制の構築が追い付いておらず、人権や言葉の壁などの問題に直面しています。</p> <p>杉並区においても在住外国人数は増加傾向にあり、多文化共生の推進を通して、外国国籍の方を共に社会を創っていく仲間として受け入れていくことが、誰にとっても住みやすい、安全・安心な杉並区につながるものと考えております。</p> |
| 2 | 多文化共生は害悪だ。 | |
| 3 | 移民に悩むようにならないように注意深く取り組みを行う必要があると思う。日本で稼ごうと思っている外国人に「杉並に行けばなんとでもなる。」などと思われまいようにしないとイケない。 | <p>・「移民・難民」及び「入国管理制度」については国の課題として捉えており、方針とは別に、国や都と連携し対応してまいります。</p> <p>・外国人住民投票権については人権に関わる問題であることから、方針とは別に、他の自治体の動向なども踏まえ、慎重に検討していく必要があると考えています。</p> |
| 4 | 在留外国人に関しては、移民・難民問題、入国管理制度、外国人住民投票権といった、人によって意見が異なる政治的なテーマが存在する。多文化共生推進の取り組みの中で、こうした政治的なテーマが地域において取り上げられると、地域社会に混乱や対立を生むおそれがあると思う。地域行政である杉並区は、地域における混乱や対立を回避するうえで、こうした政治的なテーマについては中立的かつ抑制的なスタンスをとることが望ましく、そうした内容を基本方針の中に明記しておくのが良いのではと思う。 | <p>・ご指摘に関する以上の区の考え方につきましては、本方針第1章前文に記載を追記いたします。</p> |
| 5 | 『多文化共生』はあつという間に『移民問題』へと発展する。現在のヨーロッパ各地の例を見れば明らか。日本だけが上手くいく根拠がない。そんな曖昧なものになぜ税金を払わなければならないのか。 | |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|--|
| 6 | いつまでに何をするか、数字が無くよく分からない。 | ・本方針は、計画ではなく各課で事業を進めていく上での方向性を示すものであり、数字での目標は示しておりません。 |
| 7 | 国や東京都の動向に合わせ、杉並区でも取り組もうということだが、杉並区は杉並区の独自の方針があってもいいと思う。 基本方針は『すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり』なので、区民の日本人の意見を尊重して、従来の住民の意識調査をしっかりとやって欲しい。 | ・多文化共生の推進につきましては、今後も区民の皆様のご意見をお聞きしながら、実現に向けた取組を継続してまいります。 |
| 8 | 外国人と貧困層の増加により杉並区全体で盗難含めた治安が悪化しているのは、データでも出ている。具体的に治安悪化を改善する為、どう共生して行くつもりなのか知りたい。 | ・ご指摘のようなデータはございませんが、治安悪化の懸念につきましては、P20の取組⑦「安全・安心な生活の確保」を通して、誰にとっても住みやすい杉並区になるよう取り組んでまいります。 |
| 9 | 母語が日本語の人もそうでない人も、様々な機会を通じて交流することで、非外国由来者も外国由来者も安心して地域に溶け込め、かつ地域全体のコミュニティが一緒に形成される。その結果、治安も良くなり、災害時の助け合いも進む。したがって積極的に進めて欲しい。 | ・P23の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」が、P20の取組⑦「安全・安心な生活の確保」に繋がっていくよう取り組んでまいります。 |
| 10 | 多文化共生を掲げるのなら、年齢性別人種関係なしに掃除を義務化し、条例化して欲しい。このごみ出し問題も解決できずに多文化共生などと言って欲しくない。 | ・ご指摘のとおり、ごみ出しに係る問題につきましては年齢・性別・人種に関係なく取り組んでいかなければならないものでありますので、関係する課にご要望をお伝えいたします。 |
| 11 | 児童館を「すべての」子ども、すなわち日本人のみならず、外国国籍住民の子どもも対象とした、その居場所兼交流の場とするために、児童青少年課、関連諸団体と連携して、児童館で定期的にみんなが一緒に活動するイベントを開催することを提案する。 | ・P14の取組①「人権と子どもの権利の擁護」、P16の取組③「国内外の文化を相互理解する取組」を通して、児童館がすべての子ども達の居場所となるよう関係課と取り組んでまいります。 |
| 12 | ・p.12にあるこの方針の周知に関して、掲載する場所や発信回数も大切だと感じた。 作成したPDFファイルを丸々HPなどに掲載するだけでなく、Xやinstagram、Facebookなどで頻繁に発信すると、区民が目にする機会も多くなるのではないか。 | ・P14の取組①「人権と子どもの権利の擁護」にある概要版の作成と多言語化につきましては、ご指摘のとおりSNS等を活用し、区民の方が目にする機会が増えるよう発信してまいります。 |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 13 | <p>6, 重点項目4 多文化共生拠点の整備 P.24 実施する取組⑬ 相互交流の場の創出について</p> <p>杉並区は、外国由来者たちの文化や食、宗教などを理解するイベントを、年何回か区内各所でそれぞれ由来する国ごとに行う支援をして欲しい。</p> <p>日頃から地域に住む人々の理解を育む事が重要なので。</p> | <p>・P26 の取組⑬は多文化共生の拠点にて行う事業を想定していることから、ご提案の内容につきましては、P16 の取組③「国内外の文化を相互理解する取組」の中で進めてまいります。</p> |
| 14 | <p>初心者でも楽しめる新しいスポーツ「パデル」は多文化共生の促進に寄与する可能性が十分にある。</p> <p>スポーツ交流は、防犯ネットワークの強化や多文化共生の促進など、さまざまな課題の解決策となり得る。</p> | <p>・P16 の取組③「国内外の文化を相互理解する取組」を実施していく中では、スポーツによる交流にも取り組んでまいります。</p> |
| 15 | <p>外国籍区民と外国籍住民と言葉を使い分けているが、その違いは何か。在留資格や住民票がない外国人は対象外であることを明記して欲しい。</p> | <p>・ご指摘の「言葉の使い分け」につきましては、P48「3.用語について」に記載のとおりです。本方針では目標に「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」を掲げていることから、杉並区に在住・在勤・在学している方を対象としております。</p> |
| 16 | <p>「支援」から「共生」へというのは良いと思うが、まさに「互いの文化を認め合う」ことがなければ共生できない。日本から他国への一方向の支援ではなく、日本を理解し尊重してもらう態度があって初めて多文化共生が成り立つ。</p> | <p>・日本の文化やルール、マナー等を理解していただくためにも P17 の取組④「日本語教育機会の確保」や P18 の取組⑤「行政情報の多言語化」等の支援が重要であり、こうした取組の上に P16 の取組③「国内外の文化を相互理解する取組」等を通して、お互いの文化を</p> |
| 17 | <p>一番重要なのは、外国籍の方の居心地をよくする事ではない。まずこの国に住まう日本国民に対して、区民に対しての住みやすい場所であり続ける杉並区だと考える。</p> <p>日本の文化や暮らす上でのマナーをしっかりと区から伝えて、日本人に迷惑をかけないようにしっかりとした厳しい取り決めをしてもらいたい。美しい世の中にする為には、守ってもらうべきルールは必ずあり、伝える事は絶対に必要。</p> | <p>尊重し合える「共生」の実現を目指してまいります。</p> |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 18 | <p>まずは本筋である日本語、日本文学、日本芸術、日本独自の家族の在り方。こちらを学ぶ場を用意してから、外国の文化を知る。「わかりやすい日本語による交流」と掲げているが、日本語がそもそも乏しい方々が我々の文化を尊重出来るのか疑わしい。</p> | |
| 19 | <p>大前提として、法律やルールを守るようにして欲しい。ごみ捨て等地域のルール守るようにして欲しい。ここ 1 年ほどでルールを守らないごみ捨てが増えた。</p> <p>日本の法律、ルールの徹底。治安維持。多文化共生は、法律やルールを守らない理由にはならない。そこからスタート。</p> | |
| 20 | <p>まず、共生しようという意識を日本人側が有すべきであり、外国人に対するヘイトを行うような活動に対しては、行政もきちんと対応し、防止することが必要である。</p> | <p>・ご指摘につきましては、P14 の取組①「人権と子どもの権利の擁護」をはじめ各取組を進めて行く中で、共生意識の啓発・醸成を図ってまいります。また、方針の資料編に、参考としてどのような事例が「外国人に対する差別（ヘイト）」に当たるか、具体例を記載いたします。</p> |
| 21 | <p>移民・難民問題、入国管理制度、外国人住民投票権といったテーマに関する個人や民間団体の取組(集会、イベントなど)には後援、協力といった関与をしない」という主旨を基本方針に含めてはと思う。</p> | <p>・個人や民間団体の取組への後援等につきましては、取組が多文化共生の推進に寄与することを前提に、杉並区後援名義等の使用承認事務取扱要綱に基づいて対応してまいります。</p> |
| 22 | <p>多文化共生や子供の居場所作りについては今後も非常に大切で弱者に対する支援を継続していくべきだと考える。</p> | <p>・多文化共生の推進につきましては、今後も区民の皆様のご意見をお聞きしながら、実現に向けた取組を継続してまいります。</p> |
| 23 | <p>先進事例にならって数年おきに調査を繰り返し改訂版を作成すべきだと思う。</p> <p>また、働く外国籍住民にとって他者と繋がりやすい、学びやすい場をどう創出するのか。</p> | <p>・本方針をより実現性の高いものとしていくため、今後も区民の皆様のご意見をお聞きしながら、必要に応じて方針を改訂してまいります。</p> <p>・P18 の取組⑤「行政情報の多言語化」や、P23 の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」等を通して、地域とつながる機会、学びの場を創出してまいります。</p> |
| 24 | <p>教育委員会は、どのように外国ルーツの子どもの問題に関わっていくつもりなのか。</p> | <p>・教育委員会における対応に関しては、本方針を基に課題の解決に向けて必要な事業担当部署と連携して取組を進めてまいります。</p> |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|---------------|---|---|
| 25 | 民間団体とどう連携するのか？ | <p>・P21 の取組⑧「多文化共生を進める人材の育成」、P22 の取組⑨「地域人材の活躍の場の提供」、P23 の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」等の実施に当たっては、民間団体をはじめ多くの方の力をお借りし進めてまいります。</p> <p>また、P29 に記載の杉並区多文化共生推進懇談会に参加いただきご意見等を伺ってまいります。</p> |
| 26 | 「●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？」の回答に「知人・友人(日本人以外)」の回答数も併記した方が良い。 | <p>・ご意見を踏まえ、P21「多文化共生を進める人材の育成」の「区民の声」欄に「知人・友人(日本人以外)」の回答数の記載を追記いたします。</p> |
| 27 | <p>杉並区では、どのようなルーツを持つ人であっても笑顔で安心して働き・学び・ともに生活をして欲しい。</p> <p>杉並区が平和で、様々な属性を持つ人々が自由を享受できる調和のとれた多文化共生社会としてこれからも発展することを願う。</p> | <p>・P22 の取組⑨「地域人材の活躍の場の提供」、P23 の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」等を進めて行く上でのご意見として承ります。</p> |
| 28 | <p>・日本語教室等はボランティアだけだと、その活動を継続していくための工夫が必要になるのではないかと感じた。待遇向上のために仕事としてのポストがあれば、今いる日本語教育人材が活躍できるだけでなく、将来的に日本語教育人材を目指す人も増加していくのではないか。</p> | <p>・P25 の取組⑫「日本語教室の拡充」にある子ども日本語教室は、日本語講師とそれを支えるボランティアで成り立っており、その運営を区が担うことで活動の継続性を担保しています。また、教室における日本語講師については、ボランティアではなく講師としての待遇をしております。</p> <p>人材の育成という点につきましては、重点項目4「多文化共生拠点の整備」を進める中で、日本語講師として力を発揮していけるよう環境を整えてまいります。</p> |
| 29 ～ 31 | <p>・指針案全体を通して、「連携」「協働」の要素をもう少し取り入れても良い。</p> <p>①p.4 「図1-1 杉並区多文化共生基本方針の位置づけ」の図に、「他団体や専門家との連携・協力」を示す。</p> <p>②p.10 「学校と連携」はとても大切。</p> <p>③p.15 「日本語教育機会の確保」、p.22「相談機能の充実」には、他団体・専門家との連携が不可欠。</p> | <p>・ご意見を踏まえ、P5 「図1-1 基本方針の位置づけ」の図に、「他団体や専門家との連携・協力」の記述を追記いたします。</p> |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 32 | p.6 の下のグラフ「杉並区総人口に占める外国国籍住民人口割合の推移」に関して、グラフ上に数値を示した方がわかりやすい。 | ・ご意見を踏まえ、p.7 下のグラフ「杉並区総人口に占める外国国籍住民人口割合の推移」に数値を記載いたします。 |
| 33 | p.8 のグラフ「在留資格別外国国籍住民人口の推移」に関して具体的な人数を示した方がよい。また、「その他」の具体的な内容を記載するとよい。 | ・ご意見を踏まえ、p.9 のグラフ「在留資格別外国国籍住民人口の推移」に具体的な人数を、「その他」に注釈を記載いたします。 |
| 34 | ・本指針案において「やさしい日本語」はとても重要な位置づけだと思う。p.13 に少し説明があるが、足りないように感じた。 コラムのようなかたちで「やさしい日本語とはどのようなものか」「どのような場面で活用できるのか」など、わかりやすく説明するのはどうか。 | ・ご意見を踏まえ、「やさしい日本語」の説明をp.12 にコラムとして追加いたします。 |
| 35 | 「外国由来の人々：国籍に関係なく母語が外国語の人々（以下、外国由来者）に対して”偏見”を持つ区民は、区議会議員や職員の中にもいるように感じる。 まず、私たち「外国由来でない人々（以下、非外国由来者）」が、現在の日常生活の維持にどれだけ、彼らや彼女らの労働に負っているかを知ることが大事。そのための研修をまず、区議会議員や職員に繰り返す必要があるのではないか。 さらには、親の労働などで来日させられている子ども達が、日本で十分な教育を受けるための日本語教育や、家族のアイデンティティを保つための母語教育の必要にまで踏み込んだ研修もなるべく早くやることを要請する。 | ・P15 の取組②「「やさしい日本語」の普及・啓発」や、P18 の取組⑤「行政情報の多言語化」を進めていく中で、本方針で掲げる重点項目や取組について職員に浸透させ、多文化共生の意識の啓発・醸成を進めるとともに、必要に応じて研修等も実施してまいります。 |
| 36 | 都立高校で「日本語教室」のボランティアをしているが、外国由来者の子どものために何かしたい人が結構いる事を感じている。 杉並区が「やさしい日本語」講座をやってくれと、役立つ。 | ・P15 の取組②「やさしい日本語の普及・啓発」を進めていく中でのご意見として承ります。 |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 37 | <p>・p.17 の「行政情報の多言語化と合わせ、外国国籍等区民に関わる情報を集約し、誰もが必要な情報にたどり着くことができる環境を整備します」という点から、発信方法の見直しも必要であると思う。</p> | <p>・P19 の取組⑥「受け手の立場に立った伝わる情報発信」においては、SNS 等が持つ速報性や紙媒体が持つ伝わりやすさを使い分け、わかりやすく正確な情報を発信してまいります。</p> |
| 38 | <p>共生のために必要なコミュニケーションの確保のため、外国ルーツの方の日本語教室の設置を行うべきである。</p> <p>地域に多文化共生のコーディネーターなどを育てることが望ましい。</p> <p>高校生にとっても、同様であり、都立高校などと区の連携が必要と考える。</p> | <p>・P17 の取組④「日本語教育機会の確保」や取組⑩から⑬の多文化共生拠点の整備を進めていく中で、日本語教育の充実を図ってまいります。また、P21 の取組⑧「多文化共生を進める人材の育成」においては、多文化共生コーディネーターの育成も念頭に進めてまいります。</p> |
| 39 | <p>子どもについては、日本語レベルに応じて個別指導や、指導員が学校と家庭の連絡などの相談に応じる仕組みを早急に実現して欲しい。</p> <p>小学校から日本で生活している生徒たちでも日本語教育を十分に施されなかった現状に多く接している。そして、ほとんどの生徒は、そのために各教科を習得できていない。</p> <p>この事は、将来、日本社会で社会人として貢献できるはずの多くの若者の大切な能力を発揮できなくさせており、社会的にも多大な損失である。</p> <p>また、日本語がゼロベースの区民を対象とした日本語教室も、区内各所で先行している民間団体と協力しながら行って欲しい。</p> | <p>・P24～26 の重点項目 4「多文化共生拠点の整備」に当たっては、「相談機能の充実」と「日本語教室の拡充」を進めてまいります。</p> <p>・また、その実施においては、教育委員会事務局と連携し、学校と家庭の連絡などの相談に応じる仕組みや日本語教育に留まらず、その先の教科教育を視野にした取組を進める必要があると考えております。</p> <p>・P17 の取組④「日本語教育機会の確保」においては、日本語がゼロベースの区民を対象とした日本語教室を実施するとしており、実施の際には、民間団体と協力してまいります。</p> |
| 40 | <p>人員の確保と利用ができるよう、NGO などとの連携を行うことが必要である。</p> | <p>・P21 の取組⑧「多文化共生を進める人材の育成」などを進めていく中でのご意見として承ります。</p> |
| 41 | <p>現在外国由来の人々と交流を行う地域の団体や、地域の外国由来者の団体の参加やアドバイスを受けながら、交流イベントなどを通して、関心のある人々を巻き込むことが必要と思う。</p> | <p>P21 の取組⑧「多文化共生を進める人材の育成」を進めていく中でのご意見として承ります。</p> |

| No. | 意見概要 | 区の方考え方 |
|-----|---|--|
| 42 | 外国から日本に仕事をしに入国するのであれば、最低限の日本語は勉強すべきであるし、生活者としての外国人を対象とした日本語教室に反対。 | <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格として増加傾向にある「技術・人文知識・国際業務(技人国)」においては、具体的な仕事内容に応じた日本語能力が求められています。また、「特定技能」の在留資格で働くためには、日本語試験に合格する必要があります。日本語の基礎を学び入国されています。一方で、語学の習得には継続的な学びが必要であり、p23の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」等を進めていく上でも日本語教室は必要と考えます。 ・また、日本で暮らす外国国籍の方の中には、本人の希望によらず入国された方もいます。そうした方は仕事のため入国された方と比べ日本語の習熟度が低い傾向にあり、地域でも孤立しがちです。日本語教室は日本語の学習のみならず、こうした孤立を防ぐ役割も担っており、誰もが安全・安心に暮らせる杉並に繋がっていく取組であると考えます。 |
| 43 | 【No.42と同趣旨】 | <ul style="list-style-type: none"> ・P14の取組①「人権と子どもの権利の擁護」を進めるに当たっては、外国にルーツを持つ方を含め、すべての区民の人権や権利を擁護していくよう取り組んでまいります。また、方針の資料編に、参考としてどのような事例が「外国人に対する差別(ヘイト)」に当たるか、具体例を記載いたします。 |
| 44 | 多文化共生は、平和共生に向けたボトムアップの取組である。「⑨地域人材の活躍の場の提供」や「⑩地域コミュニティへの参加促進」に期待する。また、「①人権と子どもの権利の擁護」の啓発主体の内容は必要最低限に留まっており、事件の発生を予防できるのか危惧される。ヘイトスピーチ禁止条例を制定すべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> ・P14の取組①「人権と子どもの権利の擁護」を進めるに当たっては、外国にルーツを持つ方を含め、すべての区民の人権や権利を擁護していくよう取り組んでまいります。また、方針の資料編に、参考としてどのような事例が「外国人に対する差別(ヘイト)」に当たるか、具体例を記載いたします。 |
| 45 | 今後の取り組みで具体的なプログラムや活動が実行されることへの期待と同時に、市民として参加・協力できればと思う。その際受け入れる側としても日本の常識が必ずしも他の国にとっての常識ではないかもしれないこと等、共生は相互の関係で成り立つことを心しておきたいと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・P23の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」等を進めていく上でのご意見として承ります。 |
| 46 | 町会のお手伝いをしている。街の人々とのつながりがそこにはある。防災のことを学んだり、実践している。この方針ができれば、担当の部所の方々で出張勉強会をして欲しい。みなさんの役に立つ学習ができると思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・P23の取組⑩「地域コミュニティへの参加促進」を進めていく中では、防災について学べる勉強会等も実施していきたいと考えております。 |

| No. | 意見概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 47 | <p>外国国籍の子どもヒアリングもされていて、とても丁寧に多様で多くの声を取り込んでいる様子がうかがえる。そして、「区民の声」という箇所です。未来がある地域づくりが始まるように感じる。</p> | <p>・今後も区民の皆様のご意見をお聞きしながら未来がある地域づくりに向け多文化共生を推進してまいります。</p> |

杉並区多文化共生基本方針（案）に対する区民等の意見（全文）

※ 提出された 23 件の意見について、個人情報などを除き、原則として全文を掲載しています。

| 番号 | 意見 |
|----|--|
| 1 | <p>私にもオーストラリア人の友人がいて、彼との交流から非常に多くの刺激を受けています。彼のように覚悟を決めて日本に定住し、日本の文化に貢献しようとしている方々へは、今回の取り組みは心強いものになるのかなと思います。</p> <p>一方で、移民に悩む国(地域)の様にならないように注意深く取り組みを行う必要があると思います。間違っても、日本で稼ごうと思っている外国人に「杉並に行けばなんとでもなる。」などと思われぬようにしないといけないですね。</p> |
| 2 | <p>全てがふわっとしていていつまでに何をするか、数字が一つもないしよく分からない。外国人を増やすようですが、なぜ多文化共生が杉並区に必要なのかを具体的に知りたい。外国人と貧困層の増加により杉並区全体で盗難含めた治安が悪化しているのは、データでも出ている。具体的に治安悪化を改善する為、どう共生して行くつもりなのか知りたい。</p> |
| 3 | <p>文化・交流課ご担当様。児童館を「すべての」子ども、すなわち日本人のみならず、外国国籍住民の子どもも対象とした、その居場所兼交流の場とするために、児童青少年課、関連諸団体と連携して、児童館で定期的にみんなが一緒に活動するイベント(例えばゲームやものづくりなど)を開催することを提案します。</p> |
| 4 | <p>外国籍区民と外国籍住民と言葉を使い分けていますが、その違いは何でしょうか。また違いに意味はありますか？</p> <p>いずれにしても在留資格や住民票を持たない外国人は対象外であることを明記してください。そのような外国人は「すべての区民」には含まれません。</p> <p>「支援」から「共生」へというのは良いと思いますが、まさに「互いの文化を認め合う」ことがなければ共生できません。日本から他国への一方向の支援ではなく、日本を理解し尊重してもらう態度があって初めて多文化共生が成り立ちます。</p> |
| 5 | <p>「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」という杉並区多文化共生基本方針の目標は万人が賛同する内容であると思います。</p> <p>一方、在留外国人に関しては、移民・難民問題、入国管理制度、外国人住民投票権といった、人によって意見が異なる政治的なテーマが存在します。多文化共生推進の取り組みの中で、こうした政治的なテーマが地域において取り上げられると、地域社会に混乱や対立を生むおそれがあると思います。例えば、お隣の市における外国人住民投票権の条例に関する議論では、住民間で激しい対立が生じました。また、2023 年に杉並区で開催された移民・難民フェス(杉並区が後援)において参加者間で深刻なトラブルがあったとの報道がありました。個人や民間団体が在留外国人に関する政治的な主張をすることやイベント等を開催することは自由ですが、地域行政である杉並区は、地域における混乱や対立を回避するうえで、こうした政治的なテーマについては中立的かつ抑制的なスタンスをとることが望ましく、そうした内容を基本方針の中に明記しておくのが良いのではと思います。</p> <p>具体的には、「杉並区は、多文化共生推進において、移民・難民問題、入国管理制度、外国人住民投票権など、地方自治で議論をすることになじまないテーマに関する取り組みは行わない。また、杉並区はそうしたテーマに関する個人や民間団体の取り組み(集会、イベントなど)には後援、協力といった関与をしない」という主旨の文言を基本方針に含めてはと思います。</p> |

| 番号 | 意見 |
|----|--|
| 6 | <p>杉並区民の30代既婚女性(日本人)です。広報すぎなみを拝読しました。</p> <p>普段このような場にご意見をお送りすることはないのですが、外国籍の方に対しての支援に關しましてどうしてもお伝えしたい事があり、メールをお送りすることに致しました。</p> <p>私は今、同じ建物に住む外国籍の方とのトラブルで毎日苦しんでおります。ここ数年で、住んでいるマンションに外国籍の方がたくさん引っ越してくるようになりました。</p> <p>ゴミは分別せずに黒いゴミ袋で出す→引き取って貰えないゴミは路上に放置、真夜中に家のドアを開けたまま団地で BBQ、その後家の前に大量の生ゴミを放置、真夜中にマンション敷地内でお酒を飲んで大声で会話(何度も警察に通報しました)、また上階も外国人の家族が住むようになり、毎日動物のような大きな足音や騒音で、早朝から私達家族を悩ませています。私は適応障害になりました。</p> <p>管理会社にも何度も相談をしていますが、移民問題はもはやこの建物だけの問題では無くなっています。</p> <p>外でも、夜に善福寺川の橋の上で直に座ってお酒を飲みながら会話しているような外国人が居たり、団地で横一列になって商業施設の中を歩いていたりしています。杉並区の治安は今、外国籍の方によりどんどん悪くなっています。</p> <p>ご存知でしょうか。</p> <p>広報すぎなみに、日本語の支援や生活相談窓口等書いてありました。素敵なことだと思います。どんな国の方にも優しく支援。</p> <p>しかしそれはあくまで、被害の無い所に住んでいる方々だからこそ唱えられる、表向きの美しい理想にすぎないと思います。</p> <p>何よりも一番重要なのは、外国籍の方の居心地をよくする事ではありません。まずこの国に住まう日本国民に対して、区民に対しての住みやすい場所であり続ける杉並区だと考えます。</p> <p>それは私が日本人で、ここが日本だからです。</p> <p>個人的には移民の移住支援は断固反対です。</p> <p>この様な杉並区の移民問題がある中で、尚も外国籍の方への支援を！と今後も変わらず推進をしていくのであるならば、どうか日本の文化や暮らす上でのマナーを、外国籍の方が杉並区に“住まわれる前に”しっかりと区から伝えて頂き、その上でご理解頂けたら印鑑やサインも貰い、日本人に迷惑をかけないようなしっかりとした厳しい取り決めをして頂きたいです。</p> <p>このままでは近い未来は必ず、杉並区も他の地域と全く同じ問題に直面します。</p> <p>そうなってしまってからではもう遅いです。</p> <p>美しい世の中にする為には、守ってもらわなければならないルールは必ずあり、伝える事は絶対に必要です。</p> <p>どうか区長様へもお伝えくださいませ。</p> <p>ご検討の程、何卒よろしくお願ひいたします。</p> |

| 番号 | 意見 |
|----|---|
| 7 | <p>杉並区が区民のためにいろいろな施策を検討してくださっているのに関心を持って広報すぎなみを拝読しています。</p> <p>多文化共生や子供の居場所作りについては今後も非常に大切で弱者に対する支援を継続していくべきだと考えています。</p> <p>そんな中で、棄民世代と言われている、氷河期世代の就職困難はいつまでも放置されており、非正規社員としてすでに 25 年以上働き続けているのに正規社員への道はなく、このまま貧困の老後を迎える人々はその他の世代の数よりも多くなる見込みです。</p> <p>今まで見ないふりをされ続けて、働くチャンスを与えられず、就職訓練などの支援もこの世代にだけは消極的な理由が分からないままです。</p> <p>もっと氷河期世代の経済的安定支援を手厚く考えていただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 8 | <p>基本方針なので、事業化の計画や予算配分などについて詳細な説明がないのは仕方のないことだと思いますが、今後この策定を無駄にしないためにも、先進事例にならって数年おきに調査を繰り返し改訂版を作成すべきだと思います。</p> <p>働く外国籍住民にとって他者と繋がりやすい/学びやすい場をどう創出するのか？(平日以外の教室の運営は誰が担うのか)</p> <p>教育委員会はどのように外国ルーツの子どもの問題に関わっていくつもりなのか？(ニーズを把握するために専門のスタッフがいる部署を作るのか、取り出しの時間数を増やすのか)</p> <p>民間団体とどう連携するのか？</p> <p>この先、より希望を見出せるような計画が生まれることを願っております。</p> |
| 9 | <p>多文化共生は害悪だ。</p> |
| 10 | <p>【改善案・意見】</p> <p>・p.12 にあるこの方針の周知に関して、概要版の作成と多言語化が挙げられていましたが、掲載する場所や発信回数も大切だと感じました。</p> <p>作成したPDF ファイルを丸々HPなどに掲載するだけでなく、細切れにした内容をX やinstagram、Facebook などでも頻りに発信する(例えば、今日は「やさしい日本語について」、明日は「交流の場の紹介」・・・など)と、区民が目にする機会も多くなるのではないかと思いますし、特に若者にも情報が届きやすくなると思います。</p> <p>・多文化共生を促進する交流の場、日本語教室などがボランティアベースで考えられている印象を受けました。ボランティアだけだと、その活動を継続していくための工夫が必要になるのではないかと感じました。また、日本語教育人材がいたとしても、ボランティアだけでは生活していくのが難しいというのが現状だと思います。待遇向上のために仕事としてのポストがあったら、今いる日本語教育人材が活躍できるだけでなく、将来的に日本語教育人材を目指す人も増加していくのではないかと感じました。</p> <p>○他団体や専門家との連携に関して</p> <p>多文化共生を実現するには、杉並区、そして区民はもちろんのこと、現在進行形で活動をしている団体や専門家との連携が不可欠だと思います。指針案全体を通して、「連携」「協働」の要素をもう少し取り入れてもいいように感じました。</p> <p>以下、いくつかのポイントをコメントします。</p> <p>①p.4 「図1-1 杉並区多文化共生基本方針の位置づけ」に関して</p> |

この図に、「他団体や専門家との連携・協力」を示すという案もあると思います。図に示さないとしても、注で言及すると、イメージがしやすいと思います。

②p.10 「学校と連携」という部分はとても大切だと思います。ぜひ入れてほしいです。

③p.15 「日本語教育機会の確保」、p.22「相談機能の充実」、他団体・専門家との連携が不可欠だと思います。現に協働していると思いますが、ここでも言及するといいいように思います。

○図やグラフに関して

①p.6 の下のグラフ「杉並区総人口に占める外国国籍住民人口割合の推移」に関して他のグラフのように、グラフ上に数値(外国国籍住民人口／割合)を示した方がわかりやすいと思います。

②p.8 のグラフ「在留資格別外国国籍住民人口の推移」に関して

具体的な人数を示していないのが気になりました。推移を比較するのが目的であればそのままでいいですが、具体的な人数が気になる方もいるかもしれません。また、「その他」の具体的な内容が気になりました。

○やさしい日本語に関して

・本指針案において「やさしい日本語」はとても重要な位置づけだと思います。p.13 に少し説明がありますが、足りないように感じました。「『やさしい日本語』はどこかで聞いたことはあるけれど、具体的にはよくわからない」という区民も多いと思います。紙幅の関係もあるかと思いますが、コラムのようなかたちで「やさしい日本語とはどのようなものか」「どのような場面で活用できるのか」など、わかりやすく説明するのはどうでしょうか。

・p.19 「多文化共生を進める人材の育成」

「●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？」の回答に「知人・友人(日本人以外)」の回答数も併記した方がいいと思いました。日本国籍区民と外国国籍区民をつなぐ必要性がデータとして明確に表れていると思うからです。

・やさしい日本語や多言語での情報提供の必要性が分かりました。杉並区が提供する情報は外国人にとって有効的な情報が多くあると思います。p.17 の「行政情報の多言語化と合わせ、外国国籍等区民に関わる情報を集約し、誰もが必要な情報にたどり着くことができる環境を整備します」という点から、情報過多な時代において正確な情報を入手するために、発信方法の見直しも必要であると思います。

| 番号 | 意見 |
|----|---|
| 11 | <p>杉並区多文化共生基本方針に賛成いたします。</p> <p>私たちの社会では、すでに多様な人々がともに学び、働き、暮らしています。しかし、昨今では、外国人や外国にルーツを持つ人々に対するいわれのない攻撃が激化しており、私たちの社会を分断し、破壊しようとする圧力が強くなっていると感じています。杉並区では、どのようなルーツを持つ人であっても笑顔で安心して働き・学び・ともに生活をしてほしい。これは多くの区民共通の願いではないでしょうか。</p> <p>少子高齢化を迎えたこの社会で、飲食店やコンビニなどでも多くの外国人の皆さんに働いてもらわなくては、すでに社会の様々なシステムが稼働しなくなっている現状で特に気になるのは、外国人をまるで犯罪者であるかのように断罪し、排除しようとする動きです。</p> <p>闇バイトなどによる重大犯罪の多発など日本人のおこした事件が多いにもかかわらず、まるでそのような事件などなかったかのように振舞い治安に対する責任を特定の属性に結び付けようとするのは、関東大震災における虐殺など過去にも惨劇を呼び起こした原因でもあり、世界的にも危険視される思想です。残念ながら、杉並区の区議会にもトランジェンダーや外国人をまるで犯罪者であるかのように危険視する議員がいると聞いています。</p> <p>これは、日本における罪刑法定主義など法治国家としての社会的な原則すら無視し、属人的な政治体制に回帰しようとする兆候として恐怖を感じます。日本人男性という属性の私ですらそのように感じるのですから、女性や外国人にとってはなおさらではないでしょうか。</p> <p>このような社会状況は、警察によるレイシャルプロファイリングなどからも大きな悪影響が及ぼされているものではないでしょうか。杉並区として杉並署・荻窪書・高井戸署などにも申し入れをする必要があると考えます。</p> <p>鎖国をして発展した国など、世界史上存在しません。多様な文化を受け入れ、それらが交わる結節点として機能した場所こそが発展するのです。</p> <p>杉並区が平和で、様々な属性を持つ人々が自由を享受できる調和のとれた多文化共生社会としてこれからも発展することを願ってやみません。</p> |
| 12 | <p>多文化共生基本方針の初めての策定に賛成する。</p> <p>区内に外国ルーツの人たちが多く居住し活動している中で、地域の中で外国ルーツの多様な文化を持つ人たちと共生してゆくことは必須である。</p> <p>そのためには、まず、共生しようという意識を日本人側が有すべきであり、外国人に対するヘイトをまき散らすような活動に対しては、行政も、きちんと、対応し、防止することが必要であり、この基本方針で不足するようであれば、別途の方策も検討すべきと考える。</p> <p>次に、共生のために必要なコミュニケーションの確保のために、外国ルーツの方のために日本語教育の提供が必要であり日本語教室の多くの設置を行うべきである。小中学校では、親と一緒に日本に移住してきた子どもが授業についていけないといった問題が生じているので、日本語指導員などの必要な人員を学校に手配するなどの制度を設ける必要がある。また、同時に、こうした場合、保護者の方が、より日本語が分からない、といったケースも多いので、保護者への対応の制度も必要であり。地域に多文化共生のコーディネーターなどを育てることが望ましい。高校生にとっても、同様であり、都立高校などと区の連携が必要と考える。</p> <p>この中では通訳の果たす役割が大きいので、人員の確保と利用ができるよう、NGO などとの連携を行うことが必要である。成功例として、保健所が NGO と一緒に行った女性に対する周産期の対応の協働事業があるので、参考にされたい。</p> |

| 番号 | 意見 |
|----|--|
| 13 | <p>杉並区が2024年11月20日に発表した杉並区多文化共生基本方針(案)に対して、以下の意見を提出します。</p> <p>外国由来の区民・住民もそうでない区民・住民もお互い、理解・尊重しつつ暮らせる杉並区となる事を願い書きましたので、ご高覧の上、できる限り今後の区の政策に活かして欲しいと願います。</p> <p>1, 杉並区多文化共生基本方針、杉並区が目指すべき目標「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」について</p> <p>「外国由来の人々：国籍に関係なく母語が外国語の人々(以下、外国由来者)に対して”偏見”を持つ区民は、区議会議員や職員の中にもいるように感じる。</p> <p>まず、私たち「外国由来でない人々(以下、非外国由来者)」が、現在の日常生活の維持にどれだけ、彼らや彼女らの労働に負っているかを知ることが大事。そのための研修をまず、区議会議員や職員に繰り返す必要があるのではないかと。</p> <p>さらには、親の労働などで来日させられている子ども達が、日本で十分な教育を受けるための日本語教育や、家族のアイデンティティを保つための母語教育の必要にまで踏み込んだ研修もなるべく早くやることを要請する。</p> <p>つまり、目標を否定する者ではないが、それを公的な立場から推進する人たちの資質の向上を行わなくてはならないと、区議会議員などの発言から感じているので、上記を意見の最初として書いた。</p> <p>2, 重点項目1 互いを尊重し合える意識の啓発・醸成</p> <p>都立高校で「日本語教室」のボランティアをしているが、外国由来者の子どものために何かしたい人が結構いる事を感じている。しかし、主催者にボランティアにスキルを身に付けさせる余力がなく、杉並区が「やさしい日本語」講座をやってくれると、役立つ。ちなみに私は「杉の木大学」で「やさしい日本語講座」に応募したが、希望者多数で落とされた。もっと回数を増やすなり他団体にも呼び掛けるなどして、講座を増やして欲しい。</p> <p>3, 重点項目3 すべての人が活躍できる地域づくり</p> <p>P.18 実施する取組⑦ 安全・安心な生活の確保 について</p> <p>母語が日本語の人もそうでない人も、様々な機会を通じて交流することで、非外国由来者も外国由来者も安心して地域に溶け込み、かつ地域全体のコミュニティと一緒に形成される。その結果、治安も良くなり、災害時の助け合いも進む。したがって積極的に進めて欲しい。</p> <p>4, 重点項目3 すべての人が活躍できる地域づくり</p> <p>P.19 実施する取組⑧ 多文化共生を進める人材の育成</p> <p>P.20 実施する取組⑨ 地域人材の活躍の場の提供</p> <p>P.21 実施する取組⑩ 地域コミュニティへの参加促進 について</p> <p>現在外国由来の人々と交流を行う地域の団体や、地域の外国由来者の団体の参加やアドバイスを受けながら、交流イベントなどを通して、関心のある人々を巻き込むことが必要と思う。</p> <p>5, 重点項目4 多文化共生拠点の整備</p> <p>P.22 実施する取組⑪ 相談機能の充実</p> <p>P.23 実施する取組⑫ 日本語教室の拡充 について</p> <p>子どもについては、日本語レベルに応じて個別指導や、指導員が学校と家庭の連絡などの相談に応じる仕組みを早急に実現して欲しい。</p> <p>現在、私は都立高校で「日本語教室」ボランティアをしているが、小学校から日本で生活している生徒たちでも日本語教育を十分に施されなかった現状に多く接している。そして、ほとんどの生徒は、そのために各教科を習得できていない。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>この事は、将来、日本社会で社会人として貢献できるはずの多くの若者の大切な能力を発揮できなくさせており、社会的にも多大な損失である。</p> <p>以下に、新宿区の例をあげるのでは是非参考にして、早期に実現して欲しい。</p> <p>新宿区 日本語サポート指導(日本語初期指導)</p> <p>https://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/kurashi/nihongosupport/</p> <p>新宿区立教育センター国際理解室のホームページ</p> <p>https://www.shinjuku.ed.jp/~center-a/gyoumu/newdir0/kokusai.html</p> <p>日本語サポート指導(日本語初期指導)</p> <p>日本の幼稚園、小・中学校に編入学してきた日本語がわからない子どもに、母語を話すことのできる指導員が、日本語と日本の学校生活に適応するための個別指導をしています。指導員は、日本語の指導のほかに学校と家庭の連絡などの相談にも応じます。</p> <p>これら、ベースの日本語教育を特に子ども達に充実させたいので、外国由来者の母語での日常生活、就学前相談や進路相談を行って欲しい。現状では</p> <p>外国由来者の子ども達は日本語の聞き取りや話す能力を早く身に着けるため、「ヤングケアラー」のように保護者の”通訳”として駆り出され、勉学に支障をきたしている例を散見する。</p> <p>もちろん、保護者の日本語がゼロベースの区民を対象とした日本語教室を実施を、区内各所で先行している民間団体と協力しながら行って欲しい。</p> <p>6、重点項目4 多文化共生拠点の整備</p> <p>P.24 実施する取組⑬ 相互交流の場の創出 について</p> <p>杉並区は、外国由来者たちの文化や食、宗教などを理解するイベントを、年何回か区内各所でそれぞれ由来する国ごとに行う支援をして欲しい。</p> <p>ヘイトデマである民族の日本での生活をこんなんにさせないためには、日頃から地域に住む人々の理解を育む事が重要なので。</p> <p>以上</p> |
| 14 | <p>杉並区在住の者です。</p> <p>杉並区多文化共生基本方針について、意見を提出します。</p> <p>外国から日本に仕事をしに入国するのであれば、最低限の日本語は勉強すべきですし、日本人が主体なので日本人に対する予算に重点的に配分すべきです。なので、生活者としての外国人を対象とした日本語教室に反対です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> |
| 15 | <p>杉並区在住の者です。</p> <p>杉並区多文化共生基本方針について、意見を提出します。</p> <p>外国から日本に仕事をしに入国するのであれば、最低限の日本語は勉強すべきですし、日本人が主体なので日本人に対する予算に重点的に配分すべきです。なので、生活者としての外国人を対象とした日本語教室に反対です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> |
| 16 | <p>意欲的な方針であり歓迎する。多文化共生は、隣国との平和共生に向けたボトムアップの取組である。「⑨地域人材の活躍の場の提供」や「⑩地域コミュニティへの参加促進」に期待する。</p> <p>他方、我が国には残念ながら、一定数の外国人排斥主義者が存在する。杉並区においても、区議が外国人排斥をおおるヘイトスピーチを議場で行った旨報道されている。このような現状のなか、「①人権と子どもの権利の擁護」の啓発主体の内容は必要最低限に留まっており、事件の発生を予防できるのか危惧される。杉並区においても、ヘイトスピーチ禁止条例を制定すべきである。</p> |

| 番号 | 意見 |
|----|---|
| 17 | <p>日本人の差別意識については、歴史的出事だけでなく今現在も一部の人々の間に根強い事が日々気になっております。そんな中で岸本さんが区長になってから少しずつ国籍、人種、性別に関わらず大切にすべき人権への意識が行政にも反映されるようになってきたこと、嬉しく感じています。今後の取り組みで具体的なプログラムや活動が実行されることへの期待と同時に、市民として参加・協力できればと思います。</p> <p>その際受け入れる側としても日本の常識が必ずしも他の国にとっての常識ではないかもしれないこと等、共生は相互の関係で成り立つこと心しておきたいと思います。</p> <p>日本は現政権内での超保守的な意見が強い影響力を持っており、人権意識の低さは国際的にも改善が求められているだけに杉並区の新たな試みが他の自治体にも波及し良い流れを作っていければと思います。</p> |
| 18 | <p>私がまだ子どもだった頃、外国人(とわかる人)を見ると、会うと、そっとよけて通るようにしていました。</p> <p>この頃、近くでお仕事されている多くの外国人と声をかわします。あいさつもします。私も彼女、彼らもみんな地域の人です。どう共生社会をつくれればいいのかなどと漠然と考えていた時にこの方針(案)に出会って、ヤッター！という気分です。分断と排外主義が横行する今のこの社会で、身近な「私の街」から多文化共生社会をつくりたいです。まじめにまじめと方針(案)を読ませていただきました。</p> <p>私にできるひとつの提案です。</p> <p>町会のお手伝いをしています。街の人々とのつながりがそこにはあります。防災のことを学んだり、実践します。</p> <p>この方針ができましたら、担当の部所の方々で出張勉強会をして下さい。みなさんの役に立つ学習ができると思います。多文化共生の杉並区をつくりたいです。</p> |
| 19 | <p>杉並区におけるパデルコート設置の提案 ～健康促進とこどもの居場所新設、地域活性化、多文化共生を目指して～</p> <p>1. 提案の趣旨 「こどもの居場所不足」「世代間交流の減少」「地域の安全ネットワークの脆弱化」という課題に対し、新たなスポーツ施設「パデルコート」を設置することを提案します。 パデルというスポーツは、初心者でも楽しめる新しいスポーツで、健康促進だけでなく、コミュニティ形成や多文化共生の促進に寄与する可能性が十分にあります。</p> <p>2. パデルコート設置のメリット</p> <p>■こどもの居場所の増加 パデルは簡単なルールで始められるため、子どもたちが気軽に参加できるスポーツとして適しています。 部活動やクラブ活動だけでなく、放課後のアクティビティとして活用することで、安心して過ごせる居場所を提供します。</p> <p>■世代間交流の促進 高齢者と子どもと一緒に楽しめるスポーツとして、世代間の交流が自然に生まれます。 特に、防犯の観点から、高齢者が子どもたちとの接点を持つことで、地域全体の安全ネットワークが強化にも寄与できると考えます。</p> <p>■多文化共生の促進 パデルはスペイン発祥で、ヨーロッパや中南米を中心に広く親しまれています。スペインでの競技人口はサッカーを抜いて1位になるほどです。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>杉並区に住む外国人住民や留学生との交流を促進することで、多文化共生の実現に貢献します。事実、すでにあるパデルコートでは海外の方と日本人と一緒に楽しむ様子を目にすることができます。</p> <p>国際イベントの開催により、地域の文化的な多様性が杉並区としてさらに豊かになります。</p> <p>■健康促進とコミュニティ活性化</p> <p>幅広い世代が参加できるパデルは、住民の健康寿命の延伸と交流の活性化に寄与します。予約制や初心者向け教室の運営を通じて、多くの住民が定期的に利用できる環境を整備しましょう。</p> <p>■地域の魅力向上と経済効果</p> <p>杉並区の新たなスポーツ拠点として注目されることで、地域の魅力が向上します。パデル関連イベントの開催や訪問者の増加により、地元経済の活性化が期待されます。</p> <p>3. 具体的な設置案</p> <p>■設置場所の候補</p> <p>未使用地、公園の一部スペースや未活用のスポーツ施設を活用。</p> <p>■設置規模</p> <p>初期段階では1～2面のコート設置を提案。利用状況に応じて拡張可能な設計。</p> <p>■運用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約制の導入(区民優先)。 ・高齢者や子ども向けの無料体験会や教室の開催。 ・地域の学校やNPOとの連携による利用促進。 <p>4. 実現可能性と成功事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模コートで設置可能なため、土地や予算の制約がある場合にも対応可能。 ・国際的に流行しているスポーツであることから、近隣地域や観光客を呼び込むポテンシャルがあります。 <p>5.最後に</p> <p>パデルコートの設置は、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるスポーツ施設の提供にとどまらず、防犯ネットワークの強化や多文化共生の促進など、さまざまな課題の解決策となり得ます。区民の健康と幸福を増進し、地域全体の活力を高めるために、パデルコート設置のご検討とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>視察先としては練馬区の善福寺公園テニスクラブにあるパデル東京をご訪問・体験していただくとよいかと思えます。</p> <p>ちなみに日本はジュニアのアジア大会で1位に輝きましたのでそちらの記事もご参照ください。 https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000124.000023667.html</p> |
| 20 | <p>外国国籍の子どもヒアリングもされていて、とても丁寧に多様で多くの声を取り込んでいる様子が見えがえます。そして、「区民の声」という箇所ですごく可視化している点が素晴らしいと特に思いました。未来がある地域づくりが始まるように感じます。</p> |

| 番号 | 意見 |
|----|---|
| 21 | <p>『令和 52 年には 10 人に 1 人が外国国籍住民に！だから今から多文化共生のために取り組む。 * 多文化共生・・・国籍や民族など異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと』とのこと。</p> <p>国や東京都の動向に合わせ、杉並区でも取り組もうということですが、異議があります。杉並区は杉並区の独自の方針があってもいいと思います。国や都道府県、区などに収める税金の種類は異なるのですから、方針だって異なって然りです。</p> <p>杉並区民もそんな外国国籍住民だらけの未来を望んでいるのでしょうか。まずその調査は必須だと思います。</p> <p>杉並区の基本方針は『すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり』なのですから、まずは区民の日本人の意見を尊重してほしいと思います。従来の住民の意識調査をしっかりとやってデータ化してください。本当に杉並区民は『多文化共生』を望んでいるのですか？</p> <p>同じ日本人の中でもトラブルは発生します。ましてや全く違う生き方をしてきた人に、こちらが礼節を持って尊重しても、逆に尊重してもらえないとは限りません。しかも簡単な日本語で日本人の価値観を説明して共感してもらえるのでしょうか？世界にはどれだけの民族がいるのでしょうか。言語だけでもどれだけ人材を育成すれば良いのか見当もつきません。</p> <p>もちろん日本に学びにきて日本で働き、そして自国へ帰っていただくならトラブルのリスクも小さいでしょう。がすでに永住権が簡単に取得できるよう改正されてしまいました。数年の滞在と永住は全く違います。『多文化共生』はあつという間に『移民問題』へと発展するでしょう。現在の各地の例を見れば明らかです。日本だけが上手くいく根拠がないです。百歩譲って「上手くいくかもしれない」としましょう。でもそんな曖昧なものになぜ税金を払わなければならないのですか。令和 52 年を念頭に取り組むのであれば令和 7 年から 45 年。どれだけの資金を注ぎ込むのでしょうか。杉並区民のための政策とは思えません。人口が減るのを防ぐのであれば、杉並区に住む日本人の若い夫婦に子供が生まれたら 100 万いや 300 万とか返済無しの子育て支援金を出してください。『多文化共生』にかかる資金の膨大な裾野を考えるともっとももっともいい。私たち日本人の子孫が増えると思います。家賃高いけど杉並区で子育てしようと外国人でなく日本人が増えます。杉並区に居を構えてもらえます。いずれは税金収入も増えるのではないのでしょうか。</p> <p>『移民問題』はいろいろあります。日本各地で『土葬墓地』の問題も起きています。人としての尊厳に関わる問題です。「我々は土葬だ」「杉並区にはお寺がいっぱいあるのだからなんとかしろ」と主張されたらどうしますか？日本は火葬が原則なので「土葬はダメ」ですむのでしょうか。簡単な日本語で解決できますか？</p> <p>神社仏閣を破壊する国の人、反日教育を受けている国の人と友好関係を作れるのでしょうか。『多文化共生』は安易に進めてはいけない政策です。まず号令をかけた国の法整備が全くできていません。不法移民への対応もまだやっと重い腰を上げようかといったところです。きちんと杉並区の行末を鋭く見極めてください。区議会議員の皆様は杉並区にお住まいでしょうか。子供や孫、その先の世代のことを真剣に考えてください。コミュニティなどと綺麗事ばかりでは問題が起きたらどう責任を取れるのか肝に命じていただきたいです。</p> <p>9 ページの「日本国籍住民に行ったアンケートの中には不安の声が多数あるので解消に努めているが、ヘイトスピーチや誤った情報があり、その防止や正しい情報を発信する必要がある」(略)ですが、いつどこでアンケートを行なったのでしょうか？私を含め周りの人たちもアンケートの存在すら知りませんでした。杉並区を愛する住民の大事な環境でするので極めて重大な問題です。もっともっと調査してください。そして『多文化共生』は今や世界の流れと逆行しています。各地で移民に</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>NOと言いだめたところからこれから更に推し進めたら怒涛のように日本に押し寄せてくるでしょう。日本人の日本国でありながら日本人がマイノリティになる未来が来てしまいます。どうか、一旦立ち止まり熟慮してください。よろしく申し上げます。</p> |
| 22 | <p>互いを尊重という言葉掲げておられますが、杉並区の学校教育の現場で日本文化を学んでいるのでしょうか？</p> <p>まずは本筋である日本語、日本文学、日本芸術、日本独自の家族の在り方。こちらを学ぶ場を用意されてから、外国の文化を知る。</p> <p>優先順番を間違えていないでしょうか。</p> <p>まず自国のものをきちんと学ばなければ、外のものとの発見は有り得ないと存じます。</p> <p>「わかりやすい日本語による交流」と掲げておりましたが、日本語がそもそも乏しい方々が我々の文化を尊重出来るのか疑わしいです。</p> <p>我々の文化や風習を尊重される方々ならば日本語を勉強してからいらっしゃるのではないですか？</p> <p>こちらに「尊重」を促し、受け入れの強制は侵略と同じだと思います。</p> <p>どうか、慎重にして頂きたい。</p> <p>文化共生を掲げるのであれば、年齢性別人種関係なしに掃除を義務化し、条例化してください。</p> <p>今年のお正月ほど、町が汚れて悲しくなったことはありません。</p> <p>近所の道のどこでもかきこでもゴミを平気で出す輩がいるということに憤りを感じます。</p> <p>誰とも何人ともわかりませんが、今までこの町で住んでいてこんな非常識な出来事はありません。</p> <p>これは住人がどうこう出来る問題ではなく、行政がやって下さらなければゴミだらけのスラム街のような景観になるのもあつという間です。</p> <p>このゴミ出し問題も解決できずに多文化共生などと甘い言葉を言って欲しくありません。</p> <p>どうか真面目に考えて頂きたいです。</p> |
| 23 | <p>まず、大前提として、法律やルールを守るようにしてほしいです。ゴミ捨て等地域のルール守るようにしてほしい。ここ1年ほどでルールを守らないごみ捨てが増えた。</p> <p>こういったことのないように、日本の法律、ルールの徹底。治安維持。多文化共生ということは、法律やルールを守らない理由にはなりません。そこからスタートです。</p> |

杉並区多文化共生基本方針の修正箇所一覧

1 パブリックコメントに伴う修正 【7箇所】

| No | 頁 | 修正箇所 | 方針案 | 修正後方針（修正は下線部） | 修正理由 |
|----|---|-------------------------------|--|--|----------------------|
| 1 | 1 | 第1章 基本方針の策定に当たって 14行目～ | — | 本方針は、4つの重点項目と13の取組で構成しており、 <u>実行計画に基づき実施する事業をはじめ、各所管で実施する事業は、この取組を踏まえ進めていくこととなります。</u> <u>多文化共生を推進し、お互いに顔が見える関係を構築していくことは、誰にとっても安全・安心で住みやすい杉並区につながるものであり、その実現に向け取り組んでまいります。</u> <u>なお、「移民・難民」に関することなど「入国管理制度」については、国の課題であるため、本方針とは別に国や東京都と連携してまいります。</u> | 意見を踏まえ、よりわかりやすい記述を追加 |
| 2 | 5 | 図 1-1 基本方針の位置づけ | <図 1-1 中> <u>連携・協力</u> <u>「計画等における多文化共生の推進にかかる取組の方向性」</u> | <図 1-1 中> <u>連携</u> <u>(削除)</u> <u>各種団体・専門家</u> <u>意見・助言</u> | 意見を踏まえ、よりわかりやすい記述に修正 |
| 3 | 7 | グラフ「杉並区総人口に占める外国国籍住民人口割合の推移」 | <グラフ中> —  | <グラフ中> ※グラフに外国国籍住民人口及び割合の数値を追加  | 意見を踏まえ、適切な記述に修正 |

| No | 頁 | 修正箇所 | 方針案 | 修正後方針（修正は下線部） | 修正理由 |
|----|----|---------------------------------|---|--|----------------------|
| 4 | 9 | グラフ「在留資格別外国国籍住民人口の推移」 | <p><グラフ中></p> <p>—</p> | <p><グラフ中></p> <p>※グラフに人数の数値を記載、「その他」の注釈として、内容の記載を追加</p> <p><u>「その他」に含まれるもの…</u></p> <p><u>法律・会計業務／報道／研修／興行／研究／芸術／出生による経過滞在者／高度専門職1号ハ／医療／高度専門職1号イ／高度専門職2号／文化活動／宗教／介護／企業内転勤／技能実習3号ロ／教授</u></p> | 意見を踏まえ、適切な記述を追加 |
| 5 | 12 | コラム～「やさしい日本語」について～ | — | <u>コラム～「やさしい日本語」について～</u> | 意見を踏まえ、記述を追加 |
| 6 | 21 | 区民の声の2項目●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？ | <p>●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？</p> <p>知人・友人(日本人)38.9%(167件)</p> | <p>●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？</p> <p><u>知人・友人(日本人以外)59.9%(257件)</u></p> <p>知人・友人(日本人)38.9%(167件)</p> | 意見を踏まえ、よりわかりやすい記述に修正 |
| 7 | 51 | 【参考】外国国籍区民の人権とヘイトスピーチ | — | <u>【参考】外国国籍区民の人権とヘイトスピーチ</u> | 意見を踏まえ、記述を追加 |

2 パブリックコメントによらない修正 【30箇所】

| No | 頁 | 修正箇所 | 方針案 | 修正後方針（修正は下線部） | 修正理由 |
|----|---|--------------------------------------|---|---|-----------------------|
| 1 | 1 | 第1章 基本方針の 策定に当た って 11行目～ | 区では新たに「共生」の視点を <u>持ち</u> 、「支援」と「共生」それぞ れの面から取組を進めるため、今 後の多文化共生施策の基本的 な考え方や取組の方向性を示 すことを目的に、「杉並区多文 化共生基本方針」を策定するこ ととしました。 | 区では新たに「共生」の視点を <u>加え</u> 、「支援」と「共生」それぞ れの面から取組を進めるため、今 後の多文化共生施策の基本的 な考え方や取組の方向性を示 すことを目的に、「杉並区多文 化共生基本方針」を策定するこ ととしました。 | よりわかりや すい記述に 修正 |
| 2 | 2 | 1. 国や東京 都の動向 8行目～ | また、令和2(2020)年には、外 国人住民の増加・多国籍化、在 留資格「特定技能」の創設、 <u>デ ジタル化の進展</u> など、～略～ | また、令和2(2020)年には、外 国人住民の増加・多国籍化、在 留資格「特定技能」の創設、 <u>気 象災害の激甚化</u> など、～略～ | 適切な記述 に修正 |
| 3 | 2 | 1. 国や東京 都の動向 21行目～ | ～略～日本人の人口は 8,700 万人となり、 <u>現在の 1 億 2,441 万人(推計)から 30%の</u> ～略～ | ～略～日本人の人口は 8,700 万人となり、 <u>令和2(2020)年国 勢調査による 1 億 2,615 万人 (推計)から 31%の</u> ～略～ | 適切な記述 に修正 |
| 4 | 3 | 1. 国や東京 都の動向 1行目～ | その後、令和2(2020)年には、 一般財団法人東京都つながり 創生財団～略～ | その後、令和2(2020)年には、 <u>多文化共生社会づくりの取組を 推進していくため</u> 、一般財団法 人東京都つながり創生財団～ 略～ | よりわかりや すい記述に 修正 |
| 5 | 4 | 国・東京都の 外国人住民 の推移 | <u>国・東京都の外国人住民の推 移</u> ○外国人住民の総数は、全 国、東京都ともに過去最高水 準を更新し続けていましたが、 <u>令 和2(2020)年になると</u> 、～略～ | <u>国・東京都の外国人人口の推 移</u> ○外国人人口の総数は、全 国、東京都ともに過去最高水 準を更新し続けていました。 <u>令 和2(2020)年になると</u> 、～略～ | よりわかりや すい記述に 修正 |
| 6 | 6 | 1. 区の現状 8行目～ | ～略～子どもたちへの日本語 支援や、就学や就職に関する 相談体制の確立等にも対応し ていく必要があります。 | ～略～子どもたちへの日本語 支援も必要となっており、 <u>関連 して就学・進学・就職</u> に関する 相談体制の確立等にも対応し ていく必要があります。 | よりわかりや すい記述に 修正 |
| 7 | 7 | 上下2つのグ ラフ右下の 括弧内 | (住民基本台帳より 各年1月1 日現在) | (住民基本台帳より <u>作成</u> 各年 1月1日現在) | 適切な記述 に修正 |

| No | 頁 | 修正箇所 | 方針案 | 修正後方針（修正は下線部） | 修正理由 |
|----|----|--------------------|---|--|---------------|
| 8 | 7 | 本文2行目～ | ～略～ <u>令和4(2022)年</u> に再び増加に転じ、令和6(2024)年1月現在 19,178 人と過去最高となっています。杉並区総人口(572,843人)に占める割合は約3.3%で、10年前から約1.7倍に増加しています。 | ～略～ <u>令和5(2023)年</u> に再び増加に転じ、令和6(2024)年1月現在 19,178 人と過去最高となっています。区総人口(572,843人)に占める割合は約3.3%で、10年前の約1.7倍に増加しています。 | 適切な記述に修正 |
| 9 | 8 | グラフ右下の括弧内 | (住民基本台帳より <u>令和6(2024)年10月1日現在</u>) | (住民基本台帳より作成 <u>各年1月1日現在</u>) | 適切な記述に修正 |
| 10 | 8 | 国籍・地域別外国国籍住民人口グラフ | — | <u>＜平成27年(2015)年1月1日時点のグラフを追加＞</u> | グラフを追加 |
| 11 | 8 | 国籍・地域別外国国籍住民人口グラフ | ＜国籍・地域別外国国籍住民人口グラフ＞ <u>令和6(2024)年10月1日時点のグラフ</u> | ＜国籍・地域別外国国籍住民人口グラフ＞ <u>令和7(2025)年1月1日時点のグラフ</u> | 適切なグラフに修正 |
| 12 | 8 | 国籍・地域別外国国籍住民人口5行目～ | ○また、「その他」に含まれる国籍は <u>109カ国</u> あり、杉並区においても多国籍化が進んでいます。 | ○また、「その他」に含まれる国籍は <u>113カ国</u> あり、杉並区においても多国籍化が進んでいます。 | 適切な記述に修正 |
| 13 | 8 | 国籍・地域別外国国籍住民人口注釈 | — | 注釈 <u>6 国籍・地域別外国国籍住民人口について…平成 27(2015)年には韓国・朝鮮を合わせて集計していましたが、平成 29(2017)年以降は韓国・朝鮮を分けて集計しています。</u> | 注釈を追加 |
| 14 | 9 | グラフ下部対象年の表記 | <u>2023年</u> <u>2024年</u> | <u>令和5(2023)年</u> <u>令和6(2024)年</u> | 適切な記述に修正 |
| 15 | 9 | グラフ右下の括弧 | (住民基本台帳より 各年1月1日現在) | (住民基本台帳より作成 各年1月1日現在)※ <u>在留資格別の活動内容等はP49参照</u> | よりわかりやすい記述に修正 |
| 16 | 10 | (1)タイトル | (1) <u>共生社会の実現に向けた課題</u> | (1) <u>多文化共生の意識に関する課題</u> | よりわかりやすい記述に修正 |

| No | 頁 | 修正箇所 | 方針案 | 修正後方針（修正は下線部） | 修正理由 |
|----|----|---------------------------------|--|--|---------------|
| 17 | 10 | 本文 16 行目 | ～略～交流を通して顔が見える関係を構築し、～略～ | ～略～交流を通して顔の見える関係を構築し、～略～ | 誤字・脱字による修正 |
| 18 | 11 | 本文 13 行目 | ○杉並区は、在留資格が「留学」などの短期滞在者が～略～ | ○区には、在留資格が「留学」の短期滞在者が～略～ | 誤字・脱字による修正 |
| 19 | 11 | (3) 外国国籍区民の社会参画に向けた課題 1行目～ | ○日本国籍住民及び外国国籍住民に行ったアンケートでは、外国国籍区民の社会参画を求める声が上がっています。～略～ | ○日本国籍住民及び外国国籍住民に行ったアンケートでは、 <u>互いに顔の見える関係を構築していくためにも、外国国籍区民の社会参画を求める声が上がっています。</u> ～略～ | よりわかりやすい記述に修正 |
| 20 | 13 | 1 区が目指すべき目標とその実現に向けた重点項目 4行目 | また、各重点項目を実現するために実施する 13 項目の取組を定めました。 | また、 <u>重点項目を実現する 13 の取組を定め、実行計画に基づき実施する事業をはじめ、各所管で実施する事業は、この取組を踏まえ進めていくこととします。</u> | よりわかりやすい記述に修正 |
| 21 | 17 | 区民の声の 3項目 | ○外国人の子供たちへの日本語教育支援を強化し、学校での適応を支援する。 | ○外国人の <u>子ども</u> たちへの日本語教育支援を強化し、学校での適応を支援する。 | 誤字・脱字による修正 |
| 22 | 20 | 実施する取組⑦ 安全・安心な生活の確保 説明文章 | 地域との交流等を通して、日本国籍区民、外国国籍区民お互いに顔が見える関係を構築します。 | 地域との交流等を通して、日本国籍区民、外国国籍区民が <u>お互いに顔の見える関係を構築</u> します。 | 誤字・脱字による修正 |
| 23 | 25 | 実施する取組⑫ 日本語教育の拡充 説明文章 | 多文化共生拠点において、 <u>外国国籍区民や外国にルーツを持つ日本国籍区民を対象とした子ども日本語教室</u> を実施します。また、日本語がゼロベースの <u>区民</u> を対象とした日本語教室を実施します。 | 多文化共生拠点において、 <u>子どもの外国国籍等区民を対象とした日本語教室</u> を実施します。また、日本語がゼロベースの <u>外国国籍住民</u> を対象とした日本語教室を実施します。 | よりわかりやすい記述に修正 |
| 24 | 27 | 3. 基本方針 体系図内重点項目① 説明文章 | ○多文化共生の基本となる <u>互いの人権を尊重する意識の啓発</u> に取り組み、相手を思いやる「 <u>わかりやすい日本語</u> 」による交流を進めます。 | ○杉並区自治基本条例に掲げる「 <u>区民一人ひとりの人権の尊重</u> 」の実現を目指し、 <u>互いの人権を尊重する意識の啓発</u> に取り組みます。 | 適切な記述に修正 |

| No | 頁 | 修正箇所 | 方針案 | 修正後方針（修正は下線部） | 修正理由 |
|----|----|--|---|--|-----------------------|
| 25 | 27 | 3. 基本方針 体系図内重 点項目② 説明文章 | ○日本語を学べる環境を整備 するとともに、 <u>必要な人に伝わ る情報発信に取り組むことで コ ミュニケーションの活性化を図り ます。</u> | ○日本語を学べる環境を整備 するとともに、 <u>情報を必要として いる人に必要な情報が伝わる 発信に取り組んでいきます。</u> | 適切な記述 に修正 |
| 26 | 27 | 3. 基本方針 体系図内重 点項目③ 説明文章 | ○顔の見える関係を構築し、主 体的な社会参画を通して、すべ ての人が活躍できる地域を目 指します。 | ○地域で暮らす人々がお互い <u>に顔が見える関係を構築し、主 体的な社会参画を通して、すべ ての人が活躍できる地域を目指 します。</u> | 適切な記述 に修正 |
| 27 | 27 | 3. 基本方針 体系図内重 点項目④ 説明文章 | ○学習・相談・交流の機能を有 <u>する多文化共生を推進していく ための拠点を整備します。</u> | ○外国人向けの日本語学習支 <u>援や生活相談窓口の運営、地 域参画を目的とした交流イベ ント等を実施する、異なる文化や 背景を持つ区民が集い交流す る拠点を整備します。</u> | 適切な記述 に修正 |
| 28 | 29 | (3) 杉並区 多文化共生 推進懇談会 の経過 | <u>(3) 杉並区多文化共生推進懇 談会の経過</u> | ※P29 の「(1)杉並区多文化共 生推進懇談会」の段落間に移 動 | よりわかりや すい記述に 修正 |
| 29 | 49 | 表の見出し | — | 【在留資格別の活動内容等(一 部抜粋)】 | 見出しを追 加 |
| 30 | 50 | 4. 基本方針 作成に当た って協力い ただいた団 体等 | — | <u>4. 基本方針作成に当たって協 力いただいた団体等</u> | 記述を追加 |

杉並区多文化共生基本方針

杉並区 令和7（2025）年1月

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 基本方針の策定に当たって | 1 |
| 1. 国や東京都の動向 | 2 |
| 2. 基本方針の位置づけ | 5 |
| 第2章 多文化共生を取り巻く現状と課題 | 6 |
| 1. 区の現状 | 6 |
| 2. 区の多文化共生に関わる主な課題 | 10 |
| (1) 多文化共生の意識に関する課題 | 10 |
| (2) コミュニケーションにおける課題 | 10 |
| (3) 外国国籍区民の社会参画に向けた課題 | 11 |
| (4) 拠点整備の必要性 | 11 |
| 第3章 基本方針と具体的な取組 | 13 |
| 1. 区が目指すべき目標とその実現に向けた重点項目 | 13 |
| 2. 重点項目を実現する13項目の取組 | 14 |
| 3. 基本方針の体系図 | 27 |
| 第4章 基本方針の推進体制 | 29 |
| 1. 基本方針の推進体制 | 29 |
| (1) 杉並区多文化共生推進懇談会 | 29 |
| (2) 庁内調整会議 | 30 |
| 資料編 | 31 |
| 1. 多文化共生実態調査の概要 | 31 |
| 2. 調査結果 | 33 |
| (1) 日本国籍住民調査 | 33 |
| (2) 外国国籍住民調査 | 37 |
| (3) 区民意識調査 | 43 |
| (4) 外国国籍区民ヒアリング | 46 |
| (5) 外国国籍の子どもヒアリング | 47 |
| 3. 用語について | 48 |
| 4. 基本方針作成に当たって協力いただいた団体等 | 50 |

第1章 基本方針の策定に当たって

区は、令和5（2023）年度に行った総合計画・実行計画の改定に際し、新たな施策「人権を尊重する地域社会の醸成」を掲げ、年齢・性別・国籍・人種等による差別や偏見のない多様性を認め合う意識の醸成を目指すこととしました。この施策を構成する事業の1つが「多文化共生¹の推進」です。

区における「多文化共生の推進」は、これまで外国国籍区民²や外国にルーツを持つ日本国籍区民³を対象とした子ども日本語教室の実施、区役所内における「外国人相談窓口」の設置など、「在住外国人の支援」という視点が中心でした。

しかし、外国国籍区民の増加や多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化してきた中では、外国国籍区民を地域社会の担い手として捉えて社会参画を促す、「共生」の視点も求められています。

区では新たに「共生」の視点を加え、「支援」と「共生」それぞれの面から取組を進めるため、今後の多文化共生施策の基本的な考え方や取組の方向性を示すことを目的に、「杉並区多文化共生基本方針」を策定することとしました。

本方針は、4つの重点項目と13の取組で構成しており、実行計画に基づき実施する事業をはじめ、各所管で実施する事業は、この取組を踏まえ進めていくこととなります。

多文化共生を推進し、お互いに顔が見える関係を構築していくことは、誰にとっても安全・安心で住みやすい杉並区につながるものであり、その実現に向け取り組んでまいります。

なお、「移民・難民」に関することなど「入国管理制度」については、国の課題であるため、本方針とは別に国や東京都と連携してまいります。

¹ 「多文化共生」…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

（『多文化共生の推進に関する研究会報告書』平成18（2006）年 総務省）

² 「外国国籍区民」…国籍が日本以外の区民

³ 「外国にルーツを持つ日本国籍区民」…「届出により日本の国籍を取得した区民」、「外国で出生し、日本以外の国籍も持つ区民」、「親の両方又はいずれかが外国出身者である日本の国籍を持つ区民」

1. 国や東京都の動向

○国は、「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（平成 18（2006）年 総務省）の中で、多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。この多文化共生を推進していくに当たり、都道府県及び市区町村における多文化共生推進の指針となる「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、市区町村には、地域の実情を踏まえつつ、都道府県との役割分担を明確にししながら、区域内における多文化共生の推進に関する指針・計画を策定することが求められました。また、令和 2（2020）年には、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、気象災害の激甚化など、多文化共生施策を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことから、本プランの改訂が行われ、市区町村には、より一層、多文化共生を推進していくことが求められています。

○多文化共生を取り巻く制度の面において、国は、平成 30（2018）年に「出入国管理及び難民認定法」を改正し、人口減少等により深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくための在留資格「特定技能 1 号・2 号」を創設しました。これに併せて「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による外国人受入れ・共生のための総合的な取組を実施しており、今後も、新たに日本に在留する外国人が増えることが見込まれています。

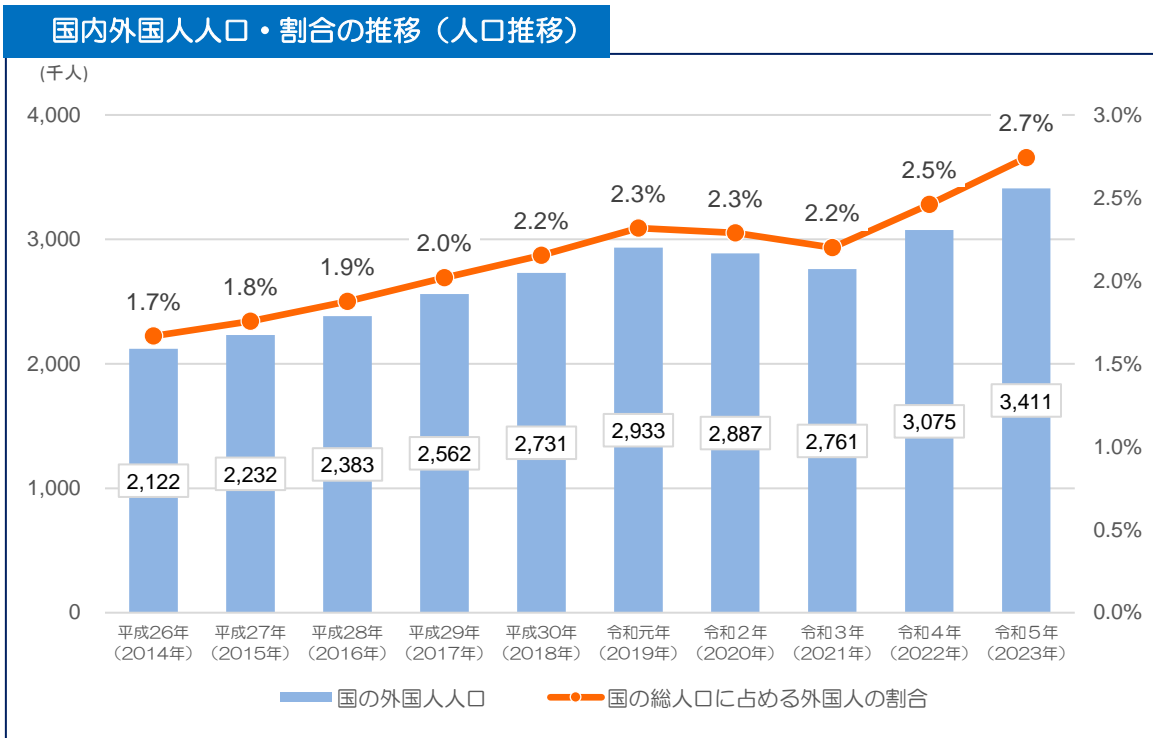
令和 5（2023）年に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来人口推計では、およそ 50 年後の 令和 52（2070）年には、日本人の人口は 8,700 万人となり、令和 2（2020）年国勢調査による 1 億 2,615 万人（推計）から 31%の大幅減少となることが予測されています。一方で、外国人数は、令和 4（2022）年 6 月末時点の 296 万人（出入国在留管理庁）から 1,082 万人になると予測されており、この数は、推計人口全体の 12.4%に相当します。

○東京都は、平成 28（2016）年に、日本人と外国人が共に東京の発展に向けて参加・活躍する、新たな考え方に立った「東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～」を策定しました。その内容は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、東京がグローバル都市として持続的に発展するためには、「地域において共に生活する」という従来の多文化共生の考え方を発展させ、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った指針となっています。

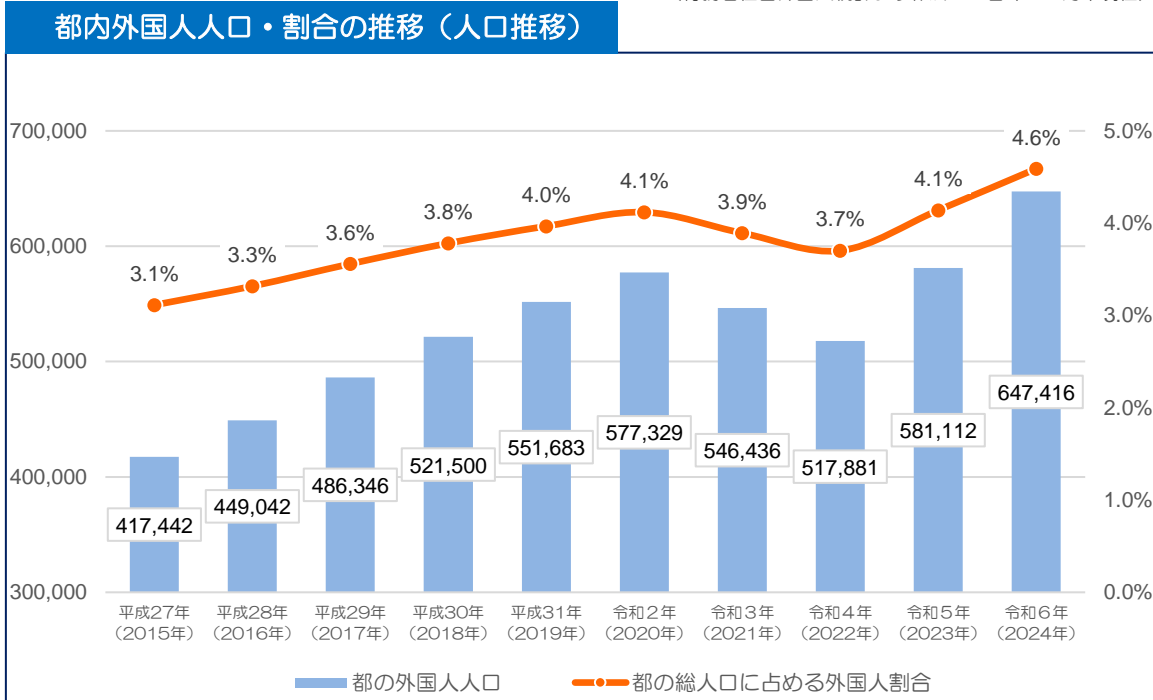
その後、令和2（2020）年には、多文化共生社会づくりの取組を推進していくため、一般財団法人東京都つながり創生財団（現在は公益財団法人）を設立するなど、多文化共生社会づくりの実現を進めています。

国・東京都の外国人人口の推移

○外国人人口の総数は、全国、東京都ともに過去最高水準を更新し続けていました。
 令和2（2020）年になると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減少に
 転じましたが、令和4（2022）年には再び増加に転じています。



(総務省在留外国人統計より作成 ※各年12月末現在)



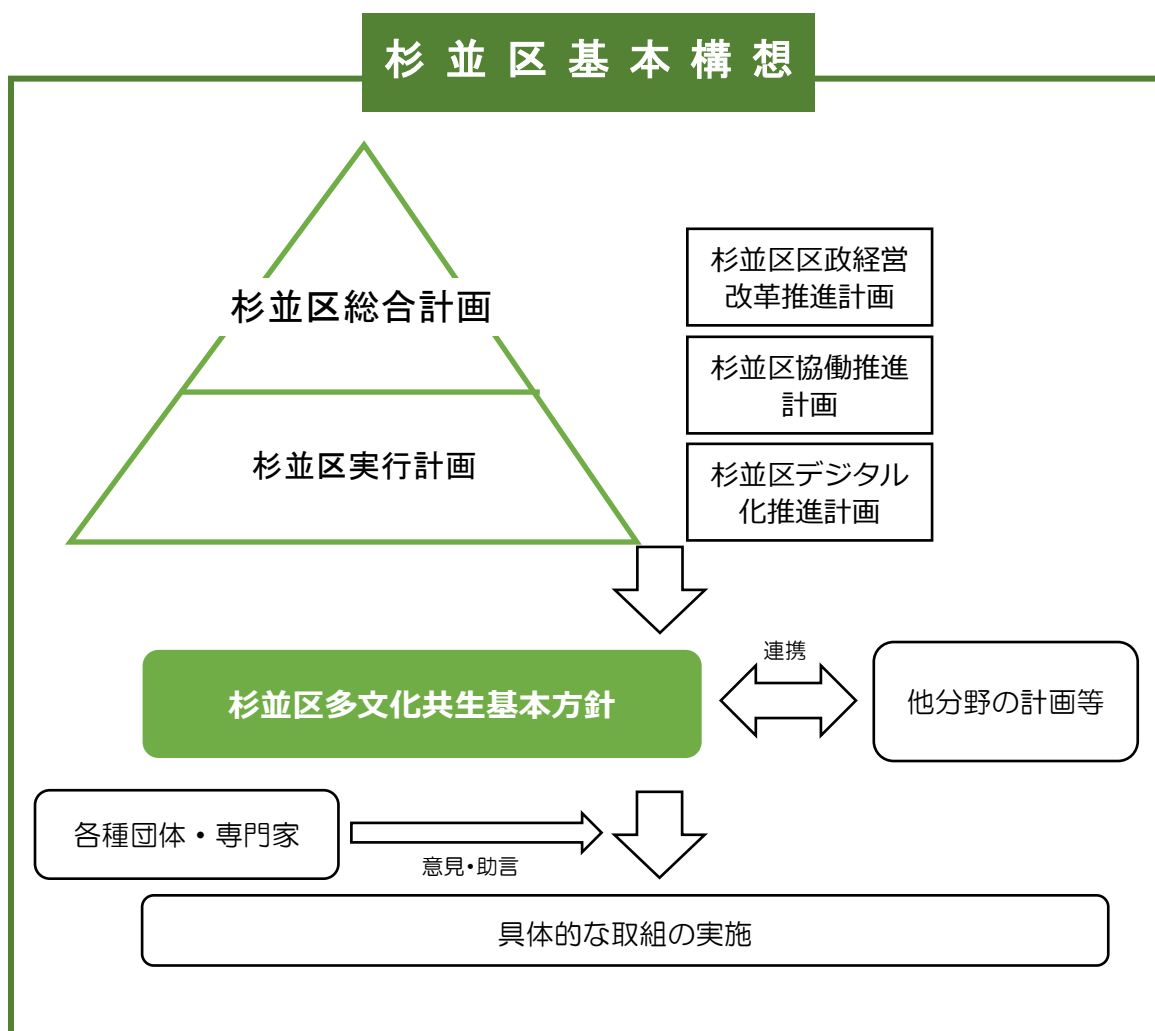
(東京都の統計より作成 ※各年1月1日現在)

2. 基本方針の位置づけ

○基本方針は、区の最上位計画である杉並区基本構想を実現するための具体的な道筋となる杉並区総合計画・実行計画に基づき、区における多文化共生施策の基本的な方向性を示すものです。

○また、多文化共生の推進に向けて、他分野の計画等との連携も図っていきます。

図 1-1 基本方針の位置づけ



第2章 多文化共生を取り巻く現状と課題

1. 区の現状

○国や東京都の外国人人口が増加する中、区においても、留学生の受け入れや、在留制度の整備に伴う海外人材の受け入れといった国の政策により、外国国籍住民⁴の増加が進んでいます。

○特に、留学生や技術・人文知識・国際業務（技人国）などの在留資格を持つネパールやベトナムなどのアジア諸国出身の外国国籍住民が急速に増加しています。これまで、区における多言語対応は、英語・中国語・ハングル（韓国語・朝鮮語）が中心でしたが、ネパール語やベトナム語への対応も必要となっています。加えて、家族に連れられて来日する子どもたちへの日本語支援も必要となっており、関連して就学・進学・就職に関する相談体制の確立等にも対応していく必要があります。

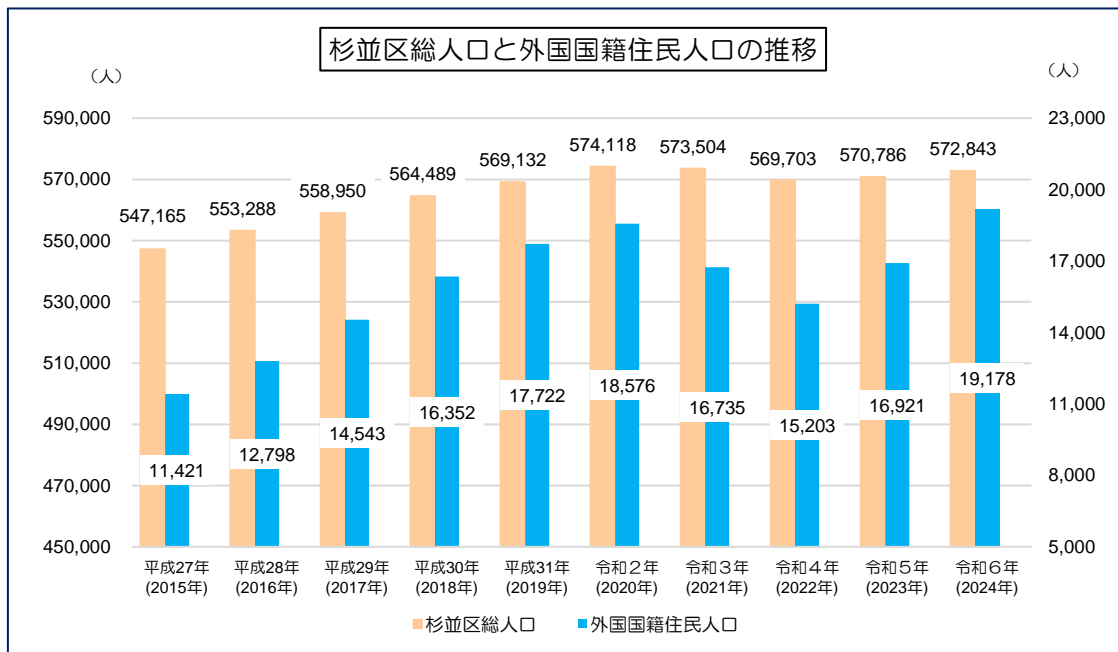
○これまでの多文化共生の推進は「在住外国人の支援」が中心でしたが、現在は「共生」の視点が重要な要素になっています。外国国籍区民は、日本の文化を学び、日本語能力を身に付けると同時に、日本国籍区民⁵は、外国の文化を知り、社会をつくる一員として受け入れるなど、「支援」と「共生」の取組を融合し、お互いに歩み寄り、理解し、共に地域で生きていく仲間として受け入れていくことが必要です。

○区は、これまで杉並区実行計画において「多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進」を掲げ多文化共生の推進に取り組んできましたが、多文化共生をより一層、推進していくため、令和5（2023）年度に行った総合計画・実行計画の改定において、これを「多文化共生・国内外交流の推進」に改め、多文化共生に関する基本方針の策定に取り組むことにしました。

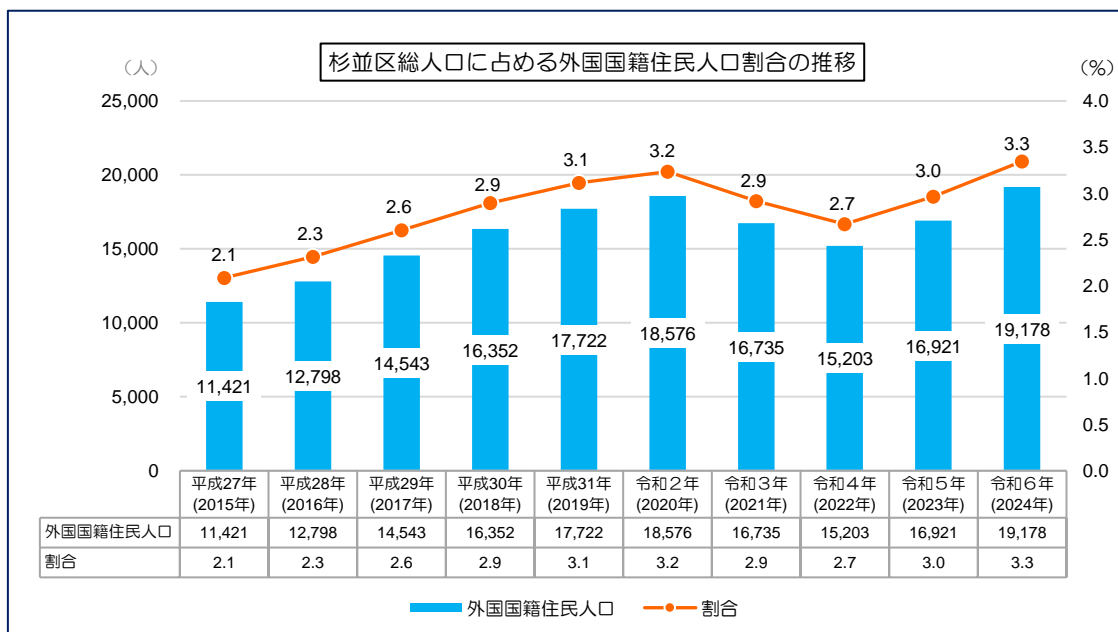
⁴ 「外国国籍住民」…「外国国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

⁵ 「日本国籍区民」…国籍が日本である区民

杉並区の外国国籍住民の増加率と推移（人口推移）



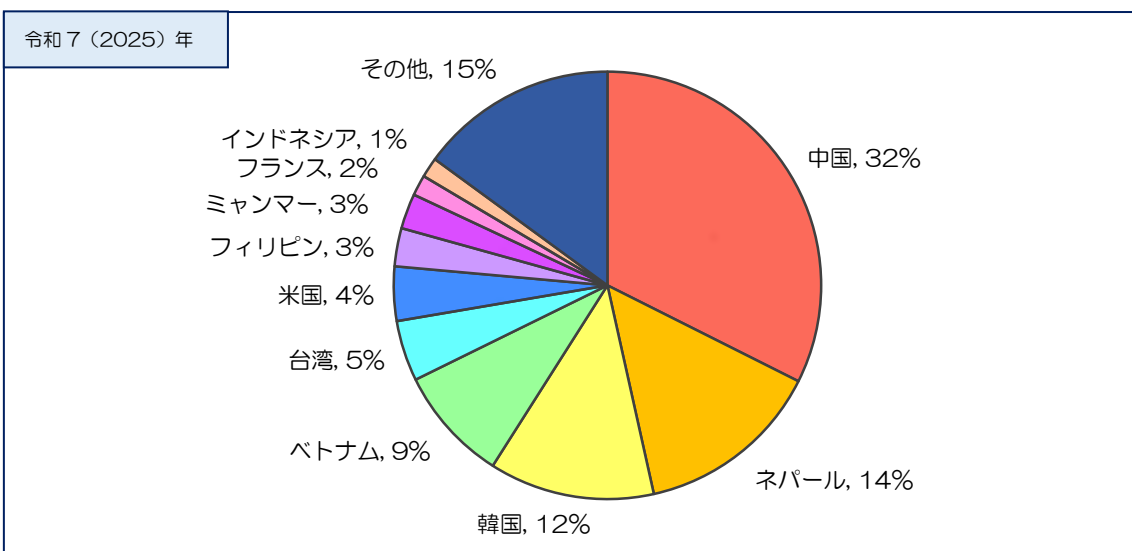
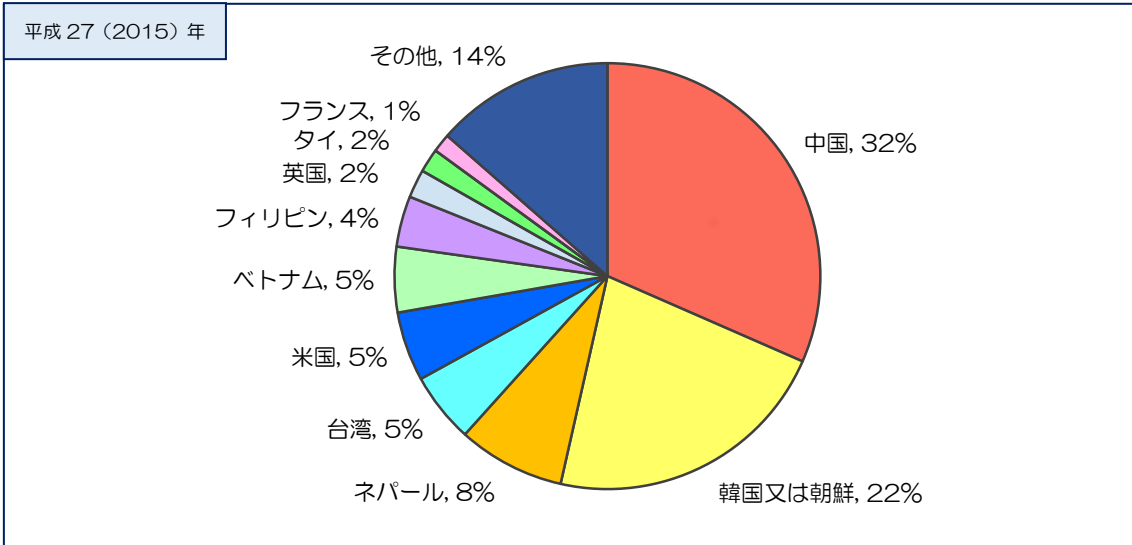
（住民基本台帳より作成 各年1月1日現在）



（住民基本台帳より作成 各年1月1日現在）

〇区の外国国籍住民人口は、平成26（2014）年頃から増加傾向となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて一時減少したものの、令和5（2023）年に再び増加に転じ、令和6（2024）年1月現在19,178人と過去最高となっています。区総人口（572,843人）に占める割合は約3.3%で、10年前の約1.7倍に増加しています。

国籍・地域別外国国籍住民人口



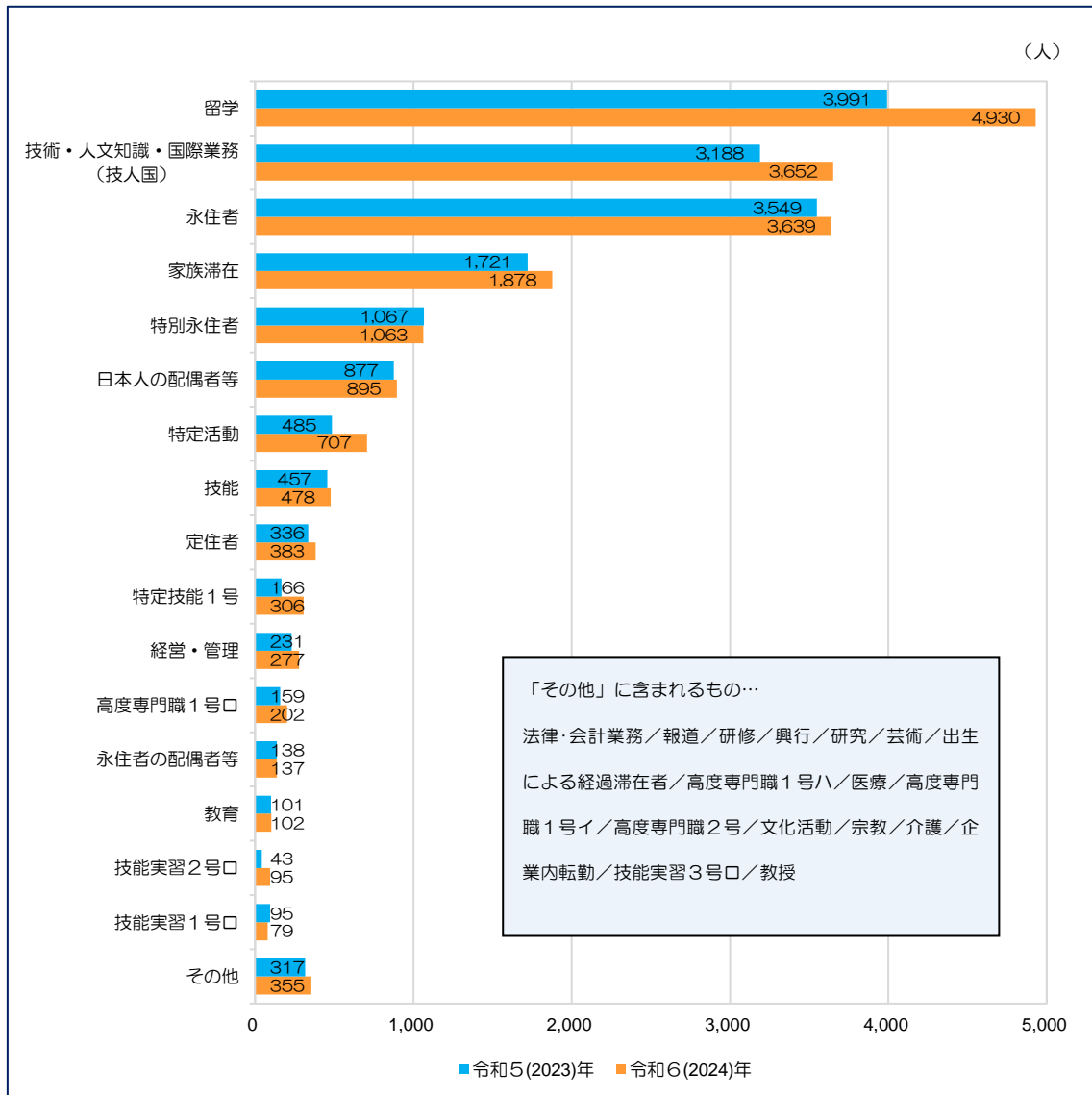
(住民基本台帳より作成 各年1月1日現在)⁶

〇区の外国国籍住民の国籍・地域別内訳は、中国、ネパール、韓国の3カ国で過半数を占めており、他にもアジア圏国籍人口が多くなっています。特に近年は、ネパール国籍人口の増加が著しく、令和6(2024)年6月以降は韓国国籍人口と順位が入れ替わりました。

〇また、「その他」に含まれる国籍は113カ国あり、杉並区においても多国籍化が進んでいます。

⁶ 国籍・地域別外国国籍住民人口について…平成27(2015)年には韓国・朝鮮を合わせて集計していましたが、平成29(2017)年以降は韓国・朝鮮を分けて集計しています。

在留資格別外国国籍住民人口の推移



(住民基本台帳より作成 各年1月1日現在) ※在留資格別の活動内容等はP49参照

○近年の区の外国国籍住民人口を在留資格別に見ると、留学、技術・人文知識・国際業務（技人国）、永住者、家族滞在、特別永住者等の人口が多くなっています。特に留学、技術・人文知識・国際業務（技人国）の人口は、新型コロナウイルス感染症の収束後の2年間で急激に増加しています。

○区では、ほとんどの在留資格において人口が増加しています。国や都と同様に外国国籍住民の増加が顕著に表れており、また、幅広い人材が区内に住んでいることが見てとれます。

2. 区の多文化共生に関わる主な課題

基本方針の策定に当たり実施した各種アンケートや調査の結果、ヒアリング等から、主な課題を次のように整理しました。

(1) 多文化共生の意識に関する課題

○日本国籍住民⁷に行ったアンケートでは、区内に外国国籍区民が増えていくことについて「騒音が心配」、「ごみの出し方が気になる」といった自身の生活に影響が出ることを心配する回答が多くありました。

外国国籍区民や外国にルーツを持つ日本国籍区民への日本語教育支援、多言語化による情報発信を行うことで日本の文化やルールの周知を行い、こうした不安の解消に努めていく必要があります。

○一方で、こうした回答の中には、実体験に基づかずイメージによるものがあることも分かりました。ステレオタイプの情報はヘイトスピーチや誤った情報の発信につながるおそれがあり、その防止に努めていくとともに、正しい情報を発信する必要があります。

○外国国籍住民に行ったアンケートやヒアリングでは、「音楽・スポーツ・食に関するイベントの実施により、顔の見える関係を築くことでトラブルは減っていく」といった声が上がっています。交流を通して顔の見える関係を構築し、お互いに理解を深めていくことが求められています。

(2) コミュニケーションにおける課題

○外国国籍住民に行ったアンケートでは、「ことばの壁を感じている」と回答した方が多く、情報の多言語化や日本語の学習支援を求める声がありました。

一方で、「日本に在留する外国国籍の方のおよそ80%が『やさしい日本語』での情報提供を求めている」との調査結果もあることから、情報の多言語化、日本語の学習支援と合わせ、「やさしい日本語」の普及・啓発にも取り組んでいく必要があります。

○外国国籍住民に行ったアンケートでは、およそ7割の方が「日本語を学んでいる」または「学びたい」と回答がありました。
ヒアリングでも、「日本語を学ぶことで、日本の文化を知ることや交流をしたいと

⁷ 「日本国籍住民」…「日本国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

思っている」というような回答が複数あることから、日本語の学習支援に加え、日本の伝統や文化に触れることができる場を創出していく必要があります。

○また、「生活に必要な情報を日本人の身近な友人・知人に尋ねている」との回答も多くありました。

「区民に『伝わる』広報活動」を掲げる「杉並区広報戦略」の考え方にに基づき、やさしい日本語や多言語を用いて、誰にとってもわかりやすく、伝わりやすい情報発信を目指していく必要があります。

○外国国籍区民へのヒアリングでは、「インターネット上にはたくさんの外国国籍区民に関する情報があるが、散在しているためアクセスしづらい」といった意見がありました。

区ホームページ等に特設サイトを開設するなど、外国国籍区民に関わる情報の集約を図り、受け手に届く情報発信をしていく必要があります。

○区には、在留資格が「留学」の短期滞在者が多い傾向があります。こうした方は大学や専門学校に通っていることが想定されることから、学校と連携し、生活に関わるルールや安全・安心に関わる情報を届けていく必要があります。

(3) 外国国籍区民の社会参画に向けた課題

○日本国籍住民及び外国国籍住民に行ったアンケートでは、互いに顔が見える関係を構築していくためにも、外国国籍区民の社会参画を求める声が上がっています。外国国籍区民が地域イベントや地域コミュニティに参加しやすい環境を整え、地域で暮らす人々と交流できるよう取り組んでいく必要があります。また、こうした取組を支える人材の育成を進めていく必要があります。

(4) 拠点整備の必要性

○区民意識調査や外国国籍の子どもヒアリングでは、「外国人のための相談窓口や機能の充実を進めるべき」、「児童館など子どもの居場所となる場所があると良い」、「勉強ができる場所を増やしてほしい」といった「場所」に関する要望がありました。多文化共生を推進していくため、誰もが安心して集い、つながることができる居場所となる拠点を整備していく必要があります。

コラム～「やさしい日本語」について～

◇ 「やさしい日本語」とは？

難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

◇ 「やさしい日本語」が注目されたきっかけ

平成7（1995）年の阪神淡路大震災の際、地震発生時の緊急速報や避難指示を理解できずに多くの外国国籍の方が被災しました。それをきっかけに、外国国籍の方にも災害情報など正しい情報を「迅速に」「正確に」「簡潔に」伝えるための手段として、やさしい日本語の取り組みは始まりました。今では、災害時だけでなく、普段のコミュニケーションにも有効であるので、使用が広がっています。

◇ なぜ「やさしい日本語」を使うの？

全ての外国国籍の方に細やかに配慮した言語での対応には限界があります。

しかし、外国国籍の方の中には、「やさしい日本語」であればわかるという方が、多くいます。そのため、「やさしい日本語」は、外国国籍の方への情報発信・コミュニケーションとして、大変有効な手段だと考えられます。

◇ 誰に対して使うの？

「やさしい日本語」は普通の日本語より簡単で、わかりやすい言葉に変換されていることから、小さな子どもや高齢者、障害を持った人などにも有効な情報伝達手段だと考えられています。

◇ やさしい日本語のポイント

やさしい日本語の「やさしい」には「優しい心」と「易しい言葉」の意味があり、使用するうえでは、3S（Short・Simple・Straight）が重要です。

① Short（みじかく）

→一文を短くすることでわかりやすくなります。

② Simple（かんたんに）

→難しいと感じる日本語を簡単にすることで分かりやすくなります。

（例）漢語を和語にする、尊敬語・謙譲語を丁寧語にする、カタカナ語を避けるなど

③ Straight（はっきりと）

→曖昧な表現を避けることでわかりやすくなります。

（例）オノマトペ、副詞、婉曲表現を避けるなど

第3章 基本方針と具体的な取組

1. 区が目指すべき目標とその実現に向けた重点項目

課題の解決を図り、多文化共生を推進していくに当たり、基本方針では、区が目指すべき目標を「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」とし、4つの重点項目を掲げました。

また、重点項目を実現する13の取組を定め、実行計画に基づき実施する事業をはじめ、各所管で実施する事業は、この取組を踏まえ進めていくこととします。

目 標

すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、
安心して暮らせる地域づくり

重点項目1

互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

☐ 杉並区自治基本条例に掲げる「区民一人ひとりの人権の尊重」の実現を目指し、互いの人権を尊重する意識の啓発に取り組みます。

重点項目2

コミュニケーション支援

☐ 日本語を学べる環境を整備するとともに、情報を必要としている人に必要な情報が伝わる発信に取り組んでいきます。

重点項目3

すべての人が活躍できる地域づくり

☐ 地域で暮らす人々がお互いに顔が見える関係を構築し、主体的な社会参画を通して、すべての人が活躍できる地域を目指します。

重点項目4

多文化共生拠点の整備

☐ 外国人向けの日本語学習支援や生活相談窓口の運営、地域参画を目的とした交流イベント等を実施する、異なる文化や背景を持つ区民が集い交流する拠点を整備します。

2. 重点項目を実現する 13 項目の取組

重点項目 1

互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

実施する取組① 人権と子どもの権利の擁護

区民一人ひとりの人権を尊重し、その権利を擁護する意識の啓発・醸成に取り組みます。

| | |
|------|--|
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 多文化共生基本方針の周知（概要版の作成、多言語化等） <input type="checkbox"/> 区民に伝わる、正しい情報の発信 |
| 区民の声 | <p>●互いの人権を尊重し合える関係を作るために必要だと思うことは何ですか？</p> <p>…どの国の人も一人の人間として敬意を払うこと 51.6% (66 件)</p> <p>…お互いの生活習慣の違いを認め合うこと 30.5% (39 件)</p> <p>…外国人とひとまとめにしないこと 29.7% (38 件)</p> <p style="text-align: right;">区民意識調査 (P44)</p> <p>●地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか？</p> <p>…治安が悪くなる 20.7% (53 件) / 23.4% (30 件)</p> <p>…漠然とした不安がある 17.6% (45 件) / 15.6% (20 件)</p> <p style="text-align: right;">日本国籍住民調査 (P35) / 区民意識調査 (P43)</p> <p>○部屋探し、仕事探し、学校、職場における差別の問題に地域レベルで取り組んでほしい。</p> <p style="text-align: right;">外国国籍区民ヒアリング</p> <p>○人権についての知識や理解が足りていないと感じる。</p> <p style="text-align: right;">すぎなみボイス意見</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>一人ひとりの人権を尊重し合うことがなければ、多文化共生は実現しません。一人ひとりに名前があります。敬意をもって、名前で呼びあえる関係を築いていきたいです。子どもの育つ権利をともに守っていきましょう。</p> </div> <p style="text-align: right;">多文化共生推進懇談会委員</p> |

| 実施する取組② 「やさしい日本語」の普及・啓発 | |
|-------------------------------------|---|
| 誰にとってもわかりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組みます。 | |
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> やさしい日本語の普及・啓発 <input type="checkbox"/> 多文化共生を進める人材の育成 |
| 区民の声 | <p>●希望する情報発信言語は何ですか？</p> <p>…やさしい日本語 76%</p> <p>…機械翻訳された母国語 12%</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">出入国在留管理庁・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」参照</p> <p>●すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いませんか？</p> <p>…誰にとっても伝わりやすい日本語（やさしい日本語）の普及・啓発 24.2% (31件)</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">区民意識調査 (P44)</p> <p>○生きるために大切な情報を伝わりやすく、多言語ややさしい日本語で伝達することが必要だと思う。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">外国国籍区民ヒアリング</p> <p>○多言語対応のみならずやさしい日本語でのアンケート設計など、杉並区としては能動的に取り組もうとしている意志を感じ、大変嬉しく思う。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">外国国籍住民調査自由意見</p> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「やさしい日本語」は外国人だけではなく、子ども、高齢者、知的障害者など、誰にとってもわかりやすい日本語です。どう伝えればわかり合えるか、想像力をもって、コミュニケーションできたらいいと思います。</p> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">多文化共生推進懇談会委員</p> |

実施する取組③ 国内外の文化を相互理解する取組

講座やイベント等を通して、日本国籍区民と外国国籍区民が互いの文化や歴史に触れ、理解を深めていける機会を創出します。

| | |
|------|--|
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 日本の文化や歴史に触れる講座等の実施 <input type="checkbox"/> 外国の文化や歴史に触れる講座等の実施 <input type="checkbox"/> 交流機会の創出 |
| 区民の声 | <p>●区内でどのような交流機会に参加したいですか？</p> <p>…地域で開催されるお祭り 32.4% (83 件)</p> <p>…外国人と交流するコミュニティ 30.5% (78 件)</p> <p style="text-align: right;">日本国籍住民調査 (P36)</p> <p>…日本人と交流するコミュニティ 48.7% (209 件)</p> <p>…郷土芸能など日本の伝統文化を体験できるイベント 35.7% (153 件)</p> <p style="text-align: right;">外国国籍住民調査 (P42)</p> <p>○日本の文化や杉並区のことを知れるイベントに参加したい。郷土愛のような感覚があり、住んでいる土地のことを知りたい。</p> <p>○一つの組織で行うと限界があるので、区内大学と区役所のコラボイベントがあれば良いと思う。</p> <p style="text-align: right;">外国国籍区民ヒアリング</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>国籍に関わらず、自分の暮らす地域に「自分がいて良いと思える居場所」があることは心の支えになります。イベント等をきっかけに、ご近所で声を掛けやすい、そんな環境を対等な関係（ゆるい関係）で地域住民と共に創り出していくことで、継続的な取り組みへつながればと思います。</p> </div> <p style="text-align: right;">多文化共生推進懇談会委員</p> |

実施する取組④ 日本語教育機会の確保

区内のボランティア団体等と協力・連携し、外国国籍等区民⁸が日本語を学習できる機会を創出します。また、その学習支援においてボランティアが活躍できる環境を整えます。

| | |
|------|---|
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 子ども向けの日本語教室の実施 <input type="checkbox"/> 日本語がゼロベースの方を対象とした日本語教室の実施 <input type="checkbox"/> 多文化共生を進める人材の育成【再掲】 |
| 区民の声 | <p>●日本語を学んでいますか。または今後学びたいと思いますか？ …日本語を学んでいる＋今後学びたい 71.3% (306 件) <small>外国国籍住民調査 (P41)</small></p> <p>●すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思えますか？ …外国人児童のための日本語学習支援 35.2% (45 件) …外国人のための日本語学習支援 28.1% (36 件) <small>区民意識調査 (P44)</small></p> <p>○外国人の子どもたちへの日本語教育支援を強化し、学校での適応を支援する。 ○日本語教育のボランティアなど外国人に向けて行ってほしい。 <small>外国国籍住民調査自由意見</small></p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>日本語指導が必要な児童生徒が増えています。自分の意思ではなく、親の都合で来日している子ども達が、日本語を身につけることで将来がひらけることを思うと、ぜひ日本語教育の機会が広がることを願っています。</p> </div> <p style="text-align: right;"><small>多文化共生推進懇談会委員</small></p> |

⁸ 「外国国籍等区民」…「外国国籍区民」及び「外国にルーツを持つ日本国籍区民」

実施する取組⑤ 行政情報の多言語化

身近な暮らしの情報を多言語化し、わかりやすく発信していきます。

| | |
|------|--|
| 取組の例 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動 <input type="checkbox"/> 職員を対象としたやさしい日本語の研修 <input type="checkbox"/> 同時通訳機器の導入等による多言語対応できる環境の整備 |
| 区民の声 | <p>●地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか？ …多言語対応など外国人のための整備が必要になる 35.5% (91件) / 60.9% (78件) 日本国籍住民調査 (P35) / 区民意識調査 (P43)</p> <p>●生活に必要な情報をどこから得ていますか？ …インターネット/友人・知人に聞く/家族・親戚に聞く 60.4% (259件) / 40.8% (175件) / 21.4% (92件) 外国国籍住民調査 (P42)</p> <p>●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？ …知人・友人（日本人以外） 59.9% (257件) 外国国籍住民調査 (P40)</p> <p>○公共施設や病院、学校などの案内表示や資料を多言語で提供してほしい。区役所など窓口での通訳サービスを拡充してほしい。 外国国籍住民調査自由意見</p> <p>○自分の生活に深く関わる情報が母語で受け取れないことが大変。 ○大切な情報は多言語やさしい日本語で伝達することが必要。 ○併記パンフレットは日本語の文字を小さくして、多言語を大きくした方が目に付く。 外国国籍区民ヒアリング</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>やさしい日本語の活用も多言語化の取組の一つです。わかりやすい日本語での発信は、外国国籍区民にとってはとても助かっているのではないのでしょうか。また、区役所において母国語で情報を得られる事にびっくりする方は少なくないです。こうした行政情報の多言語化は、区にとっても大きなプラスになると思います。</p> </div> <p style="text-align: right;">多文化共生推進懇談会委員</p> |

| 実施する取組⑥ 受け手の立場に立った伝わる情報発信 | |
|---|---|
| 行政情報の多言語化と合わせ、外国国籍等区民に関わる情報を集約し、誰もが必要な情報にたどり着くことができる環境を整備します。 | |
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 区ホームページ等を活用した情報の集約と発信 <input type="checkbox"/> 区民に伝わる、正しい情報の発信【再掲】 <input type="checkbox"/> 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動【再掲】 <input type="checkbox"/> 職員を対象としたやさしい日本語の研修【再掲】 |
| 区民の声 | <p>●生活に必要な情報をどこから得ていますか？ …区のホームページ/区の広報紙/区のSNS 14.5%(62件) / 11.7%(50件) / 5.1%(22件) <small>外国国籍住民調査 (P42)</small></p> <p>●すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いませんか？ …誰にでも伝わりやすい情報発信 24.2%(31件) <small>区民意識調査 (P44)</small></p> <p>○初めて日本に来た外国人向けの専用サイト（住んだ時に役に立つ情報）が多言語版であると良い。</p> <p>○インターネットなどデジタルを通じた発信や、外国人向けの日本語学校と連携して情報発信できれば良いのではないかと。</p> <p style="text-align: right;"><small>外国国籍区民ヒアリング</small></p> <p>○私は他の日本人と一緒に文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動に参加したいと思っています。そのような機会についての情報を得たいのですが、どこから始めたらよいか分かりません。</p> <p style="text-align: right;"><small>外国国籍住民調査自由意見</small></p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>多くの区民の方には外国人に関する情報が伝わっていないので、より積極的に情報を発信していただきたいです。 SNSのみならず、紙ベースでも発信すると良いかもしれません。</p> </div> <p style="text-align: right;"><small>多文化共生推進懇談会委員</small></p> |

実施する取組⑦ 安全・安心な生活の確保

地域との交流等を通して、日本国籍区民、外国国籍区民がお互いに顔の見える関係を構築します。

| | |
|------|---|
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 警察・消防等と連携した安全・安心にかかる情報の発信 <input type="checkbox"/> 区民に伝わる、正しい情報の発信【再掲】 <input type="checkbox"/> 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動【再掲】 <input type="checkbox"/> 区内で活動する多様な団体との連携・協働 |
| 区民の声 | <p>●地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか？ …生活するルールや習慣の違いからトラブルが起きると思う 43.8% (112件) / 49.2% (63件) <small>日本国籍住民調査 (P35) / 区民意識調査 (P43)</small></p> <p>●杉並区で実際に生活をして住みやすいと感じる点がありますか？ …治安がよい 45.3% (116件) / 45.2% (194件) <small>日本国籍住民調査 (P34) / 外国国籍住民調査 (P39)</small></p> <p>○日常的な相談について分野によっては、聞く相手がいない。 <small>外国国籍区民ヒアリング</small></p> <p>○地震など災害時の手順を知らないなので、そういったことについて知ることができるようにしてください。</p> <p>○防災訓練や避難マニュアルなど災害時の情報提供を多言語で行い、外国人も迅速に情報を得られるようにする。 <small>外国国籍住民調査自由意見</small></p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>自分が住む地域の安全・安心を確保したいと思う気持ちは大切だと思います。「差別をしない」、「人間はみな同じ」と認識して行動することで、誰もが安心して暮らせる環境を作っていけば平和な社会になると思います。</p> </div> <p style="text-align: right;"><small>多文化共生推進懇談会委員</small></p> |

| 実施する取組⑧ 多文化共生を進める人材の育成 | |
|---|---|
| 日本国籍区民と外国国籍区民をつなぐキーパーソンとなる人材の育成に取り組み、共に多文化共生を推進する仲間を増やしていきます。 | |
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 多文化共生を進める人材の育成【再掲】 <input type="checkbox"/> 交流機会の創出【再掲】 <input type="checkbox"/> 多文化共生推進懇談会の拡充 |
| 区民の声 | <p>●生活をする中で困っていることは何ですか？</p> <p>…相談先がわからない 13.5% (58件)</p> <p>●日常生活で困ったときは誰に相談していますか？</p> <p>…知人・友人（日本人以外） 59.9% (257件)</p> <p>…知人・友人（日本人） 38.9% (167件)</p> <p style="text-align: right;">外国国籍住民調査（P40）</p> <p>●区内でどのような交流機会に参加したいですか？</p> <p>…ボランティア活動 18.0% (46件) / 24.7% (106件)</p> <p style="text-align: right;">日本国籍住民調査（P36） / 外国国籍住民調査（P42）</p> <p>○日本人と外国人をつなぐパイプ役になれるようなボランティアをしたい。</p> <p style="text-align: right;">外国国籍区民ヒアリング</p> <p>○日本人と外国人住民の交流を促進するイベントを企画したい。</p> <p>○今後外国人人口が増加することを見据え、外国人が支援される側から、支援する側・企画する側に成長していくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">外国国籍住民調査自由意見</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>支援する側・される側という壁を取り除き、他者を認め合うため、個人の幸せのため何ができるのか、子ども達と一緒に考えていける人材を育てていけるとよいと思います。</p> </div> <p style="text-align: right;">多文化共生推進懇談会委員</p> |

| 実施する取組⑨ 地域人材の活躍の場の提供 | |
|--|---|
| 日本国籍区民と外国国籍区民をつなぐキーパーソンとともに、外国国籍区民の地域参画のきっかけとなる場の創出を目指します。 | |
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 多文化共生を進める人材の育成【再掲】 <input type="checkbox"/> 交流機会の創出【再掲】 <input type="checkbox"/> 多文化共生推進懇談会の拡充【再掲】 |
| 区民の声 | <p>● 地域に外国人が増えることについて、どのように感じますか？</p> <p>…外国の文化を知る機会が増える 41.8% (179 件) <small>日本国籍住民調査 (P35)</small></p> <p>…外国人・外国語に触れる機会が増え、知見が広がる 38.7% (99 件) <small>日本国籍住民調査 (P35)</small></p> <p>…外国に興味・関心を持つきっかけになる 52.3% (67 件) <small>区民意識調査 (P43)</small></p> <p>…外国人の友人・知人が増える 47.7% (61 件) <small>区民意識調査 (P43)</small></p> <p>● 区内でどのような交流機会に参加したいですか？</p> <p>…外国の歴史や文化を紹介するイベント 26.6% (68 件) <small>日本国籍住民調査 (P36)</small></p> <p>○ 音楽・スポーツ・食に関するイベントの実施。顔の見える関係を築くことでトラブルは減っていくと思う。</p> <p>○ 語学ボランティアなどは行っても良いと考えてはいるが、やるところまでいかない。情報がほしい。</p> <p>○ 自分も子どもも大きくなったので、パイプ役になれるようにボランティアを行いたい。 <small>外国国籍区民ヒアリング</small></p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>多くの外国国籍等区民にイベントに参加してほしいです。日本には四季折々のイベントがある中で、そこは日本語を習得できる実践の場でもあり、地域に参画できる場でもありますので、ぜひ活躍してほしいです。</p> </div> <p style="text-align: right;"><small>多文化共生推進懇談会委員</small></p> |

| 実施する取組⑩ 地域コミュニティへの参加促進 | |
|---|---|
| 外国国籍等区民が町会・自治会のイベント等へ参加しやすい環境を整備し、地域コミュニティへの参加を促進します。 | |
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 町会・自治会と連携した外国国籍区民の受け入れ環境の整備 <input type="checkbox"/> 多文化共生を進める人材の育成【再掲】 <input type="checkbox"/> 交流機会の創出【再掲】 |
| 区民の声 | <p>●区内でどのような交流機会に参加したいですか？</p> <p>…外国人と交流するコミュニティ 30.5% (78 件) <small>日本国籍住民調査 (P36)</small></p> <p>…日本人と交流するコミュニティ 48.7% (209 件) <small>外国国籍住民調査 (P42)</small></p> <p>○日本人と外国人でグループワークに参加し、何週間か時間をかけてタスクを達成するチームプロジェクトとかあれば良い。</p> <p>○コミュニティの中で活動している方と連携して、キーマンに情報を発信してもらおうと、もっと情報が届くと思う。 <small>外国国籍区民ヒアリング</small></p> <p>○外国人が様々な活動に参加できる地域づくりが重要だと思う。 <small>すぎなみボイス意見</small></p> <div style="border: 1px solid #4caf50; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>外国国籍等区民の方に、ぜひ自身が住んでいる商店街のことを知ってもらいたいと考えます。「知る」ことで、その地域コミュニティ（商店街）に参加できるきっかけが生まれると思います。日本国籍区民の方も、積極的にコミュニケーションを取り、情報交換したいと思っています。</p> </div> <p style="text-align: right;"><small>多文化共生推進懇談会委員</small></p> |

実施する取組⑪ 相談機能の充実

多文化共生拠点において、気軽に日常生活に関する相談ができる場を提供します。また、就学前相談や進路相談もできる環境を整えます。

| | |
|------|---|
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 多文化共生拠点の設置検討 <input type="checkbox"/> 外国国籍区民を対象とした相談窓口の拡充 <input type="checkbox"/> 日本の文化や歴史に触れる講座等の実施【再掲】 <input type="checkbox"/> 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動【再掲】 |
| 区民の声 | <p>●生活をする中で困っていることは？／誰に相談していますか？</p> <p>…身近な生活に関すること（物価・税金・住宅） 26.3% (113件) / 17.5% (75件) / 17.2% (74件)</p> <p>…相談先がわからない 13.5% (58件)</p> <p>…東京都や杉並区の外国人相談窓口 0.9% (4件)</p> <p>…誰にも相談しない／相談する相手がない 10.0% (43件)</p> <p style="text-align: right;">外国国籍住民調査（P40）</p> <p>●安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思えますか？</p> <p>…外国人のための相談窓口や機能の充実 25.0% (32件)</p> <p>…多文化共生を進めるための拠点の整備 18.0% (23件)</p> <p style="text-align: right;">区民意識調査（P44）</p> <p>○日常的な相談、長く住んでいないとわからないこと、専門的なことなど、経験値がある人じゃないとわからないことについて、聞ける人がいない。 <small style="float: right;">外国国籍区民ヒアリング</small></p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>拠点を整備して就学相談や進路相談に取り組んでいくことは、ニーズも高くとても良いと思います。また、現在は対面による相談が主流ですが、アプリなども活用していけば、もっと気軽に相談できるのではないのでしょうか。</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">多文化共生推進懇談会委員</p> |

実施する取組⑫ 日本語教室の拡充

多文化共生拠点において、子どもの外国国籍等区民を対象とした日本語教室を実施します。また、日本語がゼロベースの外国国籍住民を対象とした日本語教室を実施します。

取組の
例

- 多文化共生拠点の設置検討【再掲】
- 子ども向けの日本語教室の実施【再掲】
- 日本語がゼロベースの方を対象とした日本語教室の実施【再掲】

区民の
声

- 日本語を学んでいますか。または今後学びたいと思いますか？
…日本語を学んでいる/学びたい **71.3%(306件)** 【再掲】
外国国籍住民調査 (P41)
- すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思えますか？
…外国人児童のための日本語学習支援 **35.2%(45件)** 【再掲】
…外国人のための日本語学習支援 **28.1%(36件)** 【再掲】
区民意識調査 (P44)
- 子ども2人は杉並区の日本語教室に数年通って、日本語に不自由なこととも無くなっている。
外国国籍区民ヒアリング
- 区の日本語教室に参加したいけど、平日しかなく、仕事があるので参加できない
外国国籍住民調査自由意見

「日本人と日本語教室の時だけでなく、ゆっくり話ができる機会がほしい」という声があり、日本語の学習に加え、相談や交流などの多様な機能を備えた総合的な拠点づくりが必要だと思えます。また、区内にあるいろいろな日本語教室の連携・協働が生まれると良いのではないのでしょうか。

多文化共生推進懇談会委員

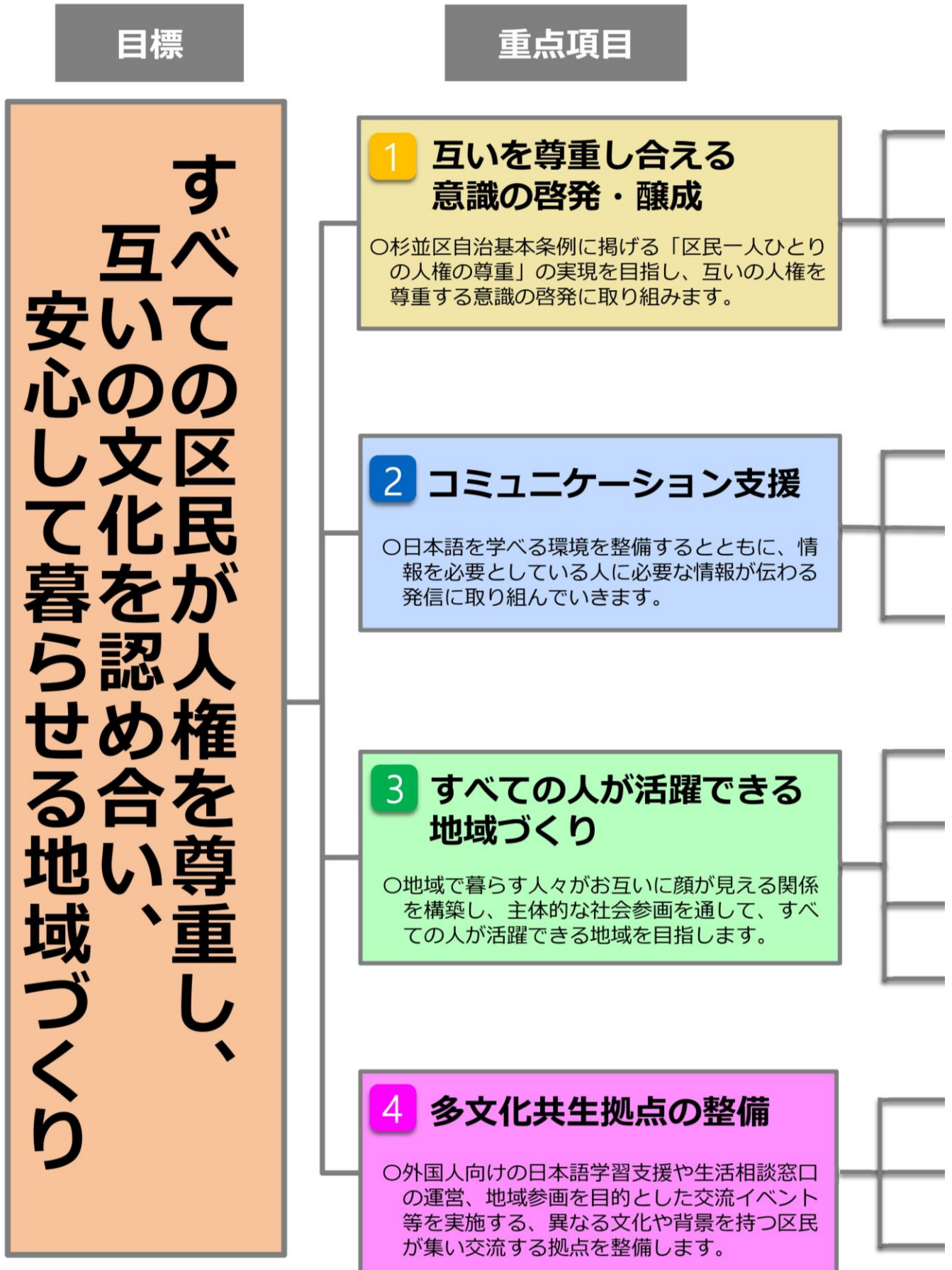
実施する取組⑬ 相互交流の場の創出

多文化共生拠点において、日本の四季や伝統文化を学べる交流会を開催します。また、外国の文化を知る場も設けていきます。

| | |
|------|--|
| 取組の例 | <input type="checkbox"/> 多文化共生拠点の設置検討【再掲】 <input type="checkbox"/> 多文化共生を進める人材の育成【再掲】 <input type="checkbox"/> 日本の文化や歴史に触れる講座等の実施【再掲】 <input type="checkbox"/> 外国の文化や歴史に触れる講座等の実施【再掲】 |
|------|--|

| | |
|------------------|---|
| 区民の 声 | <p>●安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いますか？</p> <p>…日本人と外国人が交流するためのイベントの実施 23.4% (30 件)</p> <p>…国内外の文化を理解するための機会の創出 20.3% (26 件)</p> <p style="text-align: right;">区民意識調査 (P44)</p> <p>●区内でどのような交流機会に参加したいですか？</p> <p>…外国人と交流するコミュニティ 26.8% (115 件)</p> <p>…地域で開催されるお祭り 26.6% (114 件)</p> <p style="text-align: right;">外国国籍住民調査 (P42)</p> <p>○特別なイベントより、日常生活の中で困りごとなどを解消できるような取組が必要。</p> <p>○日本人と外国人に日本語ができる外国人を加えて交流する。お互いの気持ちをわかろうとしないといけないと溝が埋まらない。</p> <p style="text-align: right;">外国国籍区民ヒアリング</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>調査結果では、「国内外の文化を理解するための機会の創出」や、「日本人と外国人が交流するためのイベントの実施」を求めている声が多く、相互交流できる機会を設けることが必要と感じました。お互いの理解を深める機会にしていきたいですね。</p> </div> <p style="text-align: right;">多文化共生推進懇談会委員</p> |
|------------------|---|

3. 基本方針の体系図



実施する取組

①人権と子どもの権利の擁護

②「やさしい日本語」の普及・啓発

③国内外の文化を相互理解する取組

④日本語教育機会の確保

⑤行政情報の多言語化

⑥受け手の立場に立った伝わる情報発信

⑦安全・安心な生活の確保

⑧多文化共生を進める人材の育成

⑨地域人材の活躍の場の提供

⑩地域コミュニティへの参加促進

⑪相談機能の充実

⑫日本語教室の拡充

⑬相互交流の場の創出

取組の対象となる 主な杉並区実行計画事業等

- ・人権尊重の啓発等の推進
- ・子どもの権利が尊重される地域社会の実現
- ・ヤングケアラー支援の推進
- ・包括的な支援体制の構築
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築
- ・多文化共生・国内外交流の推進

- ・外国人児童生徒の就学機会の確保
- ・感染症対策の推進
- ・二十歳のつどい
- ・まちづくり施策の総合的推進
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり推進
- ・魅力的な観光情報発信の推進
- ・アニメを活用した誘客促進
- ・ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

- ・木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進
- ・備蓄物資の充実
- ・発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進
- ・防犯力が高いまちづくり
- ・地域防犯対策の推進
- ・消費者被害防止対策の推進
- ・地域活動を担う人材の育成・支援
- ・介護サービス基盤の整備
- ・地域活動団体への支援

- ・生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実
- ・妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- ・より良い子どもの居場所づくりの推進
- ・学び続ける力の育成
- ・就学援助
- ・地域における子育て支援体制の充実
- ・地域活動拠点の整備
- ・学童クラブの整備・充実

第4章 基本方針の推進体制

1. 基本方針の推進体制

(1) 杉並区多文化共生推進懇談会

○基本方針の策定に当たっては、方針の内容および多文化共生社会の推進に関する事項について広く意見を聴くことを目的に学識経験者、学校関係者、外国にルーツを持つ住民代表者などから構成される杉並区多文化共生推進懇談会を令和6（2024）年度に設置しました。

全4回実施した杉並区多文化共生推進懇談会においては、専門的見地からのご意見、ご助言のほか、地域の声を届けていただき、またアンケート等の分析も行っていました。

| | |
|---------------------------|---|
| 第1回 杉並区多文化共生推進懇談会（教育委員会室） | |
| 日時 | 令和6年4月23日（火）18:30～20:30 |
| 内容 | ・懇談会の位置づけ ・区民意向アンケート ・（仮称）杉並区多文化共生基本方針の策定スケジュール ほか |

| | |
|--------------------------|---|
| 第2回 杉並区多文化共生推進懇談会（第7会議室） | |
| 日時 | 令和6年7月9日（火）18:30～20:30 |
| 内容 | ・区民意向アンケートの実施結果 ・（仮称）杉並区多文化共生基本方針 ほか |

| | |
|---------------------------|----------------------------|
| 第3回 杉並区多文化共生推進懇談会（教育委員会室） | |
| 日時 | 令和6年10月3日（木）18:30～20:30 |
| 内容 | ・杉並区多文化共生基本方針（案） ・今後の取組 ほか |

| | |
|---------------------------|---|
| 第4回 杉並区多文化共生推進懇談会（教育委員会室） | |
| 日時 | 令和7年1月16日（木）18:30～20:30 |
| 内容 | ・区民等の意見提出手続（パブリックコメント）について ・修正後の多文化共生基本方針 ほか |

○基本方針策定後の令和7（2025）年度以降は、現在の委員に加えて区内で外国国籍等区民を対象とした活動を行う団体や外国国籍等区民にもご参加いただき、新たな形で実施していきます。

この新たな懇談会では、基本方針に基づき実施する多文化共生推進事業の検証をはじめ、今後の多文化共生の推進に係る方向性などについて、より多くの方の意見を踏まえて検討・議論していきます。



多文化共生推進懇談会の様子

（2）庁内調整会議

○方針に基づき多文化共生の取組を推進していくためには、区の職員一人ひとりが課題や取組を理解し、仕事を進めていく必要があります。

庁内調整会議を立ち上げ、多文化共生の推進にかかる取組状況の把握や情報の共有を図るとともに、関係各課と必要な連携を行っていきます。

1. 多文化共生実態調査の概要

(1) 目的

この調査は、区内の外国国籍住民及び日本国籍住民の意識・要望を把握し、その結果を、「杉並区多文化共生基本方針」の策定に反映させ、今後の多文化共生に向けた事業展開に役立てることを目的として実施したものです。

(2) 調査方法

| 調査名 | 日本国籍住民調査 | 外国国籍住民調査 | 区民意識調査 |
|------|-------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 調査地域 | 区内全域 | 区内全域 | 区内全域 |
| 調査期間 | 令和6(2024)年 4月15日～ 4月30日 | 令和6(2024)年 5月24日～ 6月28日 | 令和6(2024)年 8月1日～ 8月31日 |
| 調査対象 | 18歳以上の日本国籍住民 2,000人 | 18歳以上の外国国籍住民 2,000人 | 区民 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳からの 無作為抽出 | 住民基本台帳からの 無作為抽出 | — |
| 調査方法 | 郵送またはウェブ回答 | 郵送またはウェブ回答 | ウェブ回答 |
| 仕様言語 | 日本語 | やさしい日本語、英語、 中国語、韓国語、 ネパール語 | やさしい日本語 |

(3) アンケート調査の回収状況

| | 日本国籍住民調査 | 外国国籍住民調査 | 区民意識調査 |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 標本数 : A | 2,000 | 2,000 | — |
| 郵便物未着数 : B | — | 47 | — |
| 調査対象数 : C=A-B | — | 1,953 | — |
| 有効回答数 : D | 256 | 429 | 128 |
| 有効回答率 : E=D/C*100 | 12.8% | 21.9% | — |

(4) 外国国籍区民ヒアリング

アンケート調査の結果を補完することを目的に、アンケート調査にてインタビュー協力の意思表示があった方に対して、対面でインタビュー形式のヒアリングを実施しました。

| | 内 容 |
|-----|---|
| 対象者 | 18 歳以上の外国国籍住民 2,000 人 区内・近隣日本語学校の留学生 |
| 期 間 | 令和 6(2024)年 6 月 24 日～7 月 22 日 |
| 人 数 | 27 人 |

(5) 外国国籍の子どもヒアリング

子ども日本語教室に通う児童・生徒に対して、対面でインタビュー形式のヒアリングを実施しました。

| | 内 容 |
|-----|---------------------------------|
| 対象者 | 区内の子ども日本語教室の児童・生徒 |
| 期 間 | 令和 6(2024)年 10 月 16 日～10 月 17 日 |
| 人 数 | 17 人（小学生 8 人、中学生 9 人） |

(6) すぎなみボイス

「すぎなみボイス」は、区が発信するテーマについて、区民の皆さんをはじめとした様々な方が、意見やアイデアを出し合い、コミュニケーションを行うためのオンラインツールであり、区が目指す多文化共生に関して 64 件の意見をいただきました。

この「すぎなみボイス」の意見は、右二次元コードからご覧いただくことができます。



「すぎなみボイス」HP

(7) 報告書の見方

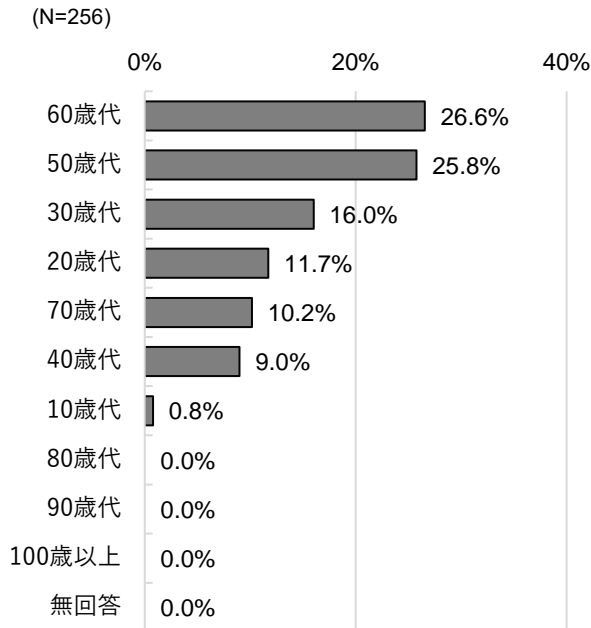
- グラフの「N (number of case)」は、質問項目に対する回答者数を表しています。
- 回答比率は百分率 (%) で表し、小数点第 2 位を四捨五入して算出するため、単数回答であっても合計が 100.0%にならない場合があります。
- 質問項目に「複数回答」とあるものに関しては、1 人の回答者が複数の選択肢に回答することができる質問項目であるため、すべての回答比率を合計すると 100.0%を超える場合があります。
- アンケート調査の自由記述、ヒアリング結果は、基本的に回答いただいたとおりに掲載しています。ただし、固有名詞・個人が特定される事項等は別の表現に置き換えまたは削除しています。

また、【主な意見】として掲載している内容は、代表的・特徴的な意見の要旨をとりまとめて紹介しています。

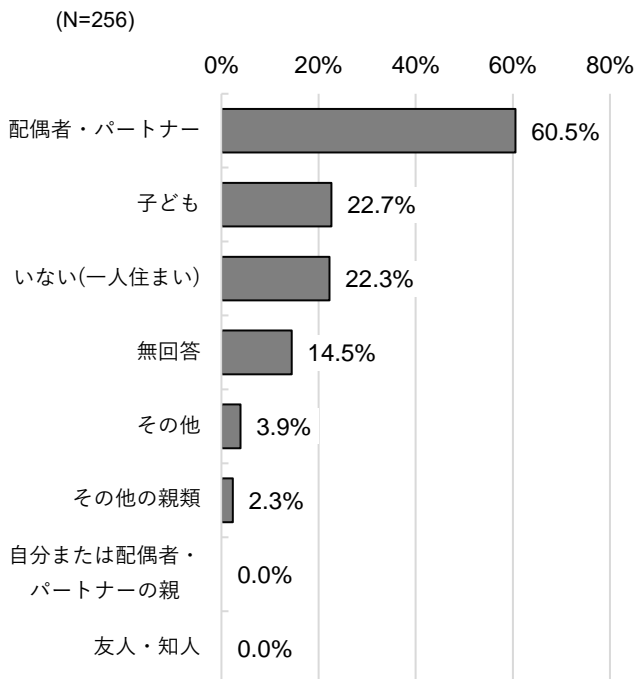
2. 調査結果

(1) 日本国籍住民調査

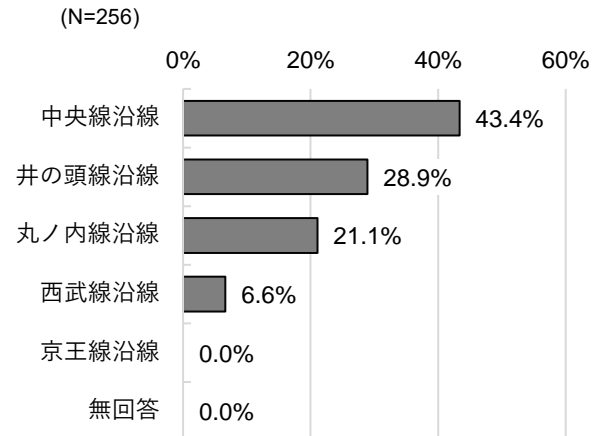
- ◆ あなたの年齢は次のどれですか。
(単一回答)



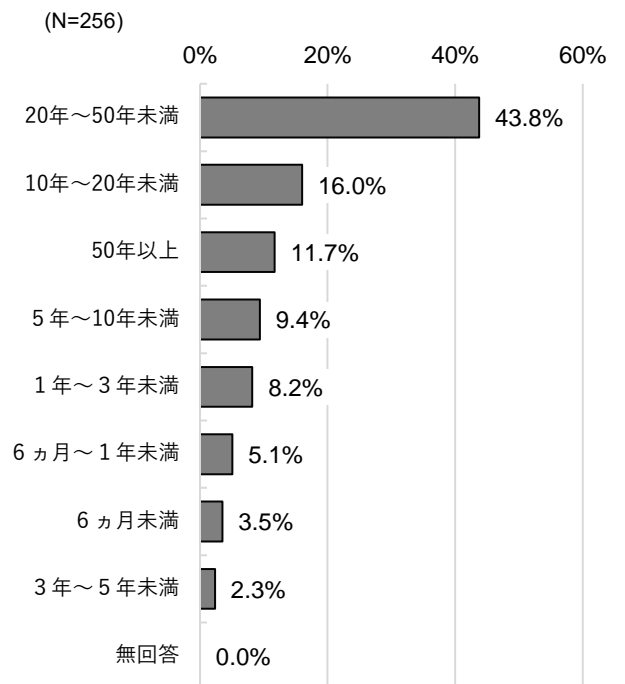
- ◆ あなたが一緒に住んでいる人は誰ですか。
(複数回答)



- ◆ あなたの住んでいるところはどこですか。
(単一回答)



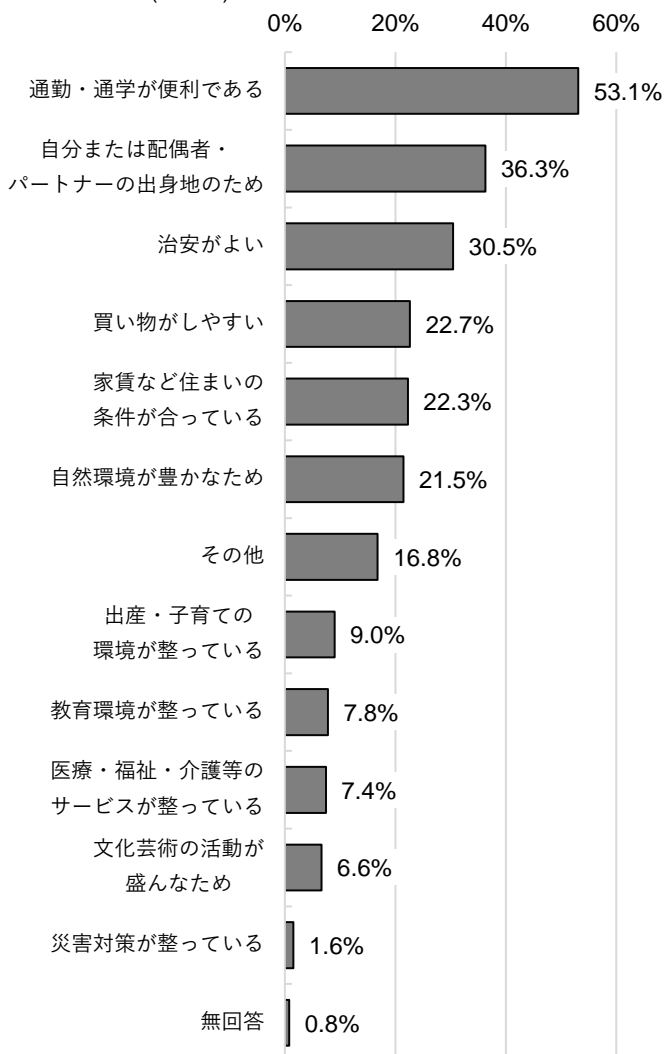
- ◆ あなたはどのくらい日本に住んでいますか。
(単一回答)



Q1. 杉並区に住んだ要因は何ですか。

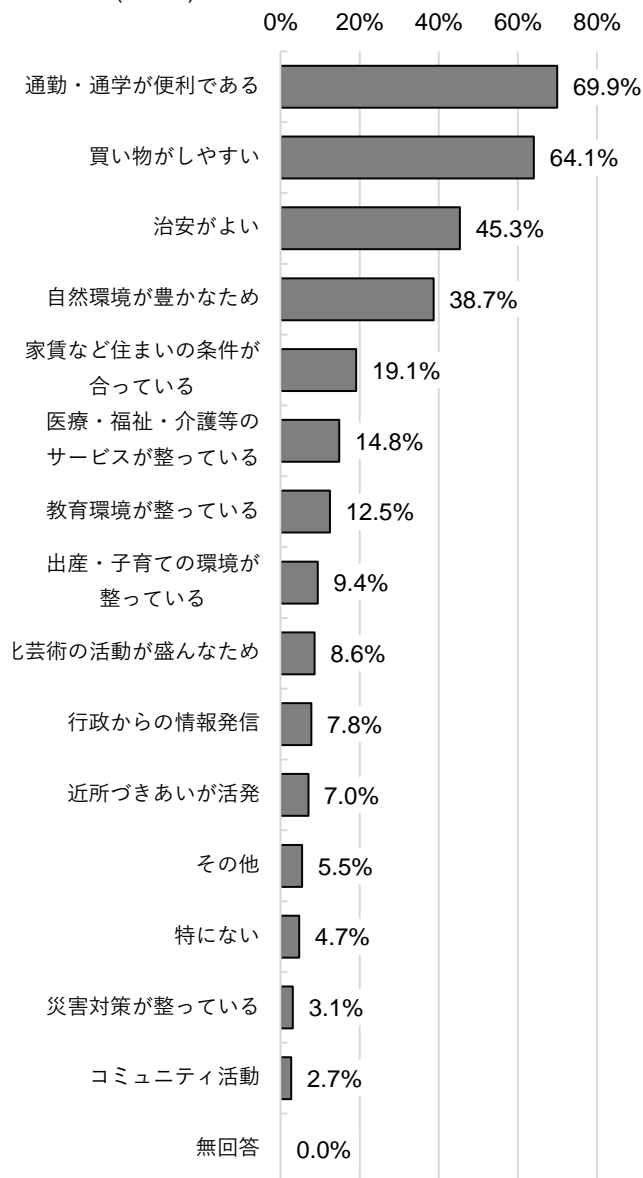
(複数回答)

(N=256)

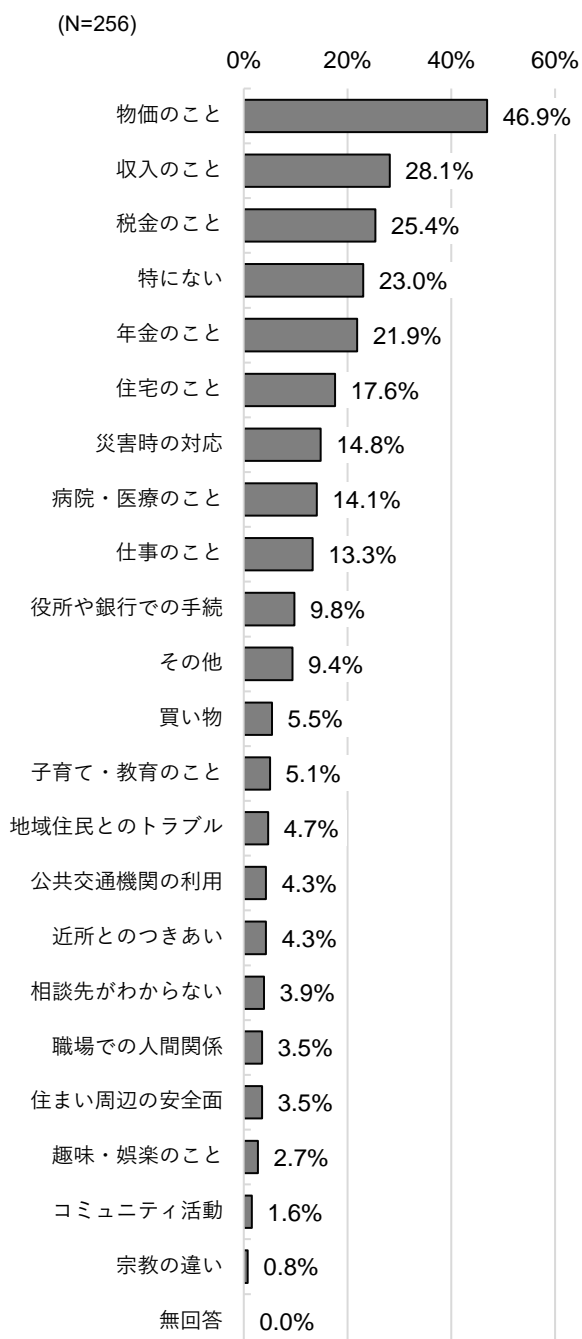


Q2. 杉並区で実際に生活をして住みやすいと感じる点がありますか。(複数回答)

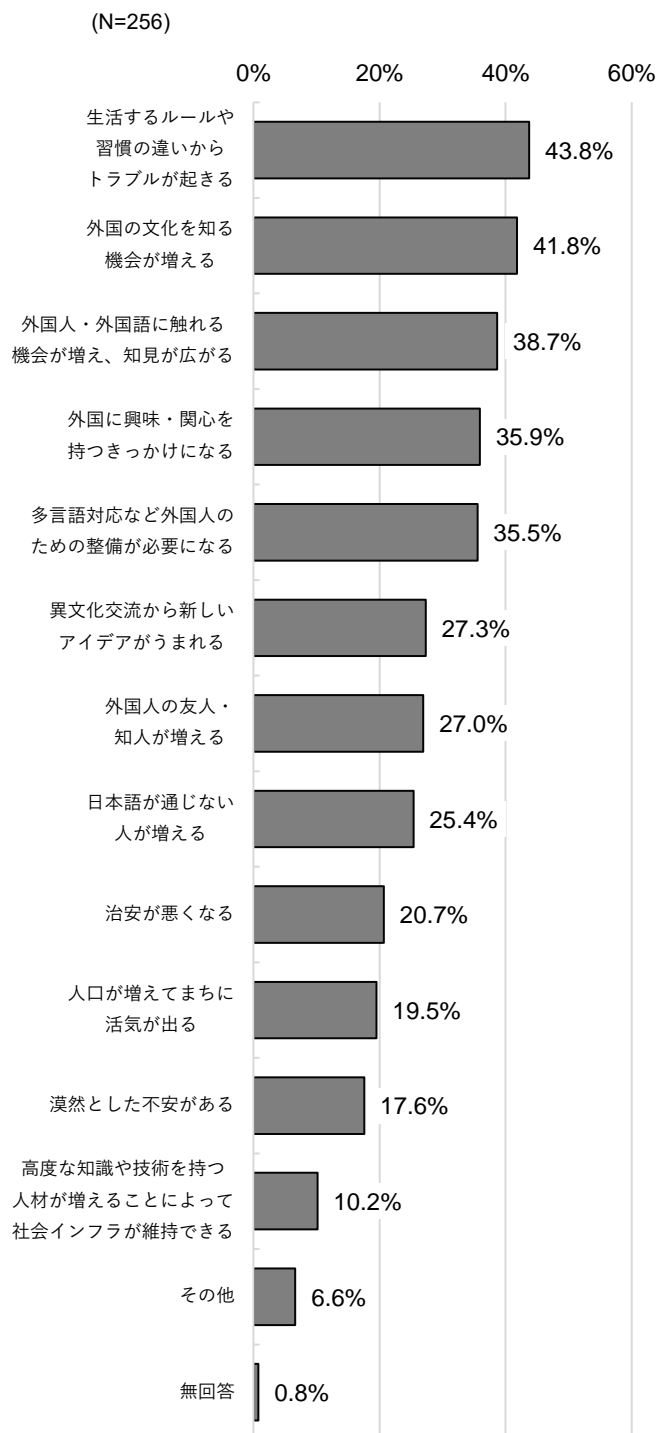
(N=256)



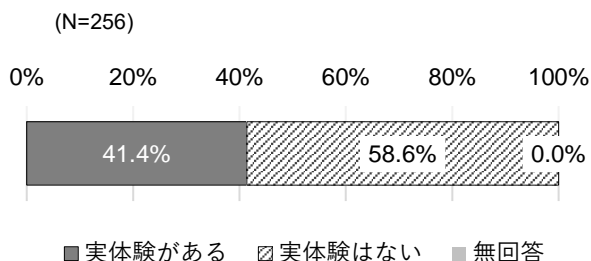
Q3. 生活をする中で困っていることは何ですか。(複数回答)



Q4. 地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか。(複数回答)



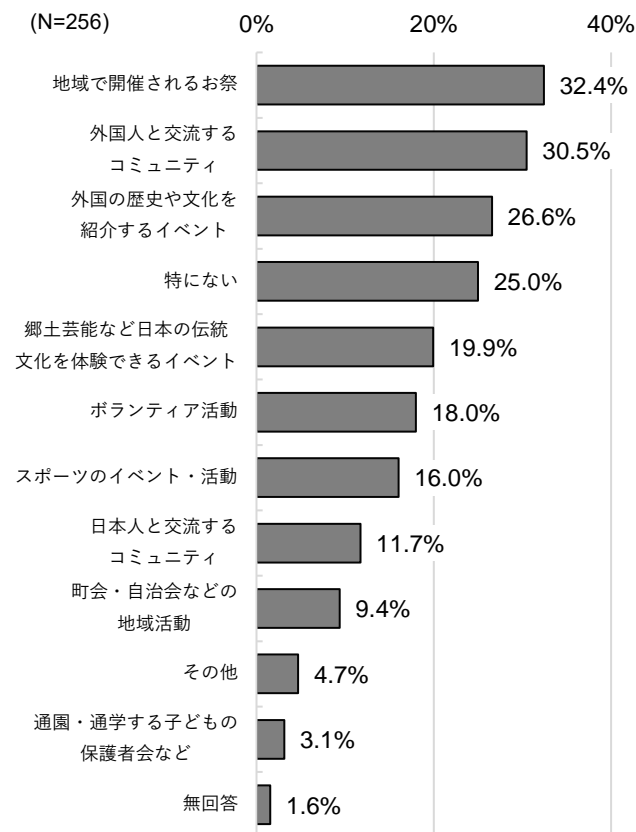
Q5. Q4 で答えた理由は自分の実体験から思ったことですか。(単一回答)



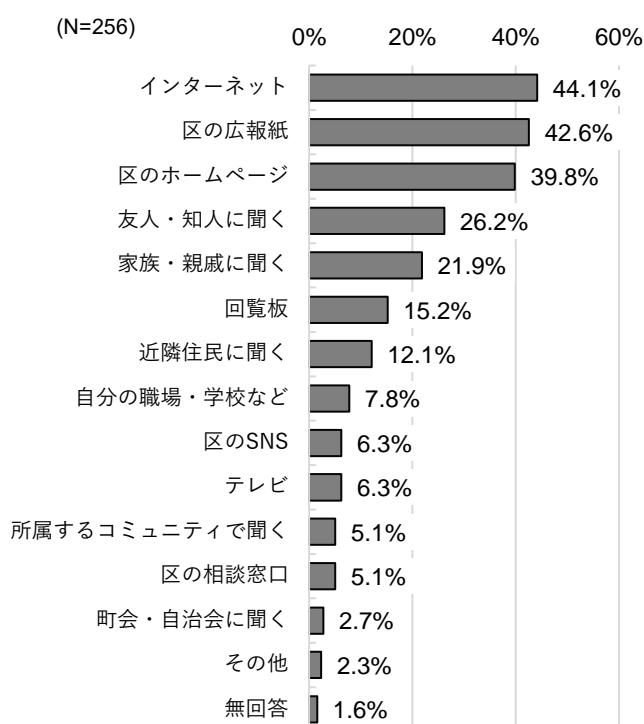
Q5-2. 実体験があると答え方はその内容を教えてください。

- 外国人と友人になり、出身国を訪問する機会を持つことができ、現地の生活、風習、空気感、陰の部分も含め、文章だけではなかなか知ることのできない経験を得た。
- 職場では外国人の方が多く、意見や価値観の違う場面があるが、それを受け入れれば新しい方法が見つかることも多い
- ルール、生活習慣のちがいがから騒音問題が発生した。
- 家族が住んでいる団地には移住者家族が住んでおり、ごみの分別、言葉や環境の相違により、トラブルがある。
- 留学生を支援する活動で、大学生のカウンセラーをしました。日本語を勉強して日本の大学に入学し、日本の技術と知識を一生懸命学習する学生の姿は、いずれ、日本と世界を結ぶ国際社会で活躍できる優秀な人材になると思います。

Q6. 居住地域や区内でどのような交流機会に参加したいですか？(複数回答)

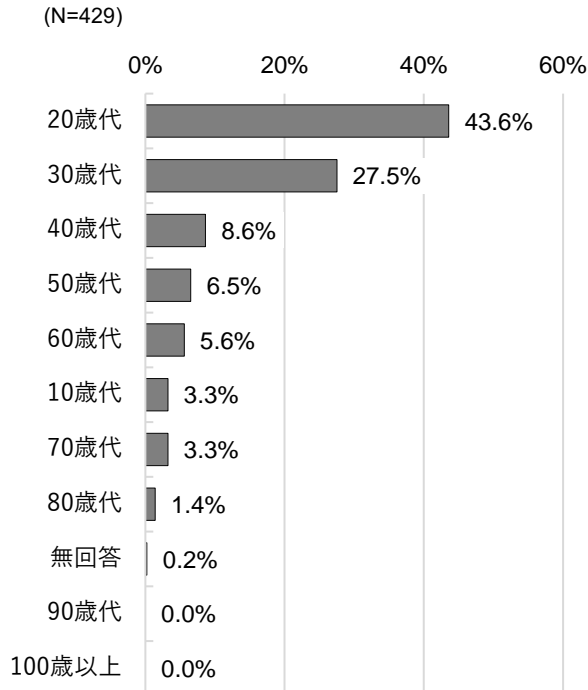


Q7. 杉並区での生活に必要な情報をどこから得ていますか。(複数回答)

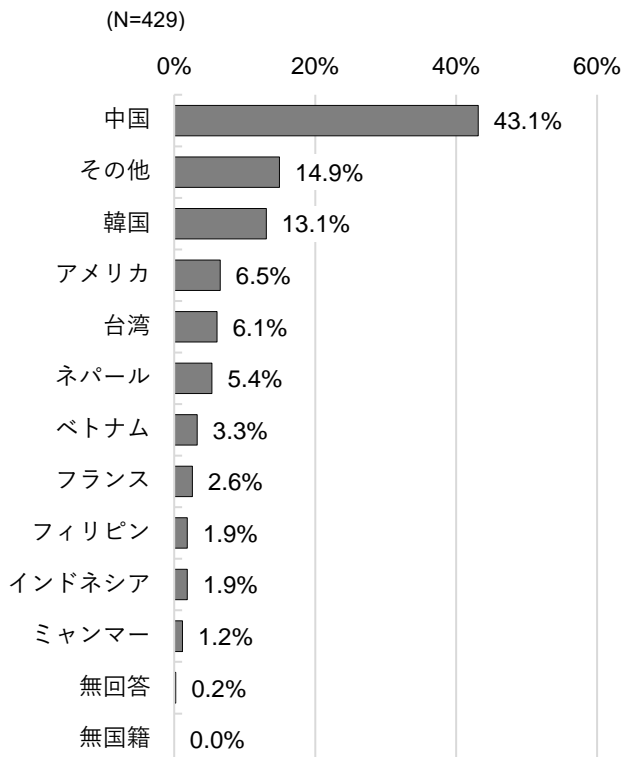


(2) 外国国籍住民調査

◆ あなたの年齢は次のどれですか。
(単一回答)



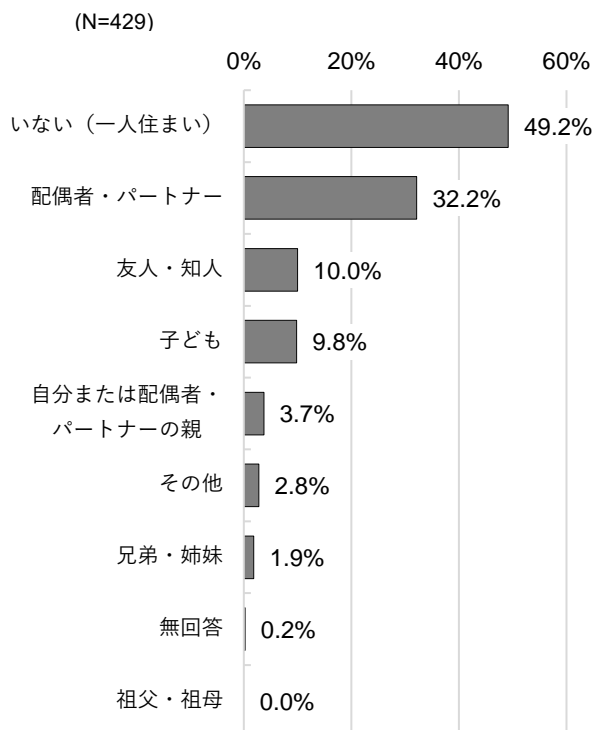
◆ あなたの国籍・出身地域は次のどれですか。(単一回答)



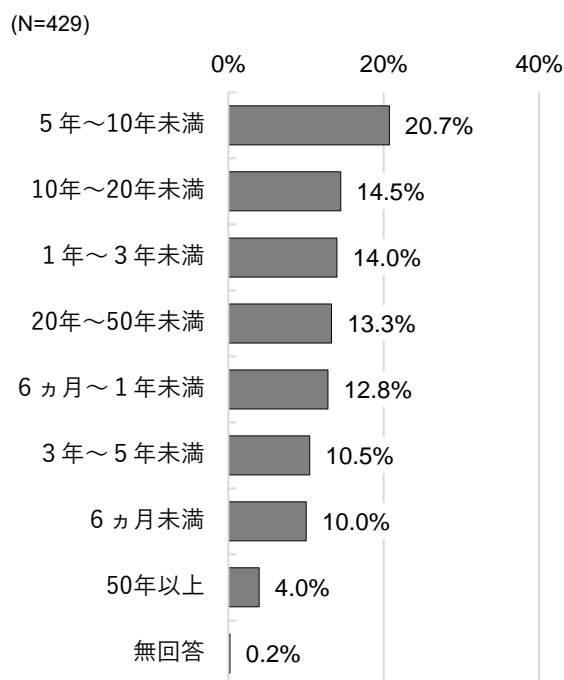
◆ あなたの在留資格は次のどれですか。
(単一回答)



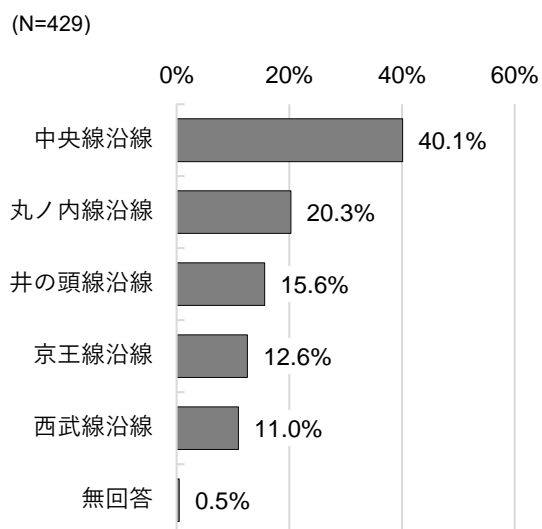
◆ あなたが現在一緒に住んでいる人は誰ですか。(複数回答)



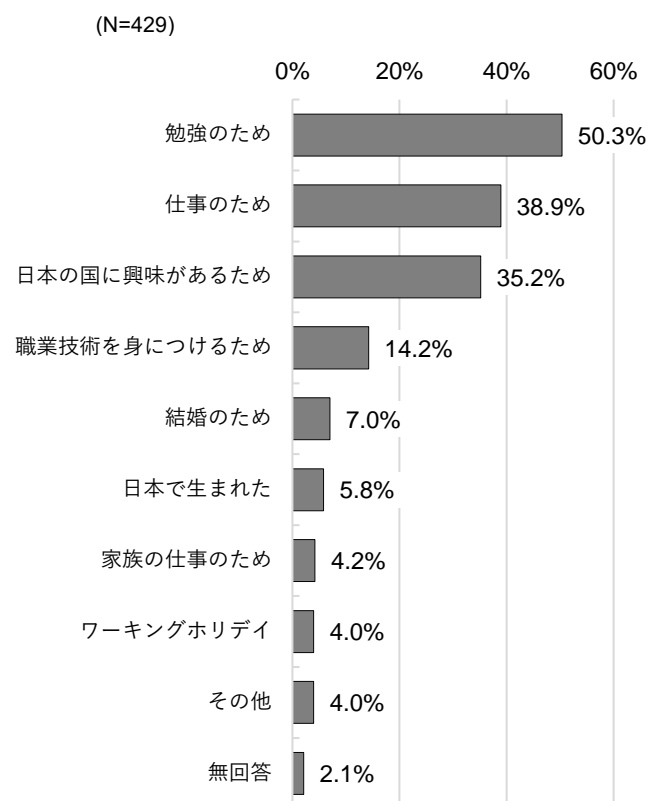
◆ あなたはどのくらい日本に住んでいますか。(単一回答)



◆ あなたの住んでいるところはどこですか。(単一回答)



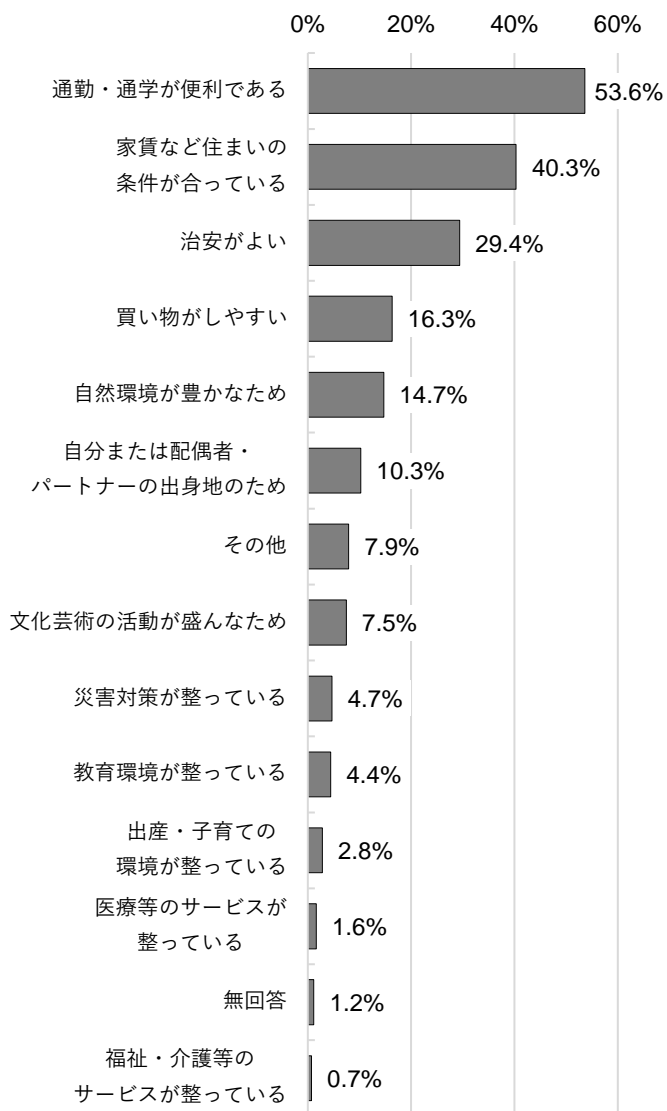
Q1. 日本に来た目的は何ですか。(複数回答)



Q2. 杉並区に住んだ要因は何ですか。

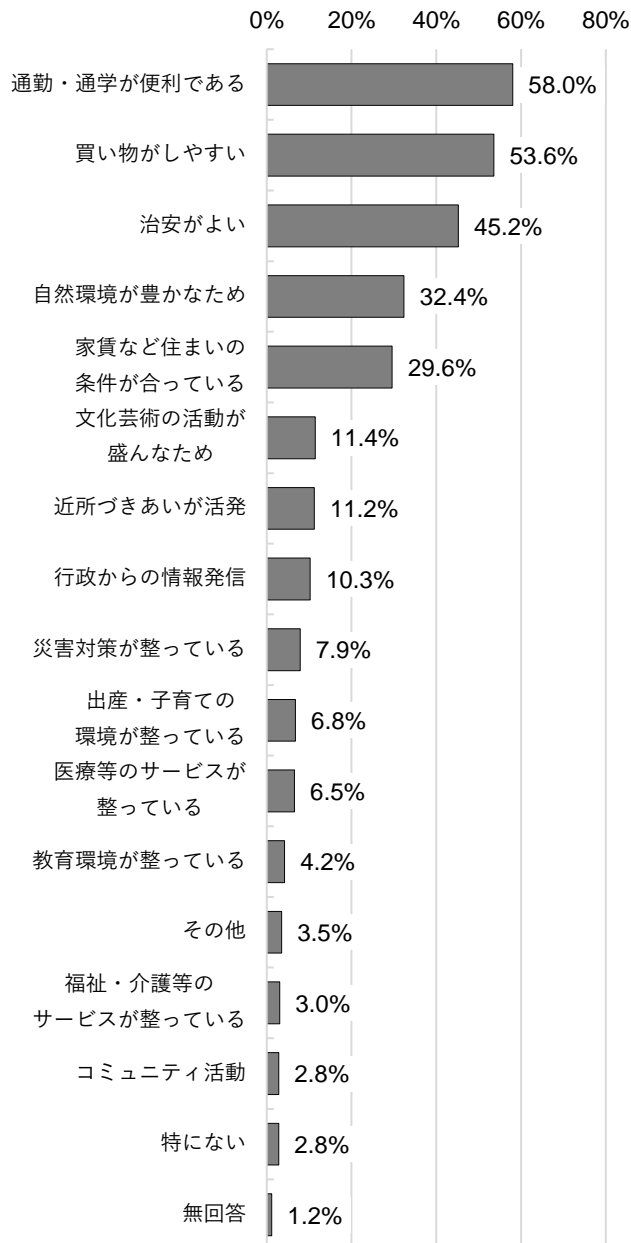
(複数回答)

(N=429)

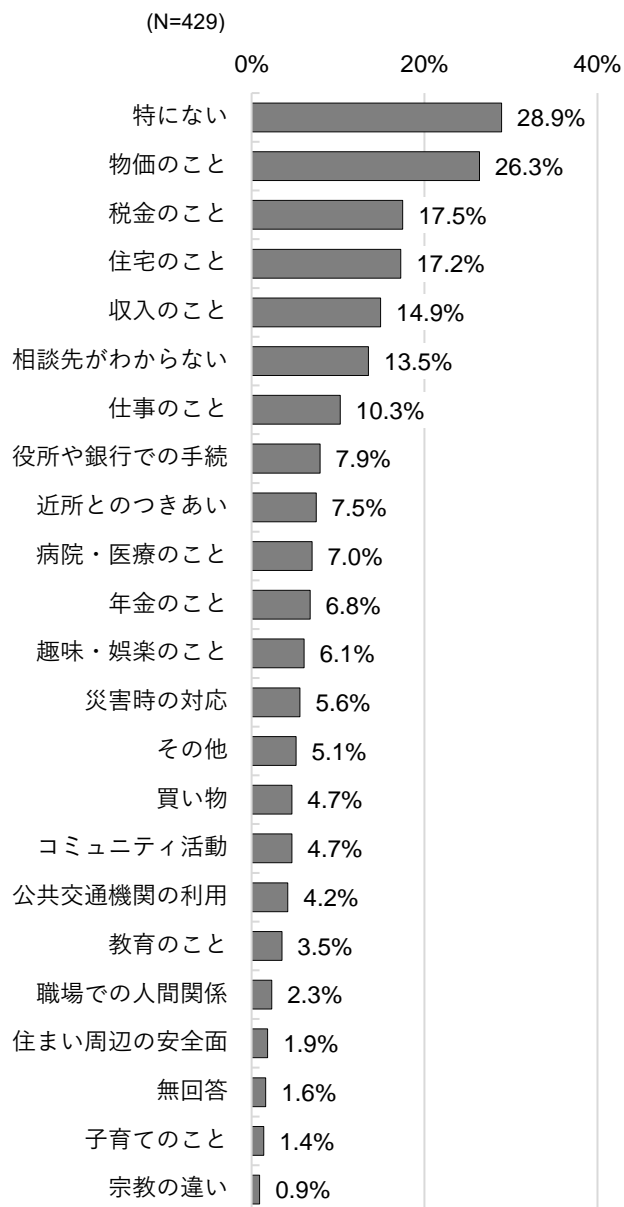


Q3. 杉並区で実際に生活をして住みやすいと感じる点がありますか。(複数回答)

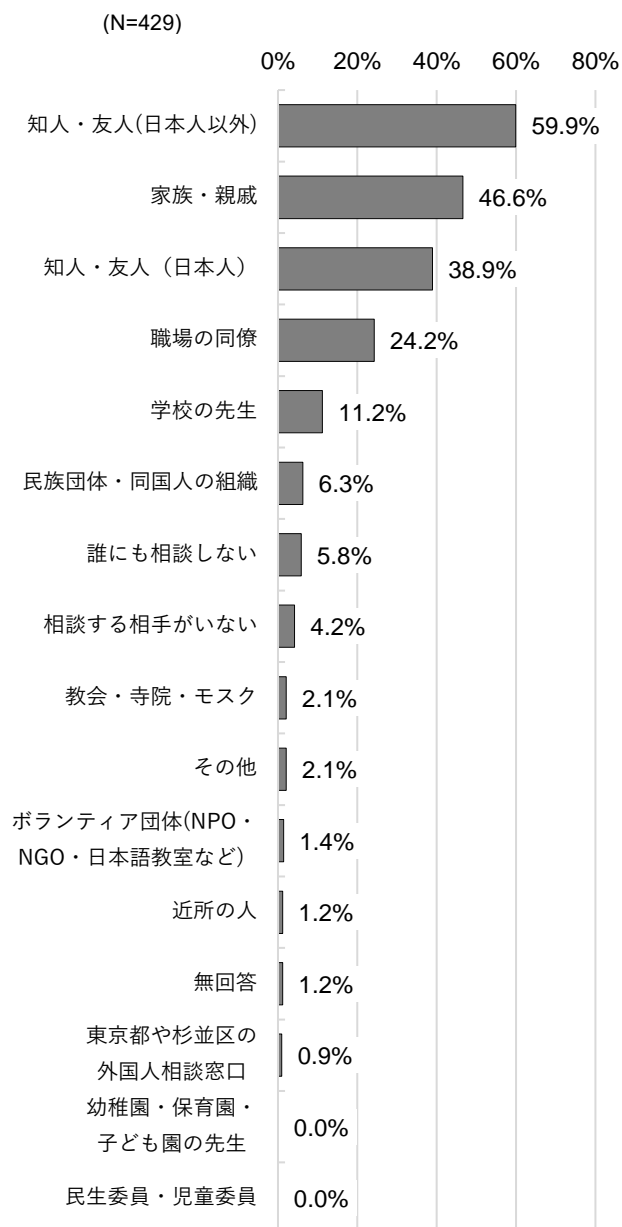
(N=429)



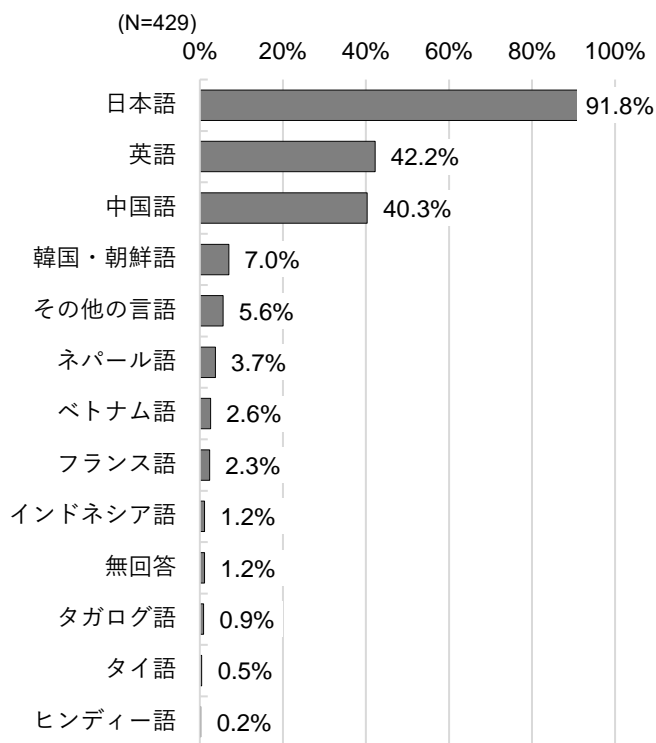
Q4. 生活をする中で困っていることは何ですか。(複数回答)



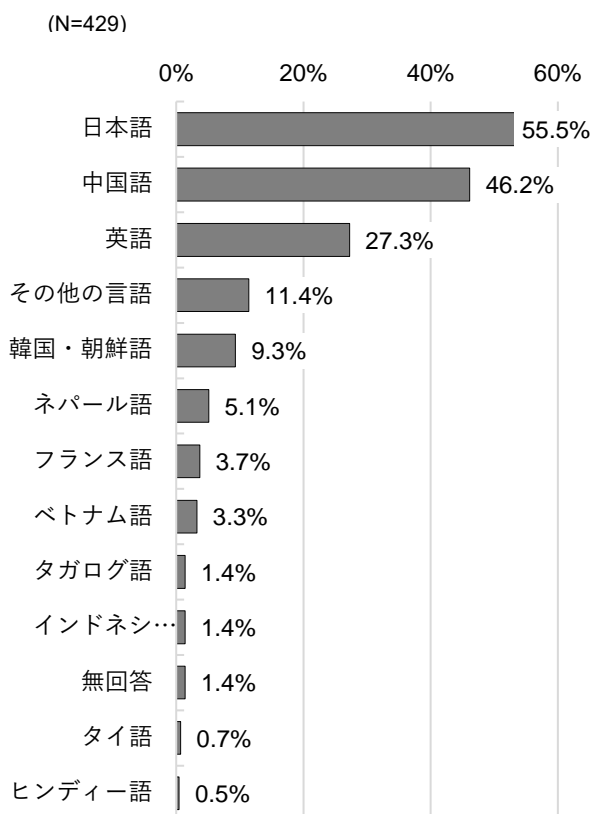
Q5. 日常生活で困ったときは誰に相談していますか。(複数回答)



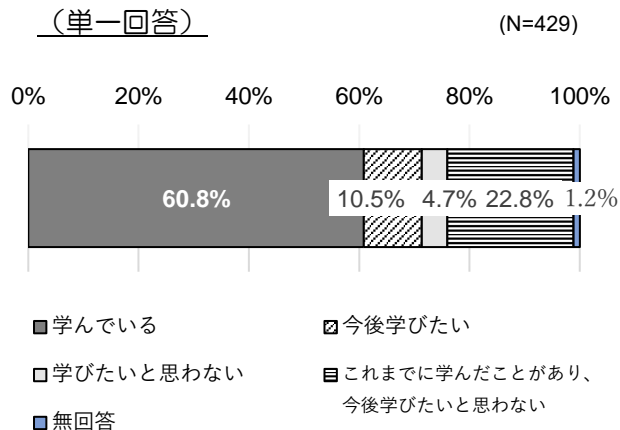
Q6. 普段の生活(仕事、学校など)の中で
使う言語はどれですか。(複数回答)



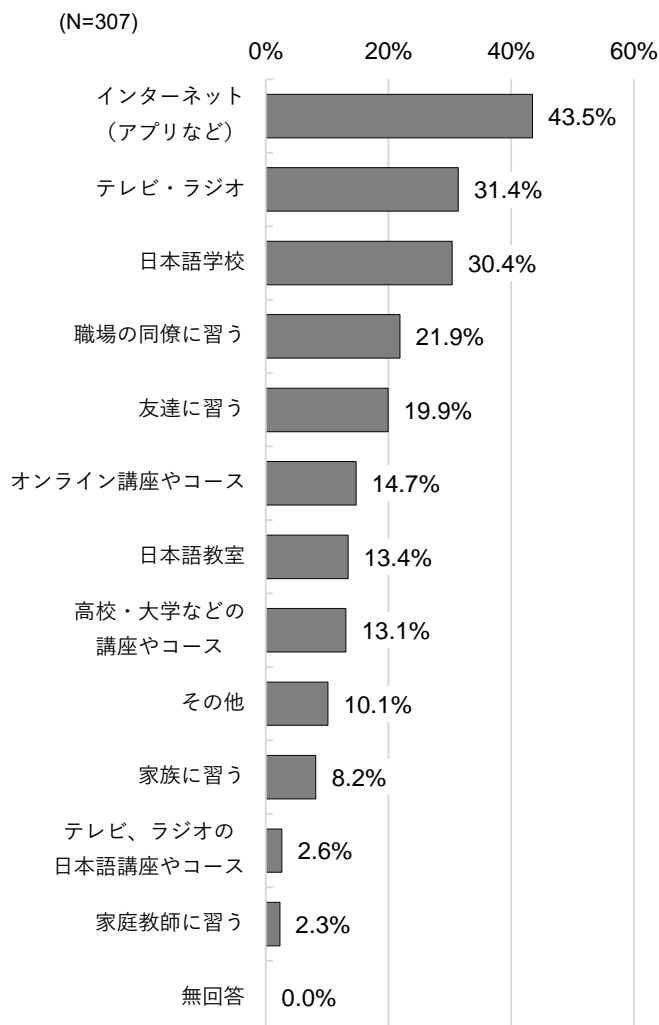
Q7. 家族や友人と話すときに使う言語は
どれですか。(複数回答)



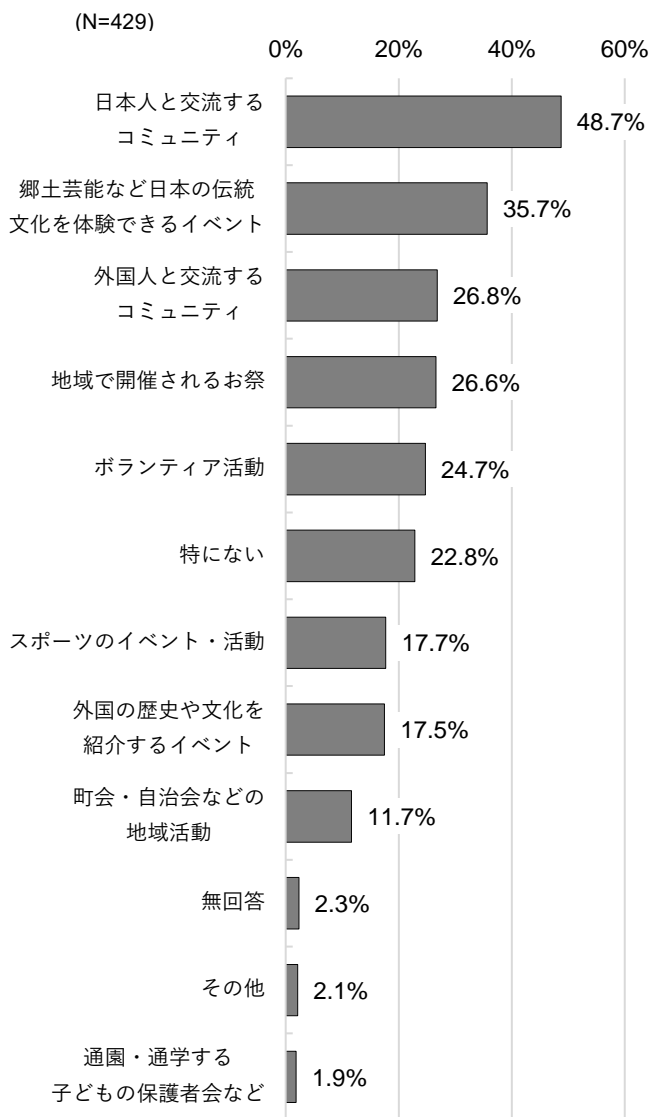
Q8. あなたは日本語を学んでいますか。
または今後学びたいと思いますか。
(単一回答)



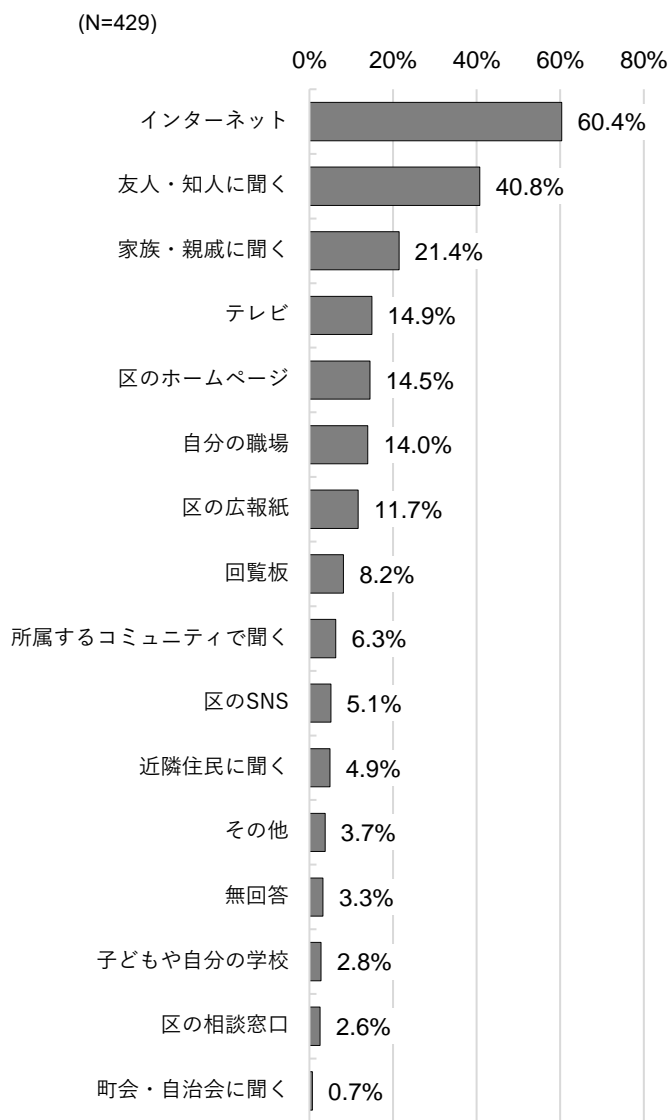
Q9. Q8で『1. 学んでいる』、『2. 今後学
びたい』に○をした方に聞きます。日本語
をどのような方法で学んでいますか。
または学びたいですか。(複数回答)



Q10. 住んでいる地域や区内でどのような交流機会に参加したいですか？
または、あるといいと思いますか。
(複数回答)

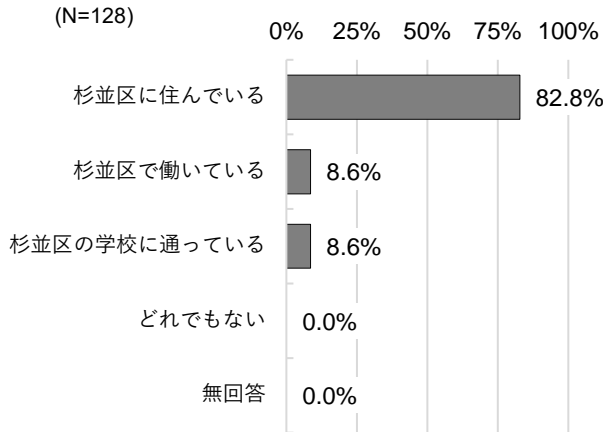


Q11. 杉並区での生活に必要な情報をどこから得ていますか。(複数回答)

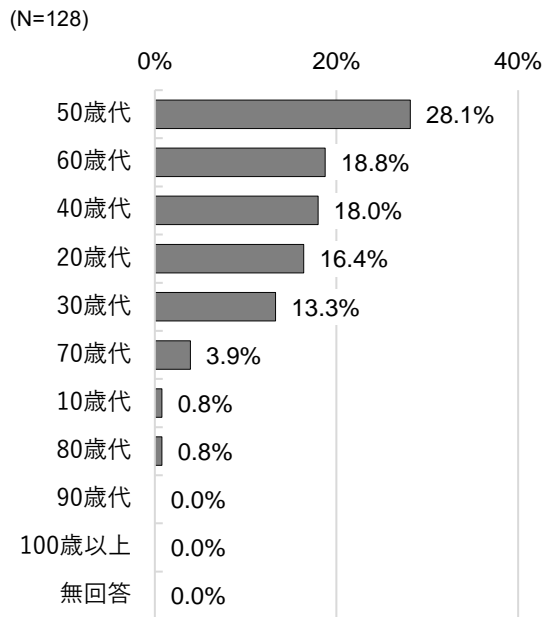


(3) 区民意識調査

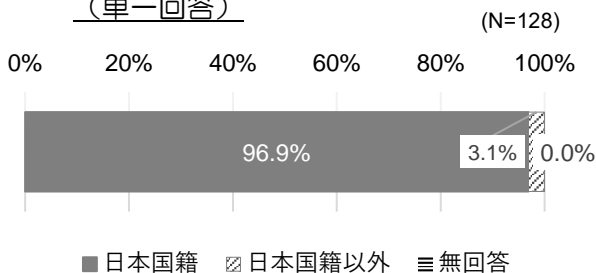
Q1. あなたは以下のどれに当てはまりますか。(単一回答)



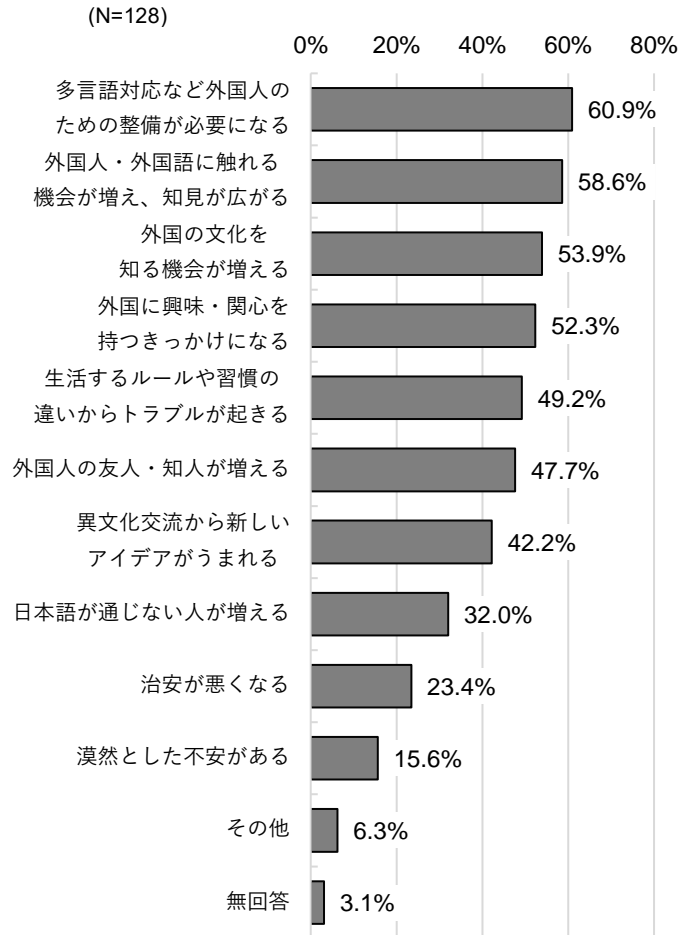
Q2. あなたは何歳ですか。(単一回答)



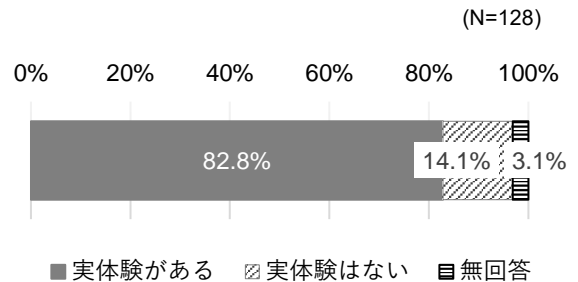
Q3. あなたの国籍は以下のどちらですか。(単一回答)



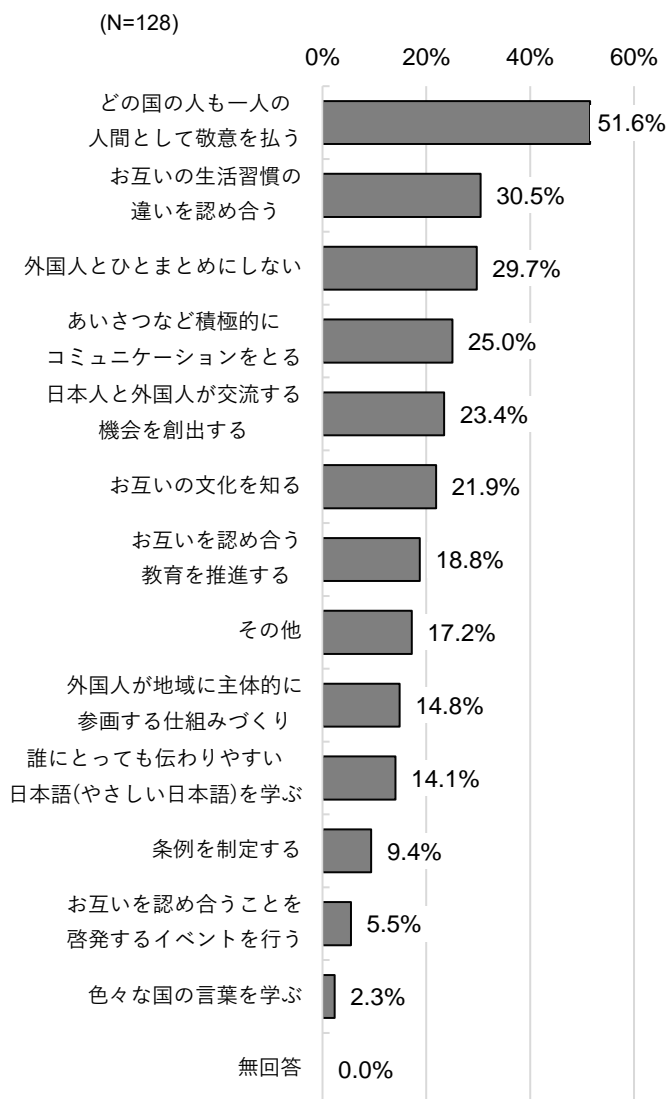
Q4. 地域に外国人が増えることについて、あなたが思うことを教えてください。(複数回答)



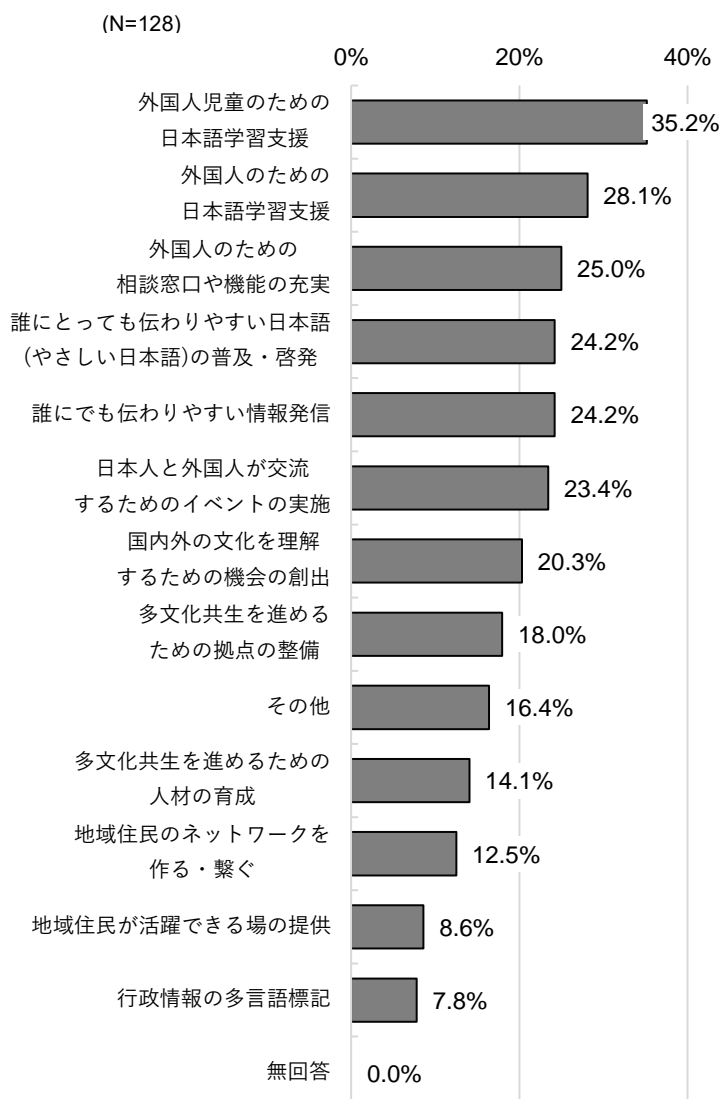
Q5. Q4 で答えた内容は自分の実体験から思ったことですか。(単一回答)



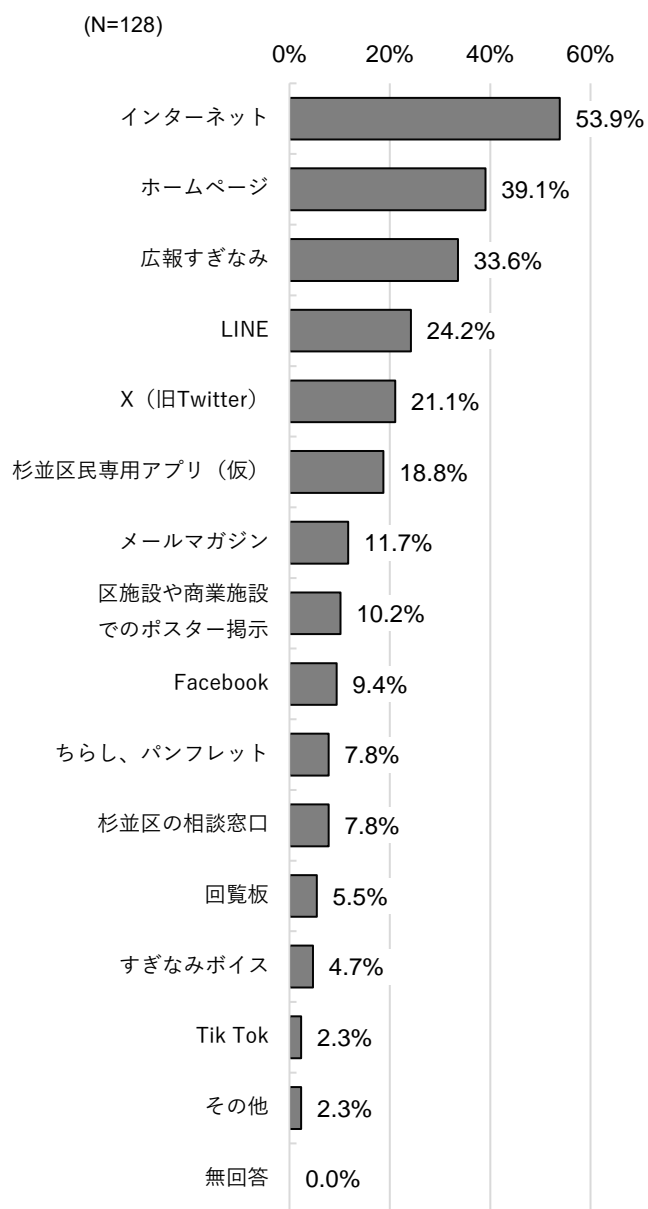
Q6. 国籍や外見による差別や偏見、ハイトスピーチを無くし、互いの人権を尊重し合える関係を作るために必要だと思うことは何ですか。(3つまで選択可)



Q7. お互いの文化を認め合い、すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いますか。(3つまで選択可)



Q8. 杉並区の情報発信について、どの方法
が受け取りやすいですか。(3つまで選
択可)



(4) 外国国籍区民ヒアリング

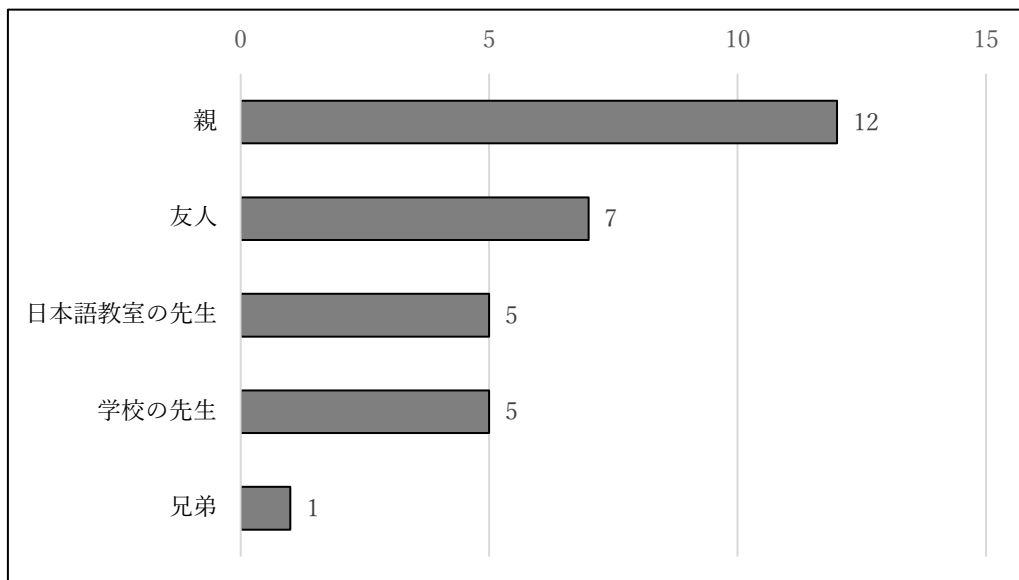
【主な意見】

- ① 日常生活をする中で困っていることは何か。
 - 不動産屋では外国人というだけで門前払いされた
 - 自分の生活に深く関わる情報が母語で受け取れないことが大変
 - 文化の違いが壁になって今でも新しい友達がなかなかできない。
 - 銀行口座を開設するのに時間がかかった。
- ② 日常生活での相談先について
 - 外国人同士だと解決できないことは日本人の知人・友人に相談した
 - 日常的な相談について分野によっては、聞く相手がいない。
 - 仕事の同僚、母親。それでもわからなければ参考までに外国人に聞く程度
- ③ 生活に必要な情報をどこから得ているか。また、どのような情報が必要か。
 - 大切な情報を伝わりやすく(多言語ややさしい日本語で)伝達することが必要。
 - 外国人受け入れのある学校・幼稚園の情報や、病院の情報、家の契約方法、銀行口座の開き方が難しいので、情報提供してほしい。
 - 調べる時は Google や Yahoo などの検索エンジンを使う。情報が散在していて探しづらい。
 - 外国人向け情報が集約されたポータルサイトやアプリがあれば便利。
- ④ どのような情報発信を求めるか。(媒体や言語など)
 - お祭りや花火などイベントの開催情報を知りたい。
 - 初めて日本に来た外国人向けの専用サイト(住んだ時に役に立つ情報)が多言語版であると良い。
 - SNSは既に区全体のものがあるが、多文化共生専用のものがあるといい
- ⑤ 交流機会やイベントについて(自国・他国・日本関わらず)
 - 音楽・スポーツ・食に関するイベント。顔の見える関係を築くことでトラブルは減っていくと思う。
 - 日本の古い文化や杉並区のことを知れるイベント。郷土愛のような感覚があり、住んでいる土地のことを知りたい。
 - 日本人と外国人でグループワークに参加し、何週間か時間をかけてタスクを達成するチームプロジェクトとかあれば良い。
- ⑥ その他
 - 日本人とのかかわりがあってもその時だけで、もっと話がゆっくりできる機会があると良い。
 - パイプ役になれるようにボランティアを行いたい。

(5) 外国国籍の子どもヒアリング

【主な意見】

- ① こんなイベントがあると良いなと思うことはあるか。
 - みんなで運動できるイベント（小学生 3 年生）
 - お寺を巡るイベント（小学 5 年生）
 - 日本の文化に触れあうイベント（中学 3 年生）
 - ハロウィンやクリスマスなどに合わせたイベント（中学 3 年生）
- ② 良かったことや楽しかったこと、困ったことがあったとき、誰に話すことが多いか。
 - 回答人数 17 人、回答数 30 件



- ③ 杉並区がもっとこうなるといいなと思うことはあるか。
 - 無料でゲーム機が遊べる場所が欲しい（小学 2 年生）
 - 家の前の舗装が整備されると良い（小学 3 年生）
 - 日本語教室のような場所がもっとあると良い（中学 3 年生）
 - 児童館など子どもの居場所となる場所があると良い（中学 1 年生）
 - 勉強ができる場所を増やしてほしい（中学 3 年生）

3. 用語について

本文中にも脚注表記していますが、本基本方針にて使用する用語の意味は次のとおりとしました。ただし、資料等からの引用や、すでに実施されている事業等における表記については変更していません。

◇ 「多文化共生」

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」
 (『多文化共生の推進に関する研究会報告書』平成 18 (2006) 年 総務省)

◇ 「区民」

杉並区に在住、在勤、在学している人

◇ 「日本国籍区民」

国籍が日本である区民

◇ 「日本国籍住民」

「日本国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

◇ 「外国国籍区民」

国籍が日本以外の区民

◇ 「外国国籍住民」

「外国国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

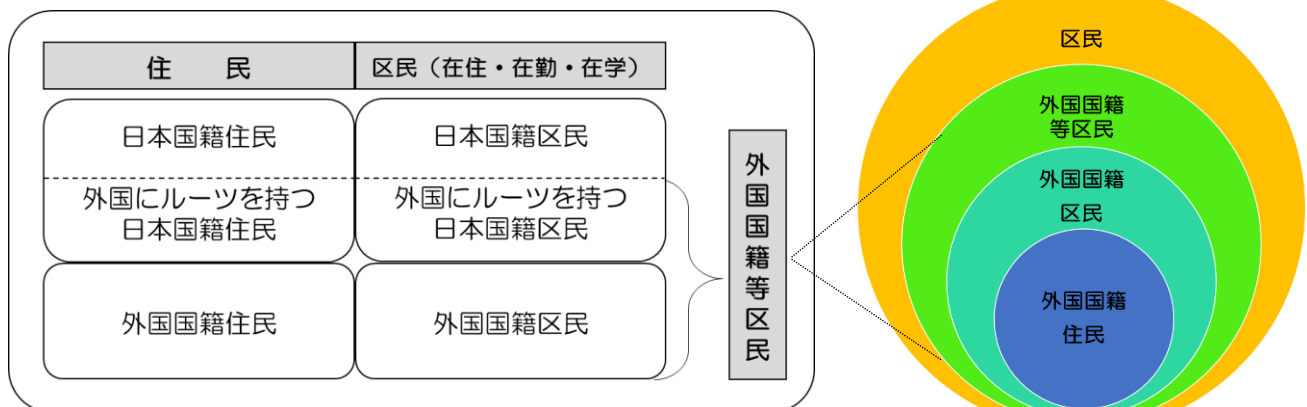
◇ 「外国にルーツを持つ日本国籍区民」

- ・ 届出により日本の国籍を取得した区民
- ・ 外国で出生し、日本以外の国籍も持つ区民
- ・ 親の両方又はいずれかが外国出身者である日本の国籍を持つ区民

◇ 「外国国籍等区民」

「外国国籍区民」及び「外国にルーツを持つ日本国籍区民」

【杉並区多文化共生基本方針で用いる用語の定義】



【在留資格別の活動内容等（一部抜粋）】

| 在留資格 | 活動内容等 | 該当産業分野、該当職種例 |
|-------------------|---|--|
| 技術・人文知識・国際業務（技人国） | 大学などで学んだ知識や、母国の企業で培った経験などに関連する活動。 単純労働は含まない。 | 機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等 |
| 特定活動 | 法務大臣が、個々の外国人に対して活動を指定して認める在留資格。 指定される活動によって活動できる内容が変わる。 | 外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等 |
| 特定技能 | 人材を確保することが難しい、特定産業分野において相当程度の知識・技能を要する業務に従事する活動。 | ①介護 ②ビルクリーニング ③工業製品製造業 ④建設 ⑤造船・船用工業 ⑥自動車整備 ⑦航空 ⑧宿泊 ⑨自動車運送業 ⑩鉄道 ⑪農業 ⑫漁業 ⑬飲食料品製造業 ⑭外食業 ⑮林業 ⑯木材産業 |
| 高度専門職 | 日本の公私の機関で研究、研究指導、教育をする活動、または自然科学や人文科学の分野に属する知識・技術を要する業務に従事する活動、または経営・管理を行う活動。 | 研究者、大学の教授、会社の経営者や役員等 |
| 技能実習 | 単純作業では修得できない技能を、実習によって習得するための活動。 労働力の供給の手段としてはいけない。 | 96 職種 167 作業 （農業・林業関係、漁業関係、建設関係、食品製造関係、繊維・衣服関係、機械・金属関係、その他） |

4. 基本方針作成に当たって協力いただいた団体等

- ◇ 東京女子大学 現代教養学部心理・コミュニケーション学科
松尾 慎 教授・日本語教員養成課程受講生・日本語教育専攻大学院生有志

- ◇ 東京ノアランゲージスクール

- ◇ 学校法人 国際青年交流学園 イーストウエスト日本語学校

- ◇ LTC友の会

- ◇ 杉並で暮らす外国人のための日本語教室

【参考】外国国籍区民の人権とヘイトスピーチ

【法務省ホームページより】

◇ 外国人の人権を尊重しましょう

我が国に在留する外国人は長期的には増加傾向にあります。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、サービスの提供を拒否されたりする事案が生じています。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、多様性を認め、外国人の文化や生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

◇ 「ヘイトスピーチ」とは

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています（内閣府「人権擁護に関する世論調査（平成29年10月）」より）。

例えば、

- ・ 特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの（「〇〇人は出て行け」、「祖国へ帰れ」など）
- ・ 特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えるとするもの（「〇〇人は殺せ」、「〇〇人は海に投げ込め」など）
- ・ 特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すような内容のもの（特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど）

などは、それを見聞きした方々に、悲しみや恐怖、絶望感を抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

多様性が尊重され、不当な差別や偏見のない成熟した共生社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

【法律等】本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年法律第68号）

